

(案)

**第 5 期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(平成 24 年度～平成 26 年度)**

長岡市

はじめに

(市長あいさつ)

目 次

総 論

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画の基本理念	1
3 計画の位置付け	1
4 計画策定の体制	2
5 計画の期間	2
6 計画策定後の点検体制	2

第2章 高齢者保健福祉の基本目標と重点課題

1 基本目標と重点課題	3
2 施策の体系図	9

第3章 高齢者等の概況

1 人口と世帯構造	10
(1) 人口構造	
(2) 日常生活圏域別人口及び高齢者人口	
(3) 世帯構造の推移	
2 要介護（要支援）認定者の現況	12
(1) 要介護者等の状況	
(2) 要介護度別サービス利用者数	
3 介護予防事業対象者の現況	16
4 高齢者世帯と住居の状況	17
5 高齢者の就業状況	18

第4章 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の現状	19
2 日常生活圏域の見直し	19

第5章 日常生活圏域二ーズ調査

1 調査の概要	23
2 調査の結果(抜粋)	24

各 論

第1章 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

第1節 高齢者の生きがいづくりの促進

- 1 市民主体の生涯学習の推進 31
- 2 コミュニティ活動の推進 31
- 3 スポーツ・レクリエーション活動の推進 32
- 4 老人クラブ活動の支援 33
- 5 老人福祉センター等の管理運営 34

第2節 社会参加の促進

- 1 シルバー人材センターの充実支援 36
- 2 高齢者の雇用促進 37

第2章 健康づくりへの支援の強化・推進

第1節 生涯にわたる健康づくりの支援

- 1 生涯にわたる健康づくりの支援 38
- 2 健康増進施策の充実 39
 - (1) 健康教育の充実
 - (2) 健康相談の充実
 - (3) 健康診査の充実
 - (4) 健康手帳の交付
 - (5) 訪問指導の実施
 - (6) はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

第3章 介護予防事業の推進

第1節 介護予防事業の概要

- 1 介護予防事業(地域支援事業) 44

第2節 介護予防事業の充実

- 1 的確な事業対象者把握 45
- 2 事業への参加率向上 45
- 3 魅力的な介護予防事業の実施 46
- 4 地域づくり・人づくり 47
- 5 地域の特性にあわせた事業展開 49
- 6 事業評価・分析 51
- 7 事業量計画 52

○ 地域包括ケアシステムの実現に向けて 53

第4章 高齢者や介護者への支援体制の充実

第1節 地域包括支援センター機能の充実

- 1 地域包括支援センターの概要 55
 - (1) 総合相談業務
 - (2) 権利擁護業務
 - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - (4) 介護予防ケアマネジメント業務

- 2 地域包括支援センター事業の充実 57

第2節 安心して在宅生活を送るための地域での支えづくり

- 1 ひとり暮らし高齢者の見守りサービスの実施 60
- 2 生活用具の貸与・給付 60
 - (1) 日常生活用具の貸与・給付
 - (2) 車いすの貸与
- 3 養護老人ホーム短期入所 61
- 4 高齢者の権利擁護及び財産等の保全・活用 62
- 5 在宅生活を支援するサービス基盤の整備 63
- 6 公設デイサービスセンターの管理運営 65
- 7 在宅介護支援センター 66

第3節 在宅介護者への支援の推進

- 1 在宅介護者支援に向けたネットワークの構築 67
- 2 在宅介護者への支援の充実 67
- 3 高齢者等在宅介護支援短期入所事業 68
- 4 生活困窮者利用者負担軽減事業 68

第4節 認知症支援策の充実

- 1 認知症理解の促進（普及啓発） 69
- 2 認知症の人への支援策の充実 69
- 3 認知症の人の介護家族への支援策の充実 70
- 4 予防活動の推進 70
- 5 相談体制・関係機関の連携強化 71
- 6 介護の質の向上 71

第5節 高齢者が安心できる住まいの確保

- 1 生活援助員（ライフサポートアドバイザー）派遣 73
- 2 高齢者住宅改造費補助 73
- 3 リフォームヘルパー派遣 74
- 4 住宅建設等融資制度 74

5 ケアハウス	75
6 養護老人ホーム	75
7 サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム	76
8 生活支援ハウス	78
9 要介護世帯除雪費助成	78

第5章 介護保険制度の推進と適正な運営

第1節 介護保険サービスの利用実績と今後の見込み

1 居宅サービスの利用実績と今後の見込み	79
2 地域密着型サービスの利用実績と今後の見込み	91
3 住宅改修費の利用実績と今後の見込み	97
4 居宅介護（介護予防）支援費の利用実績と今後の見込み	98
5 施設サービスの利用実績と今後の見込み	99

第2節 介護保険事業費等の見込み

1 高齢者人口等の推計	102
2 要介護（要支援）認定者数の推計	103
3 標準的居宅サービス等受給者数の推計	104
4 施設・居住系サービス利用者数の推計	105
5 介護保険サービスの見込量の推計	106
6 総給付費の推計	109
7 地域支援事業費の推計	111
8 保険料の算定	112

第3節 適正な制度の運営を図るために

1 介護相談員派遣事業	113
2 介護給付適正化事業	113
3 介護認定適正更新申請推進事業	114
4 地域密着型サービス事業所への指導・監督	114

第4節 基盤整備の推進

1 基盤整備の現状	116
(1) 第4期計画における基盤整備	
(2) 第4期計画における課題	
2 基盤整備の方向性	117
(1) 地域密着型サービスの整備促進	
(2) 居宅サービス・施設サービスの整備等	
3 基盤整備計画	119
4 地域密着型サービスの日常生活圏域別基盤整備計画	120

第6章 地域で支え合う体制の構築

第1節 地域福祉を推進する体制の整備

- 1 コミュニティづくり 122
- 2 民生委員・児童委員 123
- 3 社会福祉協議会との連携 123
- 4 社会福祉協議会の地域福祉活動 124
 - (1) 地域福祉・在宅福祉サービス事業(ボランティア銀行)
 - (2) 福祉送迎サービス事業
 - (3) 小地域ネットワークづくり
 - (4) ふれあい型食事サービス
- 5 その他の在宅福祉サービス 127

第2節 地域福祉活動の拠点整備

- 1 地域福祉活動の拠点整備 128

第3節 ともしび運動・ボランティア活動の推進

- 1 福祉教育の推進 129
- 2 広報・啓発活動の推進 129
- 3 ボランティア活動の促進・支援 130

第7章 高齢者にやさしい環境の整備

第1節 住みよい福祉のまちづくりの推進

- 1 安全で快適な歩行環境の整備 132
- 2 公共的施設的环境改善 133
- 3 利用しやすい公共交通機関の整備促進 135
- 4 福祉有償運送の推進 136

第2節 住みやすい住宅・住環境づくり

- 1 安全・安心な住宅の推進 137
- 2 市営・県営住宅の環境整備 137

第3節 安心して暮らせるまちづくり

- 1 災害時の安全確保 139
- 2 交通安全対策等の推進 140
- 3 火災予防運動の推進 141

資料編

1	総人口と被保険者の現況及び将来推計	142
2	要介護（要支援）認定者の現況及び将来推計	144
3	第4期計画における介護保険サービスの進捗状況	
(1)	要支援・要介護利用者数	145
(2)	介護サービス利用量	146
(3)	介護予防サービス利用量	147
(4)	サービス給付額	148
4	用語の説明	149
5	策定の経緯	156
6	長岡市高齢者保健福祉推進会議設置要綱	157
7	委員名簿	
(1)	長岡市高齢者保健福祉推進会議委員	158
(2)	長岡市地域密着型サービス運営部会委員	159
(3)	長岡市地域包括支援センター運営部会委員	159

総 論

第 1 章 策定にあたって

1 策定の趣旨

我が国では現在、総人口が減少する一方で、65 歳以上の高齢者人口が増加しています。長岡市においても少子高齢化や人口減少が確実に進んでおり、高齢化率は全国平均と比べ、高くなっています。加えて、核家族化の進行に伴い、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者だけの世帯が増加しています。

また、長岡市は山間部から市街地、海岸部までと特色のある地域を抱え、それぞれの地域における課題や市民ニーズは複雑・多様化しています。

このような状況のなか、高齢者の多くは、介護や支援を必要な状態になってもできるだけ住み慣れた地域での生活の継続を望んでいることから、高齢者や介護者を地域全体で支える体制づくりが求められています。

国においては、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めるため、平成 23 年に介護保険法の一部が改正されました。

今回策定した「第 5 期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、住み慣れた自宅や地域での暮らしを継続できるよう、高齢者を地域全体で支えあい、安心して暮らせる体制づくりの推進を目指すものです。

2 計画の基本理念

長岡市では、「生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現」を目指すことを基本理念とします。

3 計画の位置付け

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する市町村老人福祉計画、介護保険法第 117 条に規定する市町村介護保険事業計画及び社会福祉法第 107 条に規定する市町村地域福祉計画を一体的に策定しました。

また、新潟県高齢者保健福祉計画、新潟県地域ケア体制整備構想、長岡市総合計画、ながおかヘルシープラン 21、長岡市障害者基本計画・障害福祉計画、長岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画、**長岡市住宅政策マスタープラン**、長岡市地域防災計画、長岡市人権教育・啓発推進計画との整合性を図ります。

4 計画策定の体制

(1) 「長岡市高齢者保健福祉推進会議」の設置

介護保険被保険者をはじめとする市民・団体等の代表からなる委員会を設置し、委員から計画案についての意見、提言を受けて、この検討結果を計画に反映させることを目的としています。

〔構成〕

市内全域からの保険者・被保険者の代表、保健・医療・福祉関係者、学識経験者、公募委員を含む 22 人の委員で構成しています。

(2) 連携体制

計画を策定するにあたり、長岡市の関係部署、県、社会福祉法人、医療法人、NPO 法人等の関係機関とも調整検討等を行いながら、計画を策定しました。今後も、関係機関と綿密な連絡を取りながら、計画の推進を目指します。

5 計画の期間

この計画の期間は平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年とし、平成 26 年度に次期計画策定のため見直しを行います。なお、計画期間中であっても介護保険法等の施行状況等によっては必要な見直しを行います。

6 計画策定後の点検体制

「長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の適正かつ円滑な実施状況を管理するため、「長岡市高齢者保健福祉推進会議」を開催し、進捗状況を管理していきます。

第2章 高齢者保健福祉の基本目標と重点課題

1 基本目標と重点課題

基本理念を達成するため、次の基本目標と重点課題に取り組み、施策を推進します。

I 基本目標 「高齢者が生きがいを持って暮らせるまち」

- 重点課題
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
 - 健康づくりへの支援の強化・推進
 - 介護予防事業の推進

II 基本目標 「高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち」

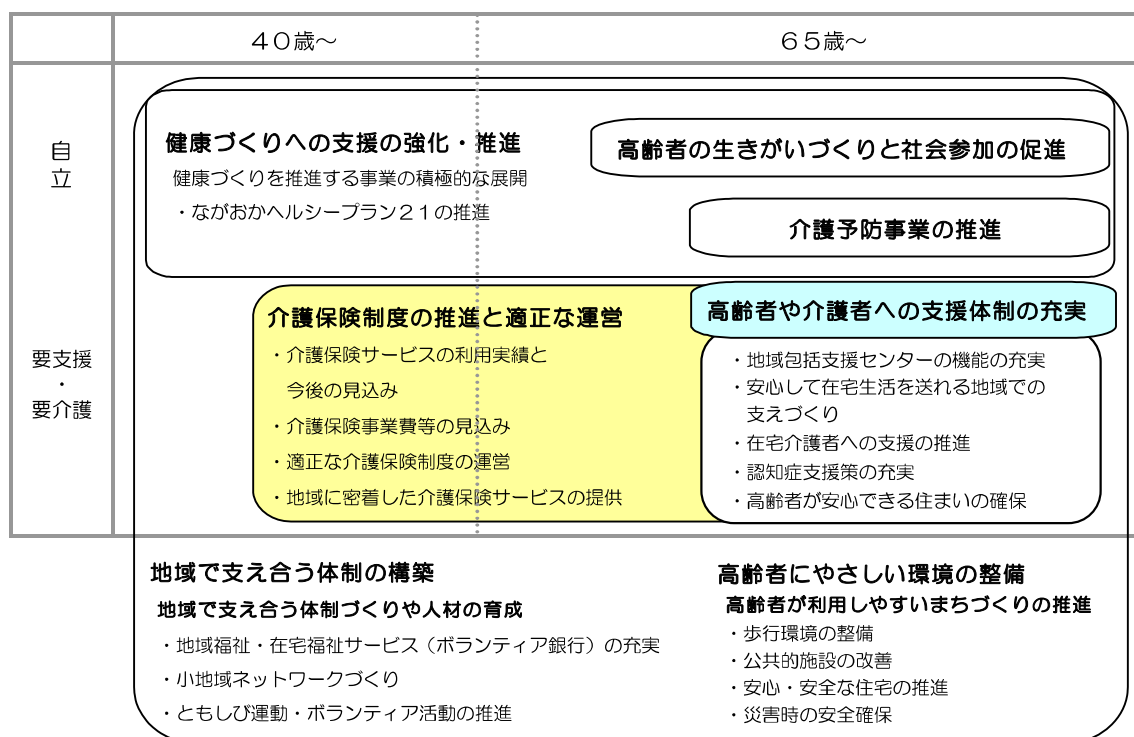
- 重点課題
- 高齢者や介護者への支援体制の充実
 - 介護保険制度の推進と適正な運営

III 基本目標 「地域で支え合う福祉のまち」

- 重点課題
- 地域で支え合う体制の構築

IV 基本目標 「安全・安心で住みよいまち」

- 重点課題
- 高齢者にやさしい環境の整備



I 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

急速な少子高齢化が進行する中、元気な高齢者が活躍できるよう、それぞれのライフスタイルに合った生きがいと健康づくりの場を支援します。

また、高齢者ができるだけ健康で介護を必要とする状態にならないために、介護予防を推進します。

● 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

・ 高齢者の生きがいづくりの促進

高齢者が元気でいきいきと暮らせるよう、地域における高齢者の生きがいや健康づくりの場である老人クラブの活動を支援するとともに、コミュニティ活動の推進、生涯学習、スポーツ・レクリエーションの機会や情報の提供に取り組みます。

また、高齢者の憩いの場、生きがい活動の場として活用してもらえよう、高齢者センターを運営します。

・ 社会参加の促進

全ての高齢者がいきいきと暮らせるように、さまざまな学習の場やシルバー人材センターなど、高齢者の豊富な経験や知識と技術を活かしつつ活力を社会に還元する仕組みづくりについて支援・検討していきます。

● 健康づくりへの支援の強化・推進

・ 生涯にわたる健康づくりの支援

自らの健康を意識した生活が続けられるように、各種健康診査の実施と地域コミュニティ活動等における啓発事業を実施し、健康づくりを推進します。

● 介護予防事業の推進

・ 介護予防事業の概要

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するために介護予防に取り組みます。

・ 介護予防事業の充実

介護予防事業対象者を的確に把握し、事業への参加を促し、的確な分析や評価を行い、介護予防事業の効果的な実施を図ります。

また、講演会の開催や介護予防に関わる人材を育成し、介護予防の普及啓発や介護予防自主サークル、地域活動組織の育成・支援を行います。

Ⅱ 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまち

高齢者がいつまでも住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう地域包括ケアシステムの実現を目指し、取り組みます。

また、介護保険制度を将来にわたって持続可能な制度とするため、安定的な運営に努めるとともに、地域に密着したサービスの整備を計画的に進めます。

※ 地域包括ケアシステムの実現に向けて

高齢者が住み慣れた地域(日常生活圏域)で自立した日常生活が営めるよう、高齢者のニーズに応じて医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供すること、すなわち高齢者を地域全体で支える体制のことを「地域包括ケアシステム」といいます。

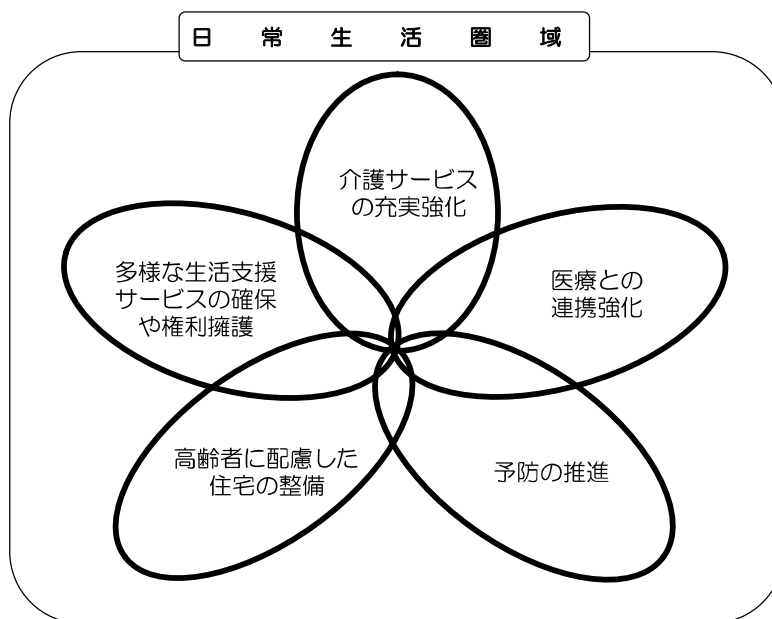
この地域包括ケアシステムの実現には、①医療との連携強化、②介護サービスの充実強化、③予防の推進、④見守り、配食などの生活支援サービスの推進、⑤高齢者に配慮した住宅の整備という5つの視点での取り組みが重要です。

長岡市は第5期計画において特に重点的に取り組む課題として、まず高齢者を地域全体で支える体制づくりを進めるため、地域で高齢者の生活を支える核である地域包括支援センターの機能を充実します。

また、急速に増加が予想される認知症高齢者が地域において自立した生活を送るため、認知症高齢者本人と家族のニーズに応じ、包括的に介護サービス等の提供ができるよう、支援策を充実します。

引き続き、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活圏域の地域特性を考慮し、地域密着型サービスを中心に計画的な整備を進めます。

<日常生活圏域における地域包括ケアの「5つの視点」>



● 高齢者や介護者への支援体制の充実

・地域包括支援センター機能の充実

高齢者の各種相談に対応する総合相談業務や高齢者虐待防止等の権利擁護業務、支援が途切れることなく一環して行われるように支援する包括的・継続的ケアマネジメント業務、要介護状態になることを予防、もしくは要介護状態になっても自立した生活を続けられるように支援する介護予防ケアマネジメント業務を引き続き推進します。

また、地域包括支援センターが核となり、地域住民や医療・介護・福祉・保健等、職種を超えた関係機関との連携を深めます。さらに地域包括支援センターのコーディネート機能を充実させ、介護保険サービス、介護保険外サービス、地域資源等の有効活用を図りながら高齢者が安心して住み慣れた地域での生活が継続できるよう、支援します。

・安心して在宅生活を送るための地域での支えづくり

見守りサービスや生活用具の貸与など、在宅生活を支援する事業を実施します。

また、医療ニーズの高いひとり暮らしや重度の要介護者が緊急時の対応を含め、安心して在宅生活を送ることができるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスなどの新サービスの整備を計画的に推進します。

・在宅介護者への支援の推進

市民ニーズの複雑・多様化に対応し、自宅で高齢者の介護にあたる家族・介護者への支援を充実するため、従来の事業を見直し、新たな在宅介護者支援への仕組みづくりを始めます。あわせて、地域包括支援センターとケアマネジャーの連携を強化し、介護者をフォローアップする体制づくりに取り組みます。

・認知症支援策の充実

認知症の人と家族が安心して今の生活を地域で続けるために、医療・介護・福祉・保健分野が連携し、認知症の理解を地域で広めるとともに、認知症の人に対しての支援と介護する家族の負担を軽減するための支援や相談体制を充実します。

また、認知症は早期からの治療と適切な介護により、進行の予防・症状の緩和につながるため、認知症の早期発見に向けた関係機関の連携強化、認知症介護の質の向上、予防のための取り組みを推進します。

・高齢者が安心できる住まいの確保

サービス付き高齢者向け住宅等の整備により、高齢者に適した住宅への住み替えを進めるとともに、高齢者世話付き住宅等へ生活援助員を派遣するなど、支援や介護の必要な高齢者が地域での在宅生活を継続できるよう支援します。

● 介護保険制度の推進と適正な運営

・介護保険サービスの利用実績と今後の見込み

サービス利用者数の推計、過去のサービス利用実績及び日常生活圏域ニーズ調査結果等を勘案して必要な利用量を見込みます。

・介護保険事業費等の見込み

「介護保険サービスの見込量の推計」に基づき適正に算出します。

- ・適正な制度の運営を図るために

サービス全般の質の確保と向上を目指したケアマネジャーへの研修や介護相談員派遣事業を行うとともに、介護給付適正化事業を推進します。

さらに、地域密着型サービス事業所に対してサービスの質の向上、利用者の権利擁護、地域交流、地域社会への貢献などに重点を置いた指導及び監督を行います。

- ・基盤整備の推進

日常生活圏域ニーズ調査結果、高齢者人口、要介護・要支援認定者数の推計等から把握した日常生活圏域ごとの地域特性を踏まえ、計画的な基盤整備を推進します。

さらに、民間活力を活かすために、社会福祉法人等が整備する地域密着型サービス事業所の建設に対し補助金を交付するなど、整備を推進します。

Ⅲ 地域で支え合う福祉のまち

長岡市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会及び地区福祉会を中心に、ボランティア団体・NPO法人などの市民団体との連携を図り、さまざまな団体や地域住民との協働により、高齢者を地域全体で支え合う体制づくりを目指します。

また、「ともしび運動」の推進を通じてすべての人々がともに理解しあい、互いに助け合う心の醸成を図ります。

- 地域で支え合う体制の構築

- ・地域福祉を推進する体制の整備

自然災害や日々の事故等から身を守り、安心した生活を送るためには、地域住民同士のつながり、結びつきが欠かせません。高齢者の生活内部にまで目を配り、見守るために、地域コミュニティの形成や長岡市社会福祉協議会等との連携を進めていきます。

- ・地域福祉活動の拠点整備

ボランティア団体など関係団体の交流の場、活動拠点を備えた複合的な福祉機能を持つ拠点を整備し、市民が気軽に福祉活動に関わることのできる環境整備を進めます。

- ・ともしび運動・ボランティア活動の推進

高齢者や障害のある人に対する市民の理解と認識を深め、すべての人々が「ともに生きる仲間」であるという意識を醸成するため、長岡市社会福祉協議会をはじめとする民間団体や市民各層との連携を強化しながら、ふれあいと相互理解の促進、福祉教育の推進を図ります。

また、地域福祉の向上のため、ボランティア活動の促進・支援を行います。

IV 安全・安心で住みよいまちの実現

誰もが安全で快適な生活が続けるために、歩行環境・公共的施設のバリアフリー化促進や住宅環境の整備だけでなく、災害時の安全確保等のソフト施策も推進し、総合的に福祉のまちづくりを進めていきます。

● 高齢者にやさしい環境の整備

・住みよい福祉のまちづくりの推進

高齢者にとって利用しやすいまちづくりを進めるため、バリアフリー化や公共交通機関の整備を促進します。

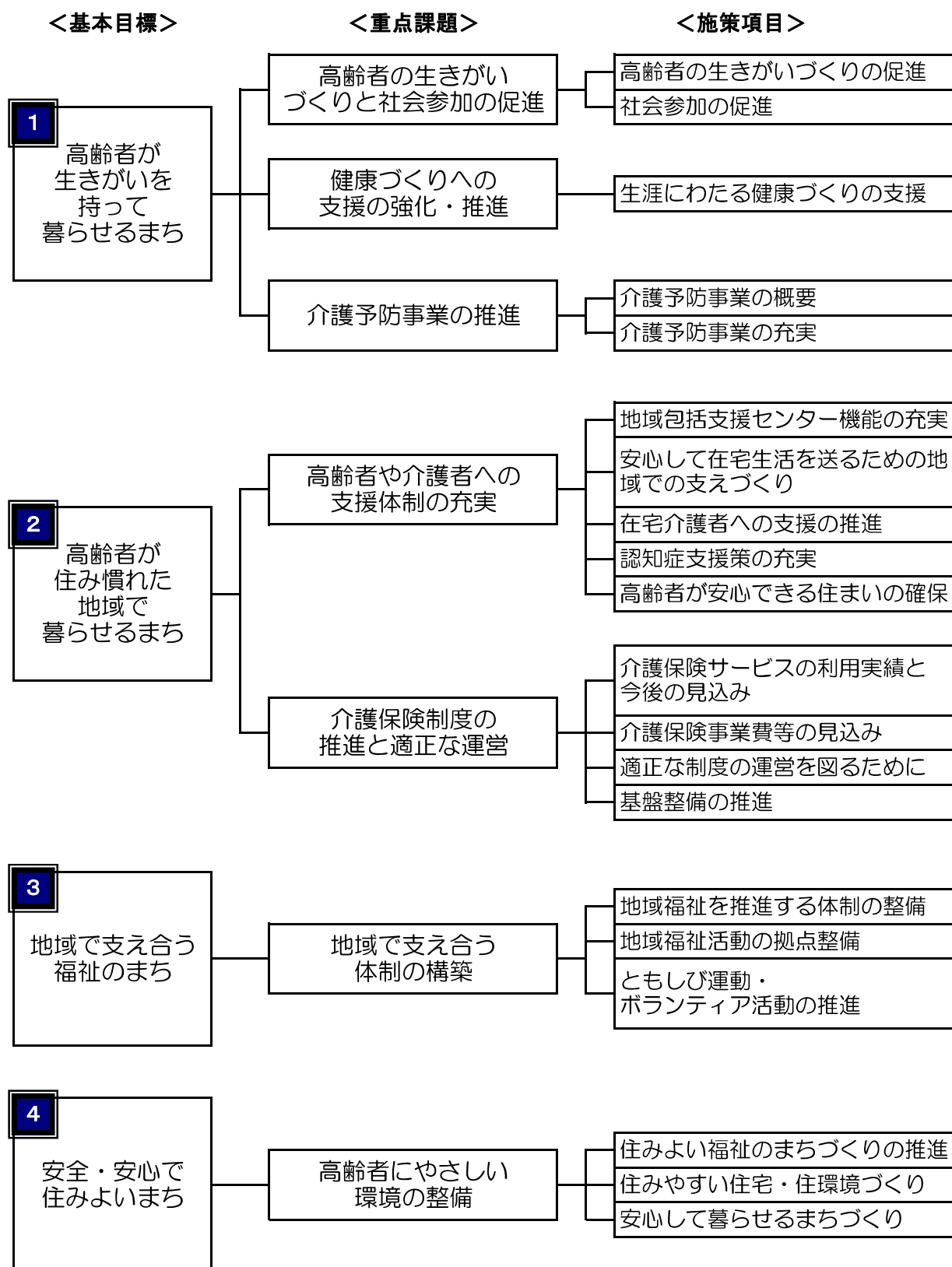
・住みやすい住宅・住環境づくり

高齢者が安全で安心して暮らせる住環境整備の促進を図るとともに、公営住宅での環境整備を推進します。

・安心して暮らせるまちづくり

高齢者だけでなく市民自身が自然災害からの被害を最小限にするため、地域の防災組織の強化や災害時要援護者避難支援プランの活用を推進を図るとともに、日常生活における防犯・交通安全活動や火災予防運動の推進に努めます。

2 施策の体系図



第3章 高齢者等の概況

1 人口と世帯構造

(1) 人口構造

平成23年10月1日現在の長岡市の総人口は282,157人です。このうち65歳以上の高齢者人口は71,295人で、人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は25.27%となっています。

総人口は減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあります。それに伴い、高齢化率も増加傾向にあります。

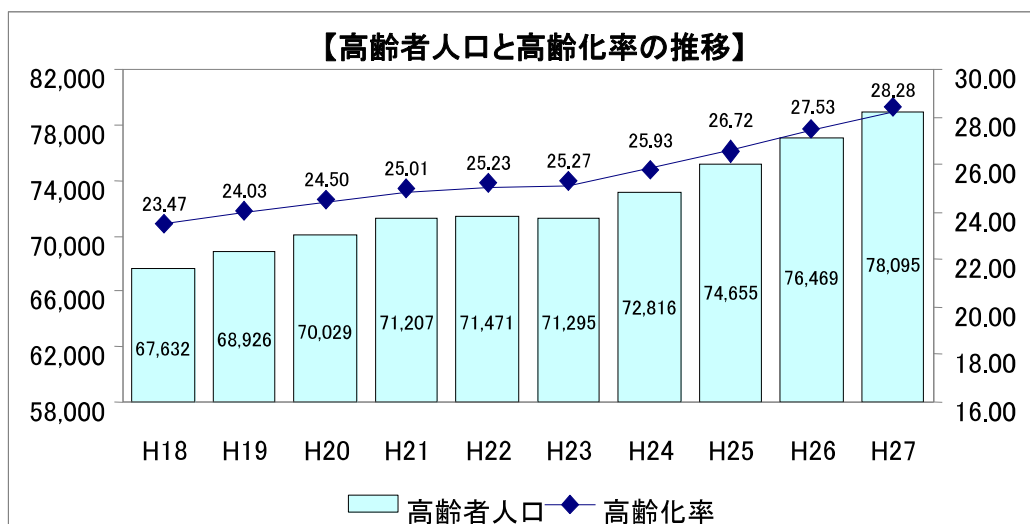
人口構造と被保険者の状況

(単位：人)

区 分		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
総 人 口		288,197	286,860	285,788	284,711	283,289
第2号被保険者	40～64歳人口	95,880	95,405	95,076	94,627	94,932
第1号被保険者	65～69歳人口	16,750	16,962	17,105	17,700	17,118
	70～74歳人口	16,417	16,470	16,312	15,975	15,973
	前期高齢者人口	33,167	33,432	33,417	33,675	33,091
	75～79歳人口	14,978	15,006	14,998	14,773	14,778
	80～84歳人口	10,539	11,040	11,730	12,251	12,420
	85歳以上人口	8,948	9,448	9,884	10,508	11,182
	後期高齢者人口	34,465	35,494	36,612	37,532	38,380
	合 計	67,632	68,926	70,029	71,207	71,471
高 齢 化 率 (%)		23.47	24.03	24.50	25.01	25.23
後期高齢化率 (%)		11.96	12.37	12.81	13.18	13.55

区 分		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
総 人 口		282,157	280,800	279,361	277,812	276,178
第2号被保険者	40～64歳人口	95,897	95,275	94,428	93,520	92,745
第1号被保険者	65～69歳人口	16,164	17,060	18,544	20,029	22,139
	70～74歳人口	15,807	15,973	16,080	16,604	16,007
	前期高齢者人口	31,971	33,033	34,624	36,633	38,146
	75～79歳人口	14,877	14,799	14,511	14,078	13,980
	80～84歳人口	12,521	12,322	12,121	11,735	11,567
	85歳以上人口	11,926	12,662	13,399	14,023	14,402
	後期高齢者人口	39,324	39,783	40,031	39,836	39,949
	合 計	71,295	72,816	74,655	76,469	78,095
高 齢 化 率 (%)		25.27	25.93	26.72	27.53	28.28
後期高齢化率 (%)		13.94	14.17	14.33	14.34	14.46

※ 各年10月1日現在の住民基本台帳人口（平成24年以降は推計）



(2) 日常生活圏域別人口及び高齢者人口

長岡市の日常生活圏域別高齢者人口及び高齢化率は次のとおりです。

長岡市全体では高齢化率が 25.27%となっています。そのうち、高齢化率が最も高いのは栃尾圏域で 33.25%、最も低いのは川西地区南圏域で 20.08%となっています。

日常生活圏域別人口及び高齢者人口の状況

(単位：人)

圏域名	総人口	高齢者人口	高齢化率 (%)
川東地区西	30,586	8,618	28.18
川東地区東	37,275	9,360	25.11
川東地区北	32,381	7,291	22.52
川東地区南・山古志	31,472	7,922	25.17
川西地区北・三島	22,471	4,732	21.06
川西地区南	46,285	9,295	20.08
中之島・与板	19,264	4,819	25.02
越路・小国	20,557	6,038	29.37
和島・寺泊	15,569	4,672	30.01
栃尾	21,309	7,085	33.25
川口	4,988	1,463	29.33
合 計	282,157	71,295	25.27

※平成 23 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口

(3) 世帯構造の推移

平成 22 年国勢調査における長岡市の総世帯数は 98,548 世帯で、三世代世帯が減少している一方、単独世帯と核家族世帯が伸びています。

区 分	総世帯数	核家族世帯数(%)	三世代世帯数(%)	単独世帯数(%)
平成12年	93,347	46,616 (49.9)	21,142 (22.6)	20,906 (22.4)
平成17年	96,169	49,046 (51.0)	18,943 (19.7)	22,930 (23.8)
平成22年	98,548	51,130 (51.9)	16,716 (17.0)	25,094 (25.5)

※総世帯数に施設入所者は含まない。

2 要介護（要支援）認定者の現況

(1) 要介護者等の状況

高齢者人口の増加に伴い要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあります。

また、介護保険制度の定着及び高齢化に伴い要介護（要支援）認定率も増加傾向にあります。

各区分ごとの全体に占める割合については、要介護 1 が増加傾向にあり、要支援 2 がやや減少しているほかは、微増となっています。

（単位：人）

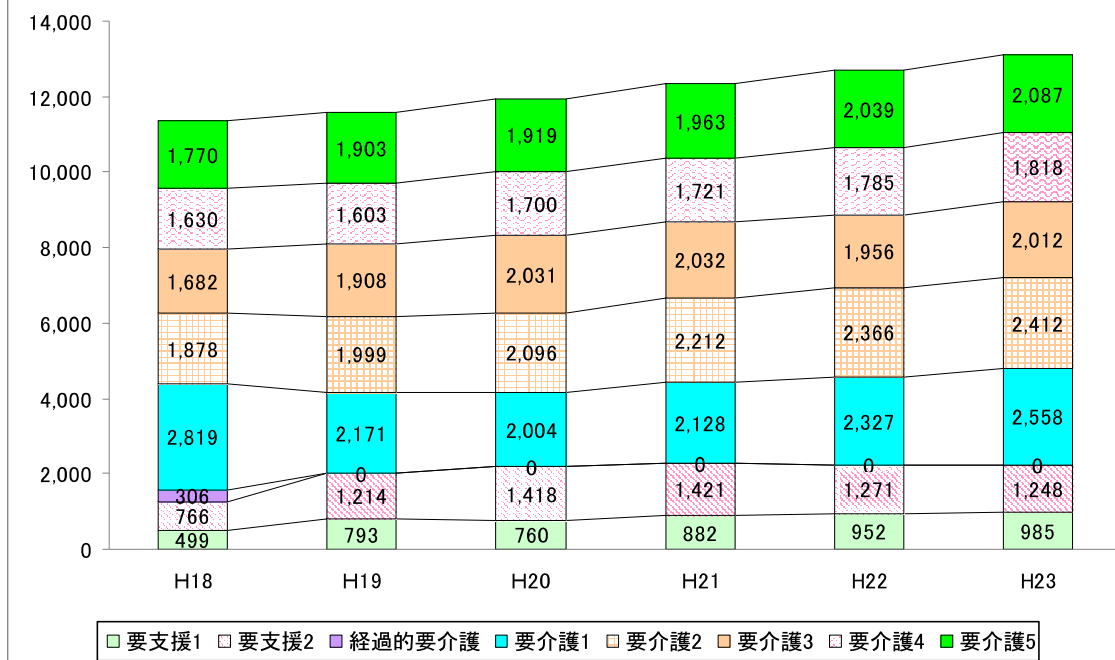
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
要支援 1	499	793	760	882	952	985
要支援 2	766	1,214	1,418	1,421	1,271	1,248
経過的要介護	306					
要介護 1	2,819	2,171	2,004	2,128	2,327	2,558
要介護 2	1,878	1,999	2,096	2,212	2,366	2,412
要介護 3	1,682	1,908	2,031	2,032	1,956	2,012
要介護 4	1,630	1,603	1,700	1,721	1,785	1,818
要介護 5	1,770	1,903	1,919	1,963	2,039	2,087
計	11,350	11,591	11,928	12,359	12,696	13,120
認定率(%)	16.27	16.34	16.55	16.9	17.31	17.94

※各年介護保険事業状況報告 9 月分集計認定者数

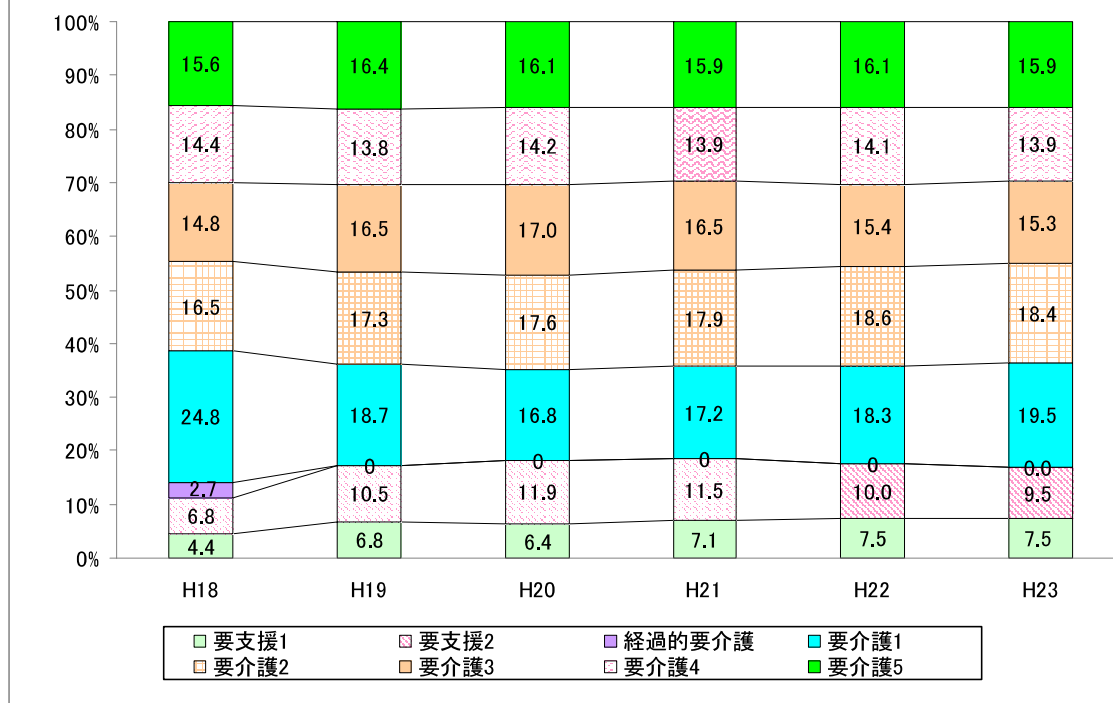
※認定率は第 1 号被保険者数と第 1 号認定者数の割合で算出

※経過的要介護とは、平成 18 年 4 月 1 日の制度改正によって新たに「要支援 1・2」という区分が設定され、制度改正前に「要支援」の認定を受け、制度改正後も「要支援」の有効期間が残っていた人が「経過的要介護」の区分に位置づけられたもの

【要介護度別認定者数の内訳】



【要介護度別認定者数の比率】



(2) 要介護度別サービス利用者数

認定者数の増加に伴いサービス利用者数も増加傾向にあります。

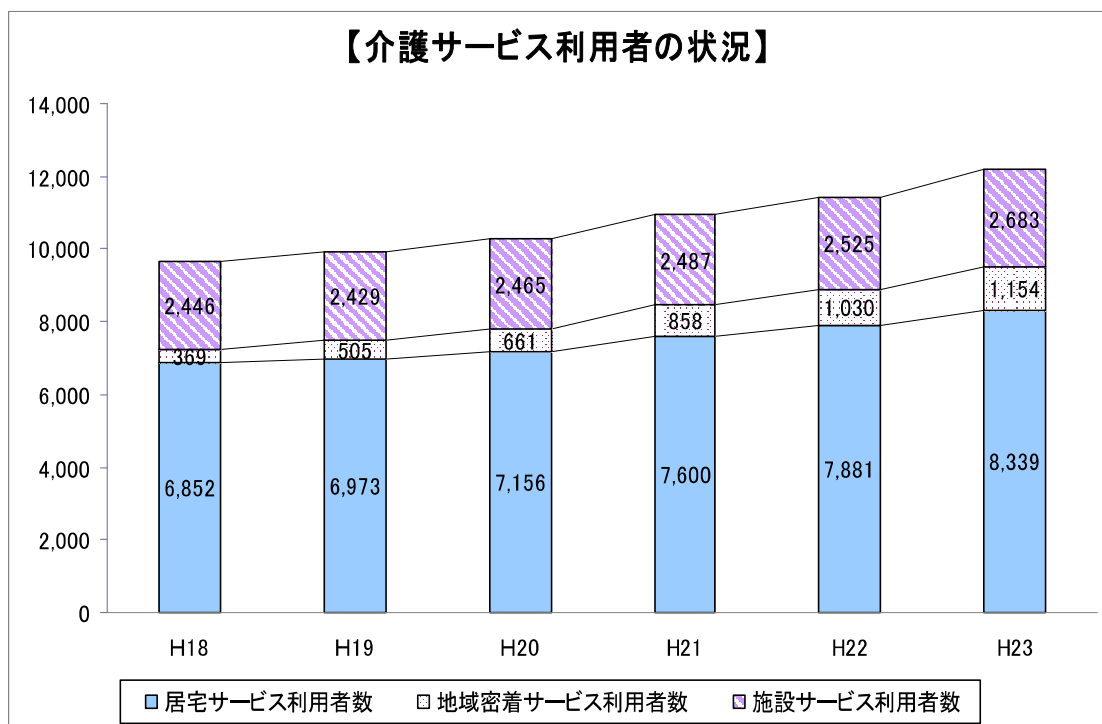
特に地域密着型サービスにおいては施設整備が進み、すべての介護度で利用者が増加しています。

(単位：人／月)

サービス区分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
居宅 サービス 利用者数	要支援 1	258	421	416	479	566	637
	要支援 2	433	793	956	981	925	904
	経過的要介護	192					
	要支援	38					
	要介護 1	2,129	1,579	1,484	1,600	1,745	1,899
	要介護 2	1,400	1,507	1,579	1,781	1,790	1,908
	要介護 3	1,064	1,223	1,273	1,272	1,264	1,306
	要介護 4	791	795	824	862	929	964
	要介護 5	616	655	624	625	662	721
	計	6,921	6,973	7,156	7,600	7,881	8,339
地域密着 型 サービス 利用者数	要支援 1	1	1	1	2	4	5
	要支援 2	1	1	1	2	7	7
	経過的要介護	1					
	要介護 1	63	79	115	148	173	205
	要介護 2	98	113	148	196	244	277
	要介護 3	119	157	203	250	279	298
	要介護 4	76	99	120	158	187	201
	要介護 5	42	55	73	102	136	161
	計	401	505	661	858	1,030	1,154
施設 サービス 利用者数	要介護 1	131	100	83	69	84	91
	要介護 2	244	216	215	225	231	246
	要介護 3	464	504	518	496	470	486
	要介護 4	702	668	672	682	681	707
	要介護 5	910	941	977	1,015	1,059	1,153
	計	2,451	2,429	2,465	2,487	2,525	2,683

※各年度介護保険事業状況報告（月報、年報）活用

※居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを複数にわたり受給した場合は、該当する欄にそれぞれ計上している。



3 介護予防事業対象者の現況

平成 18 年度に厚生労働省が作成した年齢とともに衰えやすい心身・生活機能をチェックするための 25 項目の質問票のことを基本チェックリストといいます。

基本チェックリストを実施した高齢者のうち約 2 から 3 割が二次予防事業対象者に該当しています。

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込み)
要介護（要支援）認定者を除く高齢者数	55,100	55,749	56,483	57,480	59,217	58,699
基本チェックリスト実施者数	－	－	18,457	19,326	17,234	49,100
一次予防事業対象者数	54,555	51,723	50,144	53,478	55,770	46,049
二次予防事業対象者数(※)	545	4,026	6,339	4,002	3,447	12,650

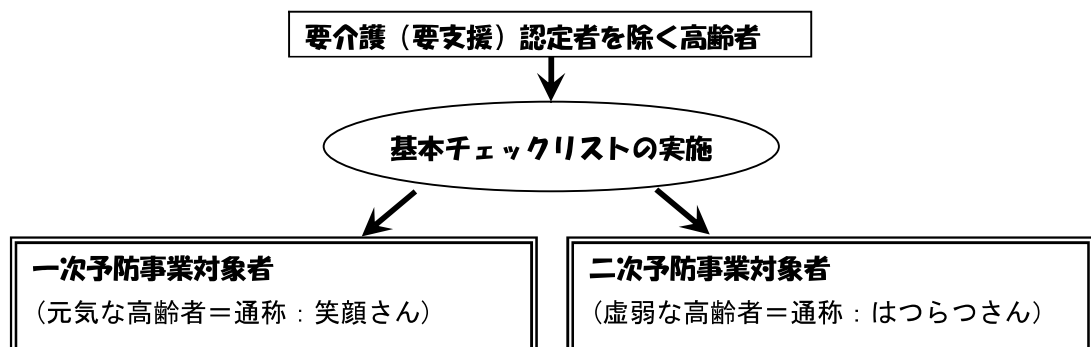
(単位:人)

※介護予防事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査

- ・平成 18 年度から 21 年度は「特定高齢者数」を計上した。
- ・平成 18 年度は選定基準が異なる。

※「要介護（要支援）認定者を除く高齢者」には、各年度 4 月 1 日現在の住民基本台帳高齢者人口から介護保険事業状況報告集計における第 1 号被保険者の認定者数を引いた人数を計上した。

介護予防事業対象選定フローチャート



※ただし、一次予防事業には二次予防事業対象者及び要介護（要支援）認定者も状態に応じて参加することができる。

4 高齢者世帯と住居の状況

平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で総世帯数は約 1.1 倍近い伸びを示しており、中でも高齢単身世帯は、約 1.6 倍に増えています。

住居については高齢者のほとんどが持ち家で暮らしています。

高齢者のいる世帯の状況

区 分		平成12年	平成17年	平成22年
総世帯数		93,347	96,169	98,548
65歳以上親族の 居る世帯	世帯数	39,752	42,834	45,747
	割合(%)	42.6	44.5	46.4
①高齢単身世帯	世帯数	4,147	5,322	6,754
	割合(%)	4.5	5.5	6.9
②高齢夫婦世帯	世帯数	7,023	8,714	9,998
	割合(%)	7.5	9.1	10.1
③その他の世帯	世帯数	28,582	28,798	28,995
	割合(%)	30.6	29.9	29.4

資料：国勢調査

※総世帯数に施設入所者は含まれない。

※夫婦どちらかが 65 歳以上の世帯は、高齢夫婦世帯に含める。

高齢者の住居状況（65 歳以上親族のいる一般世帯数）

区 分		持ち家	公営・公 団・公社	民営借家	給与住宅	間借り	その他	合計
長岡市	世帯数	42,918	766	1,757	85	152	69	45,747
	割合(%)	93.8	1.7	3.8	0.2	0.3	0.2	100
新潟県	世帯数	373,798	6,348	15,952	649	1,269	528	398,544
	割合(%)	93.8	1.6	4	0.2	0.3	0.1	100

資料：平成 22 年国勢調査

5 高齢者の就業状況

就労している高齢者の数は増加しており、65 歳以上の人のおぼ5人に1人が就労しています。

資料：平成 17 年国勢調査

区 分	65歳以上 人口	65歳以上就業者数 []は県	全就業者数に占める率 []は県
65～69歳	16,664人	6,546人 (39.3%) [39.1%]	4.5% [4.7%]
70～74歳	16,007人	4,147人 (25.9%) [26.6%]	2.9% [3.1%]
75～79歳	14,567人	2,275人 (15.6%) [16.6%]	1.6% [1.7%]
80～84歳	9,619人	754人 (7.8%) [8.5%]	0.5% [0.6%]
85歳以上	8,421人	259人 (3.1%) [3.0%]	0.2% [0.2%]
計	65,278人	13,981人 (21.4%) [21.9%]	9.7% [10.4%]
平成17年調査計	59,679人	12,931人 (21.8%) [23.2%]	8.8% [9.6%]

第4章 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の現状

「日常生活圏域」とは、平成 18 年の介護保険法改正により新たに示された概念で、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件や介護サービス等を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案して定める区域のことをいいます。

この「日常生活圏域」ごとに高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域密着型サービスなどの施設整備を進めています。

第4期計画における日常生活圏域は、旧長岡市については、「第二次新長岡発展計画」（旧長岡市総合計画）の地域設定を継承し、合併各市町村地域については、旧市町村の地域特性に配慮し旧市町村単位を基本に 17 圏域としています。

また、平成 18 年の介護保険法改正により設置することとなった地域における高齢者の在宅生活を支える中核的機関である「地域包括支援センター」の担当区域は、国が示した高齢者人口 3,000 人から 6,000 人が一担当区域という設置目安を参考に 17 の「日常生活圏域」を 11 地区に整理し、11 箇所を設置しています。

2 日常生活圏域の見直し

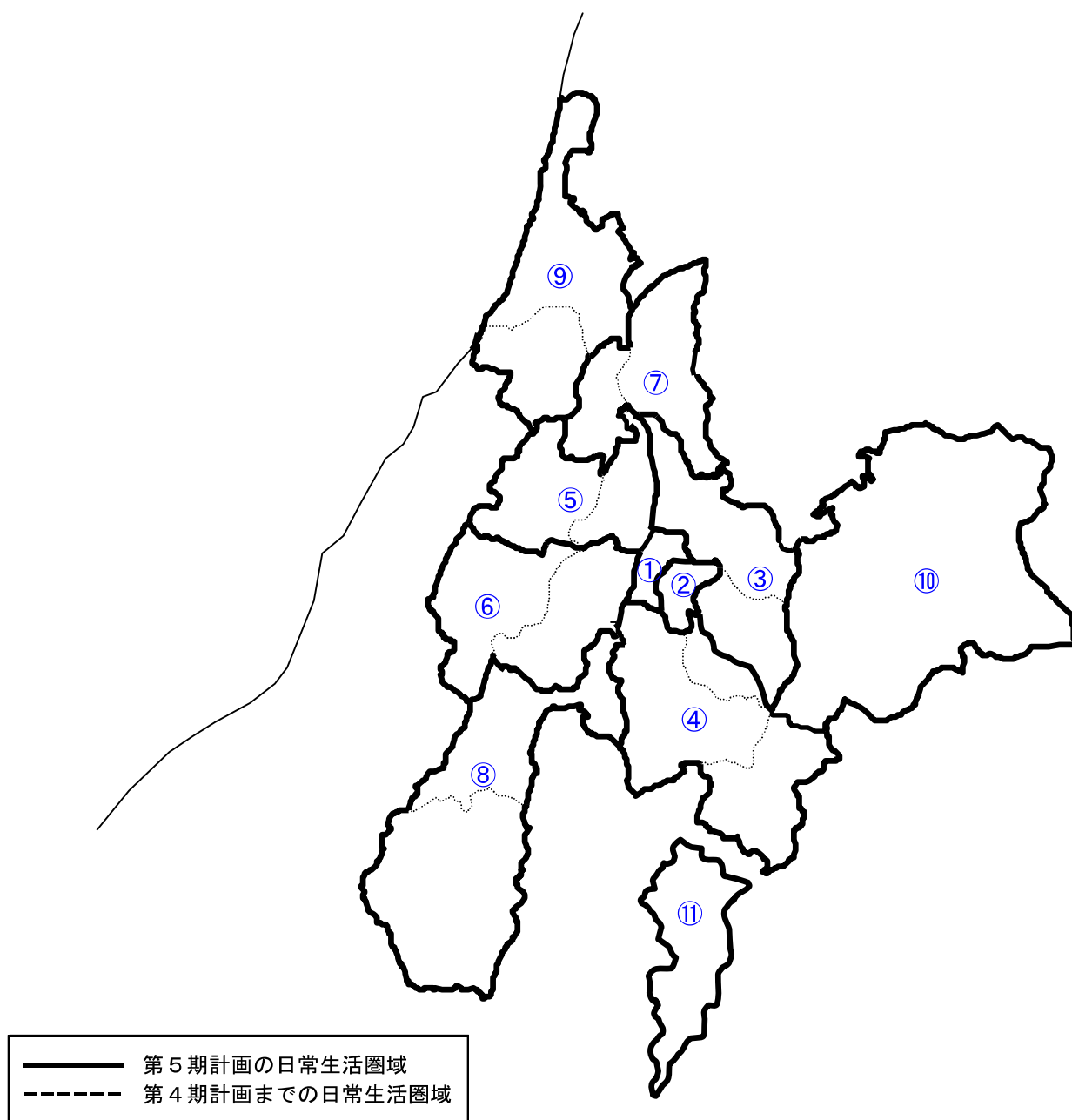
「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めることを目的とした平成 23 年の介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の改正では、「日常生活圏域」ごとの地域ニーズや課題の把握を踏まえ、高齢者を地域で支えるための多様なサービスや施設整備等に関する介護保険事業計画の策定が求められています。

第4期計画の日常生活圏域は、面積が狭く、また、高齢者人口や要介護（要支援）認定者数に大きなばらつきがあり、多様なサービスや施設整備の妨げになっています。

また、「地域包括支援センター」は、担当地域において地域住民や医療・介護・福祉・保健との連携など地域ケアの核として重要な存在となっており、「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めるためには、「地域包括支援センター」機能の継続・充実が必要です。

こうしたことから、面積の広域化、高齢者人口等の平準化や「地域包括支援センター」機能の継続・充実が図られるよう、現在の「日常生活圏域」を見直し、「地域包括支援センター」の担当地域割りに合わせた 11 地区を新たな「日常生活圏域」とします。

日常生活圏域図



- | | |
|-------------|---------------------------|
| ① 川東地区西 | (・千手・表町・中島・神田・新町) |
| ② 川東地区東 | (・四郎丸・豊田・阪之上・川崎) |
| ③ 川東地区北 | (・栖吉・富曾亀・山本・新組・黒条) |
| ④ 川東地区南・山古志 | (・宮内・十日町・六日市・太田・山通・山古志) |
| ⑤ 川西地区北・三島 | (・下川西・上川西・王子川・福戸・三島) |
| ⑥ 川西地区南 | (・大島・希望が丘・日越・関原・宮本・大積・深才) |
| ⑦ 中之島・与板 | (・中之島・与板) |
| ⑧ 越路・小国 | (・越路・小国) |
| ⑨ 和島・寺泊 | (・和島・寺泊) |
| ⑩ 栃尾 | (・栃尾) |
| ⑪ 川口 | (・川口) |

○ 日常生活圏域の概況

居宅サービス事業所 ... 居宅介護支援、介護予防支援、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

入所・居住系施設 ... 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、特定施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入所者生活介護

①高齢化率・・・長岡市全体の平均値「25.3%」
②認定率・・・長岡市全体の平均値「17.6%」
③高齢者人口に対する要介護3以上の割合・・・長岡市全体の平均値「8.2%」
④要介護認定者数に対する認知症Ⅲa以上の割合・・・長岡市全体の平均値「33.9%」
⑤要介護2～5の認定者に対する特養待機者数の割合・・・長岡市全体の平均値「31.4%」
⑥特養待機者数に対する入所の必要性が高いと思われる人の割合・・・長岡市全体の平均値「18.3%」

	日常生活圏域 の名称	構成する 地区・地域名	圏域の概況							日常生活圏域ニーズ調査からわかる特徴
			人口 (人)	高齢者 人口 (人)	高齢化率	居宅 サービス 事業所数	入所・ 居住系 施設数	入所・ 居住系 定員数	圏域の特徴	
1	川東地区西	千手、表町、中島、 神田、新町	30,586	8,618	28.2%	29	6	115	①高齢化率が高い（+3.0）	・口腔機能の低い人が多い ・地域活動への参加が少なく、無関心な人も多い
2	川東地区東	四郎丸、豊田、阪之 上、川崎	37,275	9,360	25.1%	35	12	292	②認定率が低い（▲2.6） ③高齢者人口に対する要介護3以上の割合が低い（▲1.7）	・生活機能の高い人が多い ・地域活動への参加が少なく、無関心な人も多い
3	川東地区北	栖吉、富曾亀、山 本、新組、黒条	32,381	7,291	22.5%	28	8	236	①高齢化率が低い（▲2.9） ⑥特養待機者数に対する入所の必要性が高いと思われる人の割合が高い（+3.8）	・生活機能の高い人が多い ・地域活動への参加が少なく、無関心な人も多い
4	川東地区南・ 山古志	宮内、十日町、六日 市、太田、山通、山 古志地域	31,472	7,922	25.2%	36	11	715	④要介護認定者数に対する認知症Ⅲa以上の割合が高い（+6.5） ⑤要介護2～5の認定者に対する特養待機者数の割合が低い（▲3.6）	・二次予防該当者の中で認知症リスクの高い人が多い <山古志> ・生活機能の多くの項目（栄養、口腔、閉じこもり、認知症、うつ、 転倒）で低い人が多い ・重度の腰痛者が多く、中等度から重度の腰痛者も多い
5	川西地区北・ 三島	下川西、上川西、王 寺川、福戸、三島地 域	22,471	4,732	21.1%	16	6	318	①高齢化率が低い（▲4.3） ②認定率が高い（+4.7） ③高齢者人口に対する要介護3以上の割合が高い（+2.5） ④要介護認定者数に対する認知症Ⅲa以上の割合が高い（+5.4）	・二次予防該当者の中の運動機能が低い人、うつリスクの高い人が多い <三島> ・介護予防に取り組んでいる人や、運動習慣のある人が多い ・二次予防該当者の中で運動機能が低い人が多い
6	川西地区南	大島、希望が丘、日 越、関原、宮本、大 積、深才、青葉台	46,285	9,295	20.1%	69	13	752	①高齢化率が低い（▲5.2） ②認定率が低い（▲2.6） ③高齢者人口に対する要介護3以上の割合が低い（▲1.8） ④要介護認定者数に対する認知症Ⅲa以上の割合が低い（▲8.2） ⑤要介護2～5の認定者に対する特養待機者数の割合が高い（+5.4）	・顕著な特徴はなく、長岡市平均とほぼ同様
7	中之島・与板	中之島地域、与板地 域	19,264	4,819	25.0%	23	3	235	⑤要介護2～5の認定者に対する特養待機者数の割合が低い（▲7.4） ⑥特養待機者数に対する入所の必要性が高いと思われる人の割合が低い（▲5.4）	<中之島> ・運動機能の低い人が多い <与板> ・介護予防活動に無関心な人が多いが、実施している人も比較的多い
8	越路・小国	越路地域、小国地域	20,557	6,038	29.4%	29	8	324	①高齢化率が高い（+4.1） ⑤要介護2～5の認定者に対する特養待機者数の割合が低い（▲4.1） ⑥特養待機者数に対する入所の必要性が高いと思われる人の割合が高い（+7.1）	<越路> ・二次予防該当者の中で運動機能が低い人が多い <小国> ・二次予防非該当者の中で、閉じこもり、うつリスクの高い人が多い ・腰痛・腰痛の人が多い
9	和島・寺泊	和島地域、寺泊地域	15,569	4,672	30.0%	14	4	320	①高齢化率が高い（+4.6） ②認定率が高い（+3.9） ③高齢者人口に対する要介護3以上の割合が高い（+1.4） ⑥特養待機者数に対する入所の必要性が高いと思われる人の割合が低い（▲10.0）	<和島> ・腰痛の人が多い ・転倒リスクの高い人が多い <寺泊> ・運動機能の低い人、閉じこもりリスクの高い人が多い ・介護予防活動に対する無関心者が多く、実施者も少ない ・要介護認定者の中で介護が不要であると回答している者が多い
10	栃尾	栃尾地域	21,309	7,085	33.2%	25	7	384	①高齢化率が高い（+7.9） ④要介護認定者数に対する認知症Ⅲa以上の割合が高い（+5.3）	・二次予防該当者が多い ・生活機能の衰えている人が多い ・65歳以上の介護者が多い ・運動習慣者が少ない
11	川口	川口地域	4,988	1,463	29.3%	10	2	48	①高齢化率が高い（+4.2） ④要介護認定者数に対する認知症Ⅲa以上の割合が低い（▲4.3） ⑤要介護2～5の認定者に対する特養待機者数の割合が高い（+13.0）	・要介護認定者が多い ・生活機能の衰えている人が多い ・腰痛・腰痛の人が多い、運動習慣のある人が少ない
合 計			282,157	71,295	25.3%	314	80	3,739	(※1) 人口、高齢化率は平成23年10月1日現在 (※2) 事業所数、施設数は第4期計画末の見込み	

○日常生活圏域別医療機関等の状況

平成23年10月1日現在

日常生活圏域の名称		川東地区西	川東地区東	川東地区北	川東地区南・山古志	川西地区北・三島	川西地区南	中之島・与板	越路・小国	和島・寺泊	栃尾	川口	合計	
構成する地区・地域名		千手表町 中島 神田 新町	四郎丸 豊田 阪之上 川崎	栖吉 富曾 亀山本 新組 黒条	宮内 十日町 六日市 太田 山通 山古志	下川西 上川西 王寺川 福戸 三島	大島 希望が丘 日越 関原 宮本 大積 深才 青葉台	中之島 与板	越路 小国	和島 寺泊	栃尾	川口		
医療機関等	病院数		2	2		1	1	5					11	
	一般病床数		481	579			59	1,041					2,160	
	療養病床数			77		240		379					696	
	その他病床数		400			173	296	477					1,346	
	内科診療所数		17	19	4	11	5	12	6	7	3	7	2	93
	その他診療所数		10	17	2	5	4	11		1	1	1	3	55
	歯科診療所数		24	32	7	10	7	19	5	6	8	7	2	127
介護予防	一次予防事業教室・講演会等の実施	延回数	24	19	26	40	24	57	43	52	64	27	15	391
		※1 参加延人数(人)	364	326	506	684	487	940	492	1,405	948	519	274	6,945
	介護予防サークル登録数 ※2		16	15	11	14	30	26	51	45	48	35		291
	地域デイサービス開催か所数		3	3	2	3	3		8	2	5	15		44
	筋力向上トレーニング開催か所数		1	1			1	1	2		1			7
見守り・配食など生活支援サービス等	民生委員・児童委員定員数		69	64	51	57	38	65	42	57	42	53	16	554
	老人クラブ	クラブ数	26	21	30	41	20	37	36	57	23	47	11	349
		※3 会員数(人)	1,129	947	1,630	1,773	1,614	1,813	2,808	3,749	1,591	2,452	560	20,066
	社会福祉協議会支所数					1	1		2	2	2	1	1	10
	地区福祉会・地区社会福祉協議会数		5	4	5	6	5	8	2	2	2	1	1	41
	地域福祉・在宅福祉サービス事業(ボランティア銀行)	実施地区数	5	4	5	5	5	8	2		1			35
		会員数(人)	202	276	184	193	48	352	3		8			1,266
		ボランティア数(人)	172	280	226	200	148	487	19		12			1,544
	福祉送迎サービス事業	実施地区数	3	2	2	3	2	4	2		1			19
		会員数(人)	35	59	12	33	7	39	23		23			231
		ボランティア数(人)	10	29	6	38	4	26	25		11			149
	小地域ネットワーク	実施地区数	5	4	5	5	5	8	2	1	2	1		38
		会員数(人)	87	309	64	102	62	181	40	58	11	46		960
		ボランティア数(人)	67	104	78	112	108	142	226	30	14	62		943
	ふれあい食事サービス	実施地区数	5	4	5	6	5	8	2	2	2	1	1	41
		会員数(人)	200	151	205	212	121	274	108	59	56	143	44	1,573
		ボランティア数(人)	184	238	276	221	263	419	248	54	40	85	45	2,073
	ふれあい・いきいきサロン	実施か所数	8		2	19	26	12	45	43	38	37	12	242
	自主防災会数		67	73	63	78	47	95	102	65	92	84	28	794
	コミュニティセンター数		6	5	5	6	5	8						35
	警察署・交番・駐在所数		4	3	4	4	3	4	2	3	4	5	1	37

※1 平成22年度の運動機能向上教室、認知症予防教室及び口腔機能向上等教室の実施実績

※2 平成23年4月の介護予防サークル登録数

※3 平成23年度単位老人クラブ補助金交付時の状況

第 5 章 日常生活圏域ニーズ調査

第5期計画策定にあたり、日常生活圏域ごとの地域の課題や高齢者のニーズ等を的確に把握するため、日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

1 調査の概要

(1) 調査の目的

この調査では、日常生活圏域単位で高齢者の要介護リスク等の指標を把握・集計することにより、ニーズや地域の課題を的確に把握し、日常生活圏域ごとの課題を明確化するとともに、健康や介護予防への意識を高めるきっかけとするため、回答のあった個人ごとに健康に関するアドバイス等を記載した結果票を返送しました。

また、この調査は、介護予防事業の二次予防事業対象者を把握する基本チェックリストの項目が含まれているため、生活機能や日常生活動作等の評価を行うことができ、二次予防事業対象者の把握とあわせて、対象者の介護予防に係るニーズと地域の課題の把握を同時に行いました。

なお、この調査でいうニーズとは、サービス等の利用意向という意味ではなく、調査結果等をもとにした支援の必要性をさします。

(2) 調査の基準日

第1回目	平成 23 年 4 月 18 日
第2回目	平成 23 年 8 月 16 日

(3) 調査期間

第1回目	平成 23 年 5 月 13 日から 6 月 15 日まで
第2回目	平成 23 年 8 月 30 日から 9 月 22 日まで

(4) 調査対象

- 65 歳以上で要介護認定を受けていない人
- 65 歳以上で在宅の要支援 1、2 及び要介護 1、2 の判定を受けた人

(5) 調査方法

記名式の調査票を郵送により配布・回収

(6) 調査結果

調査結果は、「平成 23 年度長岡市高齢者日常生活圏域ニーズ調査結果報告書」としてまとめました。

(7) 回収結果

		配付数	回収結果	
			有効回収数	回収率
第1 回目	要介護認定を受けていない人	26,800	20,144	75.2%
	要支援1、2	2,036	1,546	75.9%
	要介護1、2	3,968	2,644	66.6%
	小計	32,804	24,334	74.2%
第2 回目	要介護認定を受けていない人	31,824	24,732	77.7%
	要支援1、2	18	13	72.2%
	要介護1、2	27	14	51.9%
	小計	31,869	24,759	77.7%
合計		64,673	49,093	75.9%

(8) この計画における表現

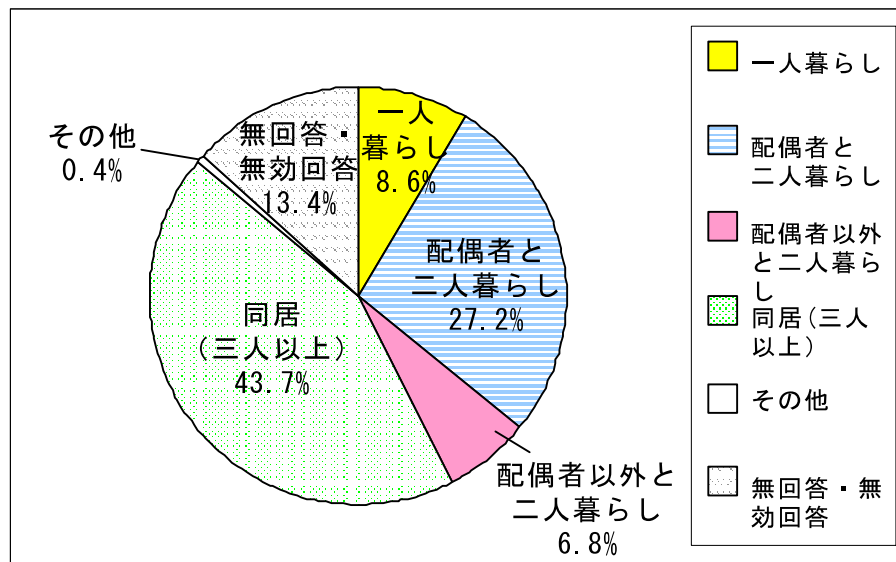
この計画においては、この調査を「ニーズ調査」と表します。

2 調査の結果（抜粋）

(1) 高齢者の家族構成と住居の状況

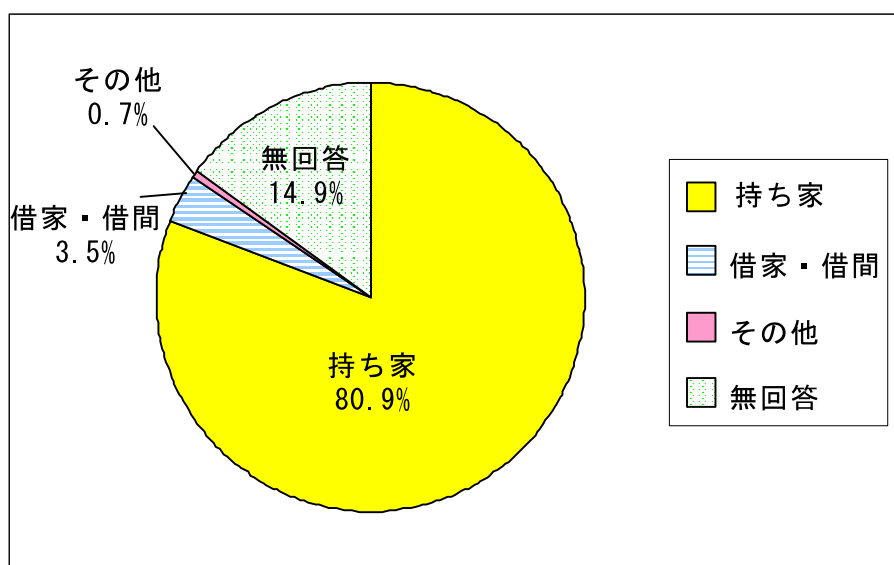
家族構成は、ひとり暮らし高齢者が8.6%、配偶者と二人暮らし高齢者が27.2%となっております。また、約8割の人が持ち家に住んでいます。

高齢者の家族構成



※ニーズ調査 (n=43,302)

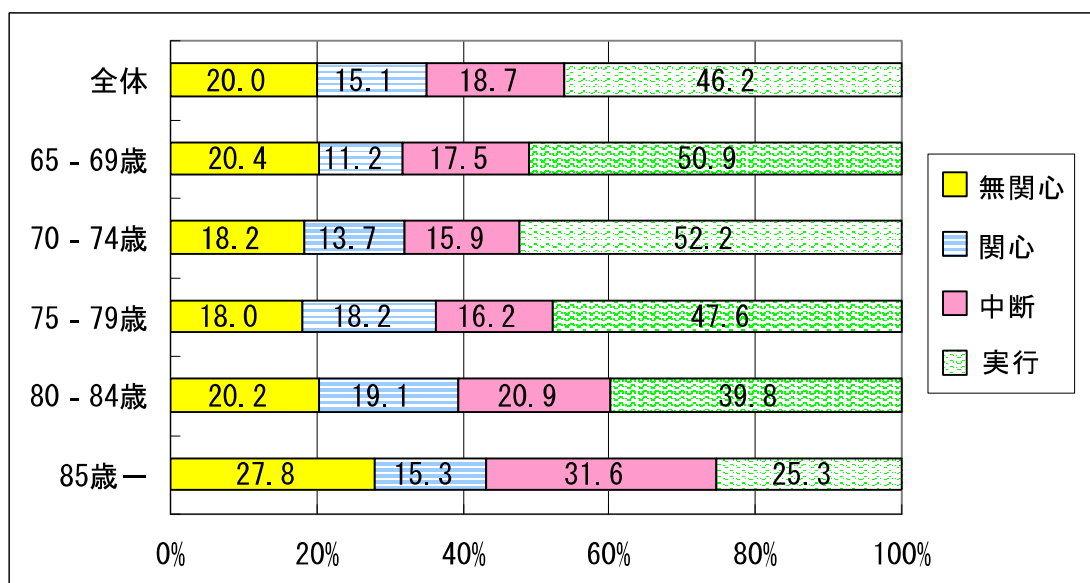
住居の状況



※ニーズ調査 (n=43,302)

(2) 地域活動参加に対する考え方

地域活動に対する参加状況や考え方（興味や関心）について尋ねたところ、加齢とともに地域活動に参加している割合が減少し、中断者の割合が増加しています。また、関心のある人は、約 15%います。

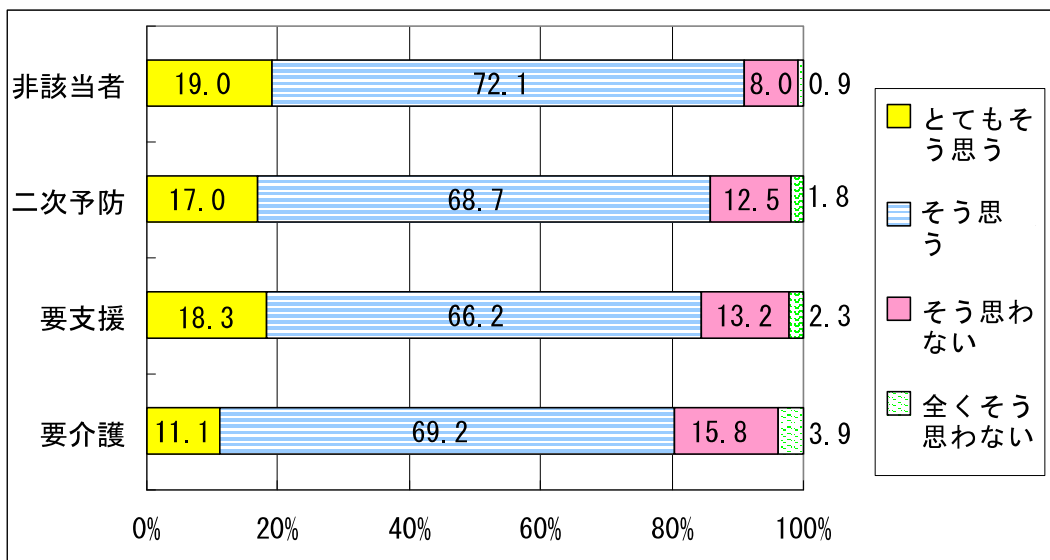


※ニーズ調査 (n=38,452)

(3) 近所の人への信頼度、地域への愛着度

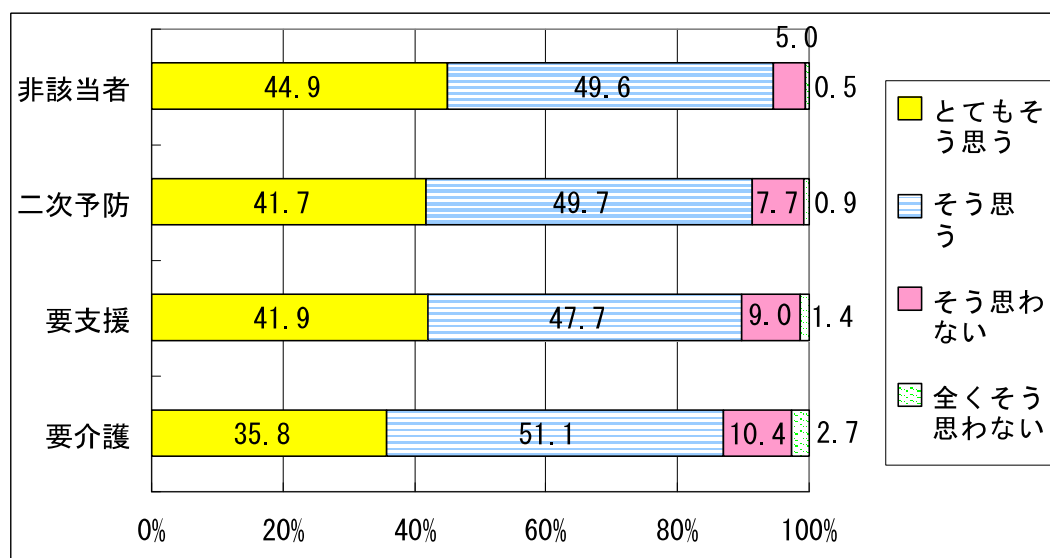
近所の人を信頼できるか、また、現在住んでいる地域に愛着があるかを尋ねたところ、近所の人への信頼度が高く、地域への愛着度も高いことがわかります。ただし、要介護度が重い人ほど近隣者への信頼度が低い傾向にあります。同様に要介護度が重い人ほど地域への愛着度が低くなっています。

近所の人への信頼度



※ニーズ調査 (n=41,392)

地域への愛着度

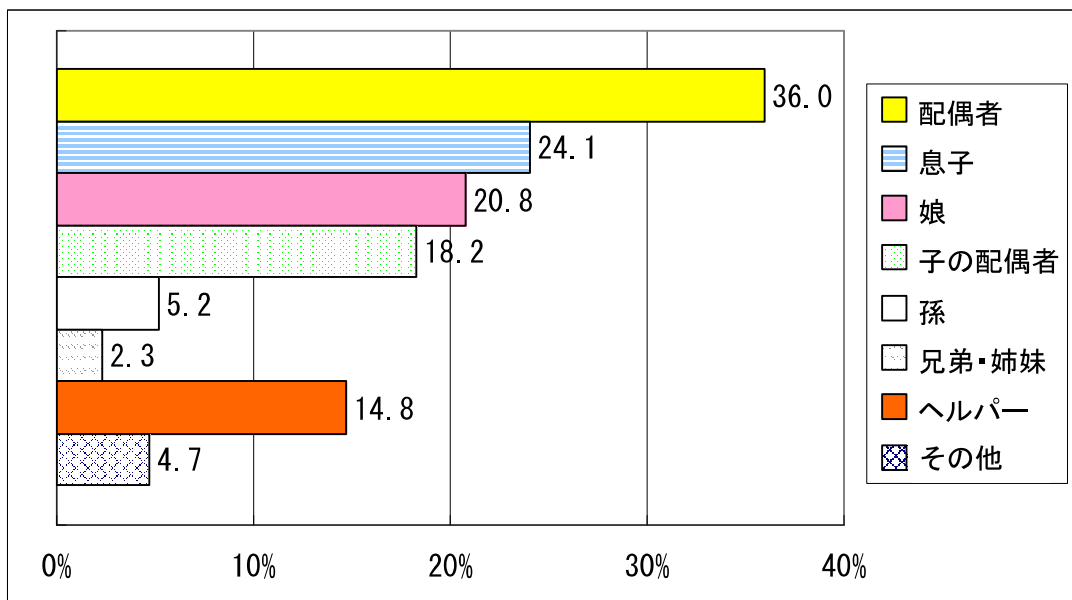


※ニーズ調査 (n=42,078)

(4) 介護者の属性

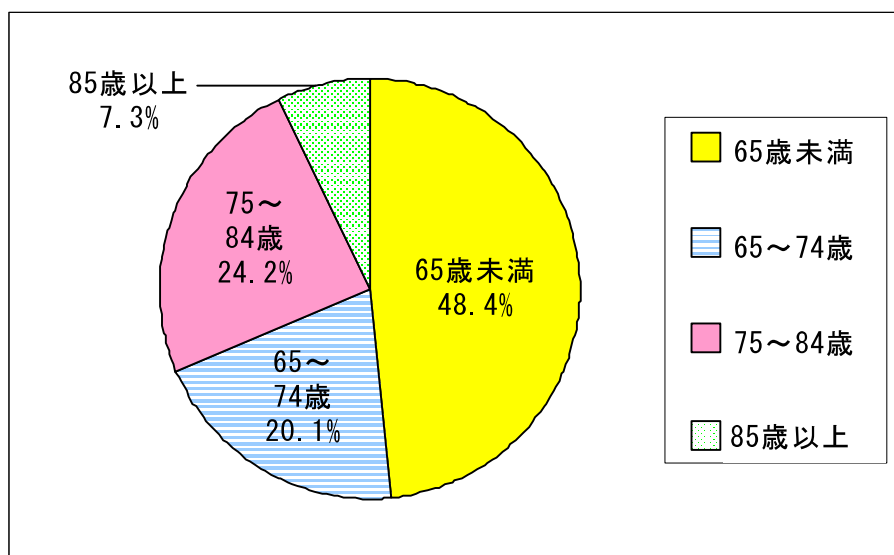
主な介護者が誰か尋ねたところ、子どもや子どもの配偶者の割合が高いものの、配偶者の場合も36%います。また、65歳以上の高齢者が介護している割合は51.6%と高くなっています。

主な介護者



※ニーズ調査 (n=3,924 複数回答可)

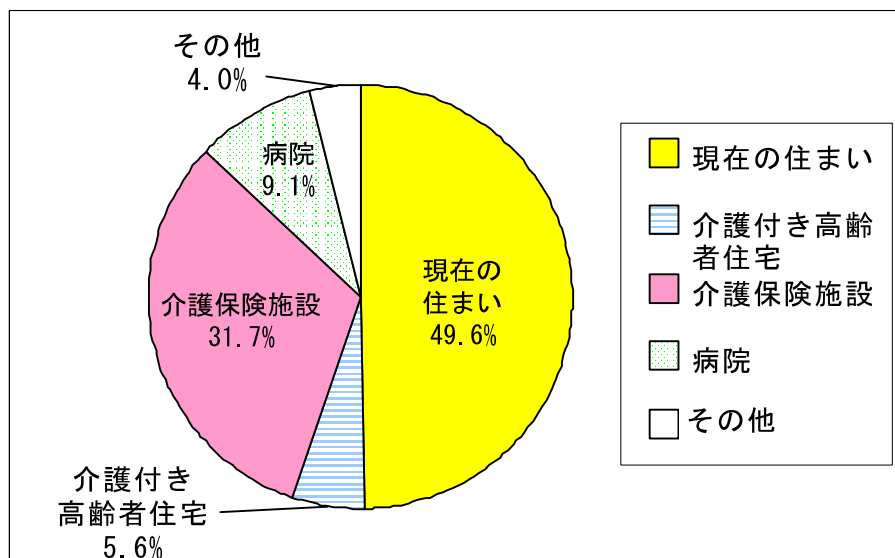
主な介護者の年齢



※ニーズ調査 (n=3,924)

(5) 今後の介護について

今後、介護が必要となった場合にどこで介護を受けると思うか尋ねたところ、「現在の住まいで介護を受ける」と考えている人が約半数を占めています。

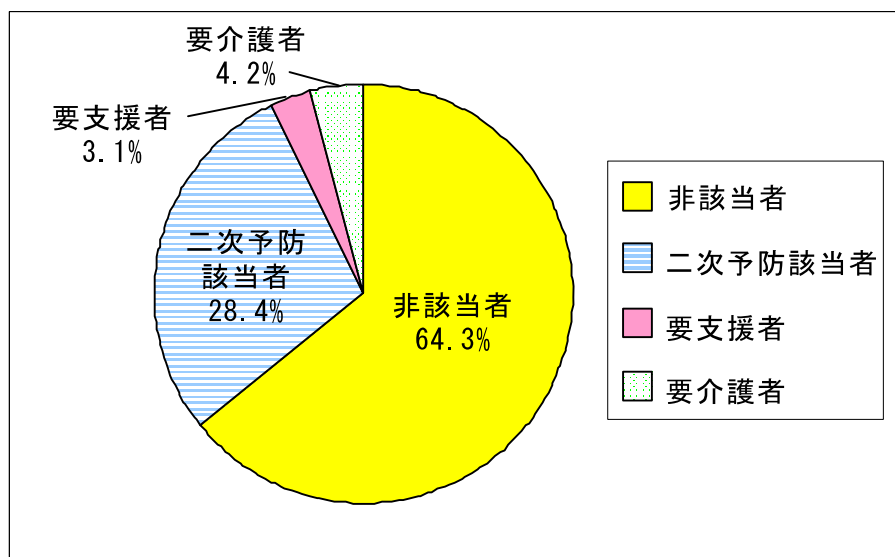


※ニーズ調査 (n=30,002)

(6) 生活機能に関する評価について

① 介護予防区分判定

生活機能に関する項目全てに回答した高齢者のうち、要支援者 3.1%、要介護者 4.2%、二次予防該当者は 28.4%、非該当者は 64.3%でした。

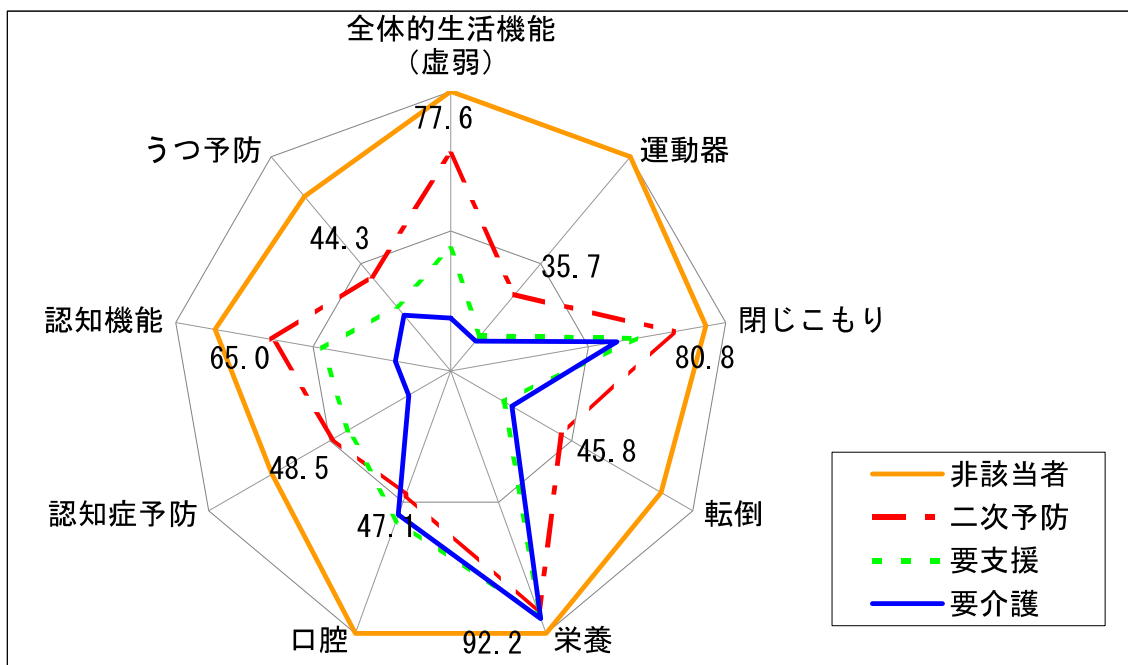


※ニーズ調査 (n=43,302)

② 全体評価

生活機能評価を全体的に見ると、二次予防該当者の中では運動器の機能、認知症、口腔機能、うつ、転倒においてより重点的な支援が必要となります。

また、非該当者の中でも認知症、うつにおける支援を行う必要があります。

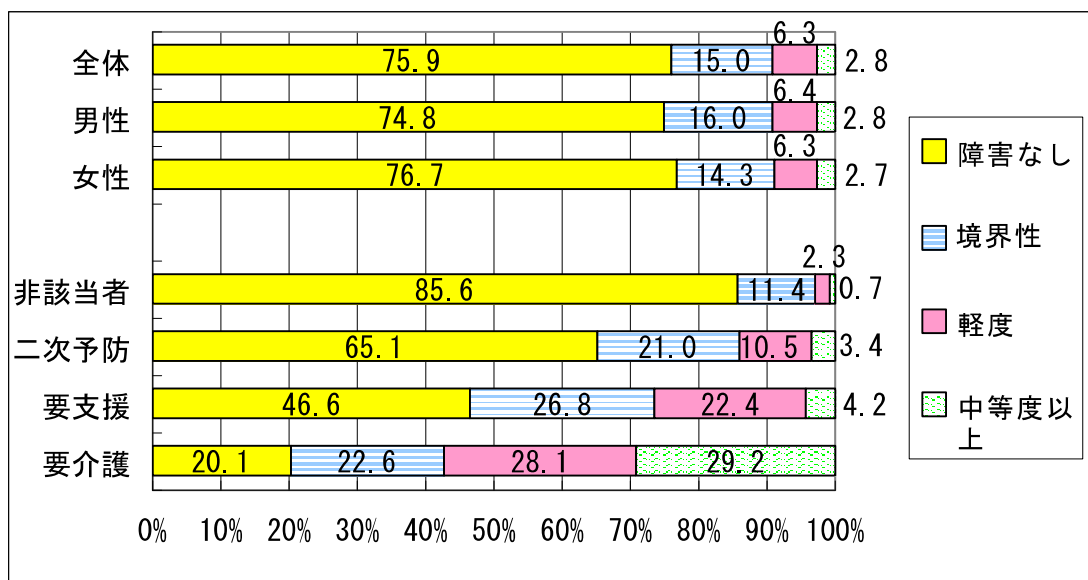


	非該当者	二次予防	要支援	要介護
	%	%	%	%
全体的生活機能(虚弱)	100.0	77.6	43.8	19.0
運動器	100.0	35.7	16.3	13.9
閉じこもり	92.8	80.8	67.2	60.5
転倒	86.8	45.8	22.0	25.2
栄養	100.0	92.2	94.0	94.3
口腔	100.0	47.1	56.8	54.7
認知症予防	73.8	48.5	42.5	17.5
認知機能	85.7	65.0	46.6	20.1
うつ予防	81.5	44.3	30.3	26.0

③ 認知機能障害のリスク者

調査票には、認知機能の障害程度の指標として有用とされるCPS（Cognitive Performance Scale）に準じた設問が含まれています。

評価結果から境界性の認知機能障害リスク者の割合が非該当者・二次予防該当者では全リスク者の半数以上を占めていることがわかります。また、非該当及び二次予防の段階における早目の予防が将来的に認知症の増加を防ぐ可能性があります。



※ニーズ調査（n=42,006）

各 論

第1章 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進

第1節 高齢者の生きがいづくりの促進

1 市民主体の生涯学習の推進

【現状と課題】

現代社会では、一人ひとりが社会の一員として、意欲を持っていきいきと充実した社会生活を送るために、「だれもが、いつでも、どこでも」学べる生涯学習社会の実現が望まれています。特に、高齢者が学習活動に参加し、知識や教養を高めることは、高齢者自身の生きがいづくりのひとつとなっていることから、高齢者のライフスタイルやニーズに応じた趣味や教養、文化活動の内容を充実し、多様な学習機会の提供が必要となっています。

このことから、市内の生涯学習施設においては、市民ニーズや地域の実情に合わせた講座・教室等を開催しているほか、個人の学習にとどまらず、多くの人に学習成果を見もらうため、発表会や文化展、作品展なども開催しています。

さらに、地域活動の指導者や活動の主体となる人材の育成を目的とした「生涯学習推進大学」を開催し、地域学習活動の推進を図っています。

【今後の方向】

市民が生涯学習に必要な情報を即時に取得できるよう、インターネットを活用した指導者情報をはじめ、団体サークル情報、施設情報、学習機会の情報など、市民にとって分かりやすい生涯学習情報の提供に努めます。

また、市民の主体的な学びを支援するため、市の職員が出向いて行なう「市政出前講座」を今後も継続していきます。

さらには、高齢者が、これまでに培った豊かな知識・技能・体験を社会に活かすため、生涯学習人材バンク「まちの先生」への登録を促し、学んだ成果を社会に還元できる環境づくりを進めます。

2 コミュニティ活動の推進

【現状と課題】

高齢者が自立し、楽しく生きがいを持って生活できるよう各種教室や講座を開催し、高齢者の社会参加と学習機会の拡大を図っています。

特に、生きがいのある生活と連帯意識の醸成を目的とした地域コミュニティ活動に関しては、コミュニティセンターを中心に、学習機会の提供と学習活動の普及・充実に努めるとともに、地域交流の促進を図ってきました。

また、地域の福祉活動やまちづくり活動などに生きがいを感じている高齢者が増えて

います。

コミュニティ活動を行う上で、地域住民の自主性・自立性の確立が重要となり、社会における一人ひとりの参加意識の向上が求められています。

また、これを支援する体制の構築が必要となっています。

【今後の方向】

コミュニティ活動については、地域に根差した活動を促進し、地域のさまざまな課題に取り組むとともに、生涯学習活動や福祉活動を推進することなどが期待されています。

このため、コミュニティセンターを拠点とし、地域の関係者のネットワークを構築し、地域の実状に合わせたコミュニティ活動を推進することで、高齢者を含む全ての市民が、連帯感を持ち、心ふれあう地域社会の一員となるよう各地域のコミュニティ活動を支援していきます。

また、支所地域でのコミュニティの形成についても、地域の伝統や文化を活かして、これらの活動を支援していく体制づくりを進めていきます。

❖関連項目 第6章第1節 コミュニティづくり

3 スポーツ・レクリエーション活動の推進

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
高齢者親善ペタンク大会（人）	73	77	150	92	150	150	150
高齢者スポーツ大会（人）	545	358	650	416	650	650	650
生きがいゲートボール大会（人）	105	105	200	124	200	200	200
地域交流スポーツ大会（人） （グラウンドゴルフ大会）	中止	383	500	393	500	500	500

【現状と課題】

高齢者が身近な地域コミュニティにおいて、スポーツに親しみ、スポーツを通じて心身とも健やかで活力ある生活を送るために、スポーツ・レクリエーション活動を体験する機会の充実を図っていく必要があります。

また、高齢者が身近な場所で主体的にスポーツ・レクリエーション活動を行うための組織づくりを、各コミュニティセンターやスポーツ推進委員と連携を図りながら、積極的に推進していく必要があります。

【今後の方向】

高齢者の主体的なスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、教室やクラブな

どの組織づくりの育成を通して、指導助言や情報提供による支援を行うとともに出前教室の活用による高齢者クラブ組織のネットワーク化を促進します。

また、地域でのスポーツ活動の成果発表とより多くの仲間との交流・親睦を図るため、高齢者スポーツ大会や地域交流スポーツ大会の高齢者種目等への参加機会を提供し、広く各地域からの参加を呼びかけます。

4 老人クラブ活動の支援

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績 見込	24 年度	25 年度	26 年度
クラブ数	355	358	380	349	355	360	365
会員数（人）	21, 243	20, 979	23, 000	20, 066	20, 600	20, 800	21, 000

【現状と課題】

老人クラブは、高齢者自らの教養の向上、趣味・レクリエーション、地域奉仕等の活動を通じて会員相互の親睦を深め、生きがいづくりと健康づくりに努めています。

また、高齢者の閉じこもり予防や次世代の育成支援など、社会を取り巻くさまざまな問題に対応し、新たな地域づくりの担い手としての役割にも期待が寄せられています。

ニーズ調査の結果でも、老人クラブに対する高齢者の興味が高いことがわかりました。一方で、高齢者の価値観の多様化に伴い、近年は会員数が減少傾向にあります。

高齢者人口の増加、社会環境の変化とともに、個人の価値観も大きく変わるなかで、老人クラブへの入会促進や若年指導者の育成等を進めることが課題となっています。

【今後の方向】

高齢者が社会の構成員として健康でいきいきとした生活を続けていく上で、老人クラブの活動はますます重要になっています。地域社会の担い手として、豊かな経験と知識・技能を活かしたボランティア活動や健康増進などに積極的に取り組んでいる老人クラブの運営を引き続き支援します。

また、合併地域間における老人クラブ同士の一層の交流を図るとともに、スポーツ大会をはじめ各種行事の開催や指導者の育成など、老人クラブが魅力ある組織となるよう支援を行います。

団塊の世代を含めた老人クラブへの入会促進についても、関係機関や長岡市老人クラブ連合会と連携し、広報啓発活動を支援します。

5 老人福祉センター等の管理運営

【現状と課題】

老人福祉センターは、地域の高齢者が健康で明るい生活を送ることができるよう、各種相談に応じたり、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等の総合的な施設として、多くの市民から利用されています。

長岡地域には7箇所の老人福祉センター等が各地区にバランスよく設置されています。

この老人福祉センターよりも小規模な施設として、支所地域には老人憩いの家や高齢者コミュニティセンター等が設置されており、高齢者を中心とした生涯学習の場としても利用されています。

また、老人福祉センター等はほぼ指定管理者制度を導入し、社会福祉法人等がそれぞれの特色を生かした事業を行いながら、管理運営を行っています。

なお、栃尾地域には平成24年度に老人福祉センターを1か所開設予定です。

【今後の方向】

これらの施設を利用する高齢者のニーズが変化してきているため、施設ごとに自主事業や各種教室、サークル活動等を開催するなど、多様化するニーズに対応できるよう、施設運営のあり方について検討し、さらに利用しやすい施設となるよう努めます。

また、栃尾地域に平成24年度に開設予定の老人福祉センターについても、指定管理者制度の導入に向けた準備を進めていきます。

長岡市の老人福祉センター等

(単位：人)

施設種別	施設名	所在地	利用者数
			22年度
老人福祉センター等	長岡ロングライフセンター	大字日越 185 番地 2	31,020
	高齢者センターけさじろ	今朝白 2 丁目 8 番 18 号	67,841
	高齢者センターまきやま	槇山町 1592 番地 1	20,864
	高齢者センターふそき	新保町 1399 番地 3	37,887
	高齢者センターみやうち	曲新町 566 番地 7	34,308
	高齢者センターしなの	信濃 2 丁目 6 番 18 号	52,075
	高齢者センターとちお(仮称)	赤谷 179 番地 2	平成 24 年 4 月 開設予定
	老人福祉センターお山の家	悠久町 1 丁目 192 番地 11	19,676
	老人福祉センター皆楽荘	上樫出 3034 番地	6,080
老人憩いの家	刈谷田荘	中之島 1 番地 5	2,266
	さくらの家	信条東 221 番地	5,590
	日枝の里	中之島中条 2919 番地	5,718
	はすはな荘	中之島大口東 6104 番地 1	15,839
	夕映荘	寺泊金山 170 番地 3	8,225
高齢者コミュニティセンター	高齢者コミュニティセンター ゆきわり荘	小島谷 3560 番地 1	5,756
福祉センター	社会福祉センター	水道町 3 丁目 5 番 30 号	44,134
	サンパルコなかのしま	中野中甲 1666 番地 2	12,562
	越路総合福祉センター	来迎寺 3697 番地	19,245
	山古志地域福祉センター なごみ苑	山古志虫亀 219 番地 2	5,218
	川口地域福祉センター末広荘	東川口 1979 番地 20	6,677
健康福祉センター	志保の里荘	与板町本与板 2380 番地 1	28,769

第2節 社会参加の促進

1 シルバー人材センターの充実支援

会員及び受注件数の推移

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
会員数（人）	3,124	3,131	3,265	3,076	3,350	3,500	3,650
受注件数（件）	24,274	25,599	25,983	26,100	26,490	26,940	27,440

【現状と課題】

シルバー人材センターは、健康で働く意欲を持った高齢者に家庭・事業所・地方公共団体における活躍の場を提供することにより、地域の高齢者の就業機会を拡大し、生きがいづくりと社会参加を促進する役割を担っています。

受注件数は増加していますが、今後は経済不況や東日本大震災の影響により、受注件数の確保が厳しくなると思われます。

団塊の世代が全て 60 歳代後半になる時期が目前に迫り、超高齢社会を支える重要な組織としてシルバー人材センターへの期待は、ますます大きくなっており、地域に根ざしたきめ細かな事業展開が求められています。

【今後の方向】

- ① 高齢者が就業を通じて、生きがいを持っていつまでも健康に過ごせるよう、更なる就業機会を確保し、会員の入会促進を図ります。
- ② 地域社会の多様なニーズに応えられるよう会員の技能強化・組織体制の整備を図り、受注量の確保や多様な事業展開を推進します。
- ③ 各地域の特性をいかした独自事業の開発を推進します。（手まり・わら細工などの民具づくり、野菜作り）
- ④ 地域における家事援助サービスの需要に対応するため、シニアワークプログラム地域事業※による介護講習会等を実施し、今後も地域の福祉活動に積極的に取り組みます。
- ⑤ 会員数や事業量の増加にあわせ、安全で働きやすい環境の整備に努めます。

※ シニアワークプログラム地域事業

本格的な就業や雇用を希望する高齢者を対象に、業種に応じた技能や知識等の習得を目的に、地域の事業者等と連携をはかりながら、雇用を前提とした技能講習会・合同面接会を実施するもの。長期講習として（社）新潟県シルバー人材センター連合会が主催し、警備、パソコン講習を始め、福祉用具専門相談員指定やホームヘルパー2 級などの介護講習を実施している。

また、短期講習としては、長岡市シルバー人材センターが主催し、介護・育児・家事サービス講習会などを実施している。

2 高齢者の雇用促進

【現状と課題】

長岡公共職業安定所管内における高齢者の有効求人倍率は、平成 20 年の急速な景気後退により、平成 21 年度 0.37 倍、平成 22 年度 0.43 倍となり、雇用情勢は厳しい状況が続いています。

また、「高齢者雇用安定法」の改正により、段階的に 65 歳までの定年の引き上げや継続雇用制度の導入等の措置が事業主に義務付けられており、平成 22 年 6 月現在、長岡公共職業安定所管内の従業員 31 人以上の企業における、64 歳以上の雇用を確保する企業の割合は 98.5%、少なくとも 65 歳までの雇用を確保する企業の割合は 92.7% となっています。

【今後の方向】

少子高齢社会の急速な進展に伴い、労働力人口は今後ますます減少することが見込まれ、高齢者が経済社会の担い手として、経験や知識をいかして活躍することが求められています。

高い就労意欲を有する高齢者が地域社会の重要な支え手として今後も活躍できるよう、雇用機会の確保や再就職の援助等を推進していきます。

高齢者（55 歳以上）の求職・就職情報

（単位：件）

区 分		21 年度	22 年度
求職件数	新規	2,957	2,719
	有効	14,182	12,868
有効求人件数		5,251	5,498
有効求人倍率		0.37	0.43
紹介件数		2,809	2,821
紹介率		95.0%	103.8%
就職件数		510	475
就職率		17.2%	17.5%

（長岡公共職業安定所管内）

※ 有効求人倍率＝有効求人件数÷有効求職件数

※ 紹介率＝紹介件数の新規求職件数に対する割合

※ 就職率＝就職件数の新規求職件数に対する割合

第2章 健康づくりへの支援の強化・推進

第1節 生涯にわたる健康づくりの支援

1 生涯にわたる健康づくりの支援

健康づくり井戸端会議の実施状況

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
地区数(地区)	23	15	30	12	16	21	26

健康づくり関係者研修会の実施状況

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
回数(回)	1	1	2	1	1	1	1
参加者(人)	61	48	70	50	50	50	50

食生活改善推進委員養成教室の開催状況

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
回数・会場	各 7 回 3 会場		各 7 回 3 会場	各 7 回 3 会場	7 回 1 会場	7 回 1 会場	7 回 1 会場
養成者数(人)	107		105	89	50	50	50
食生活改善 推進委員(人)	779		955	751	790	790	790

すこやか・ともしびまつり

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績値	24 年度	25 年度	26 年度
入場者数(人)	15,000	13,900	14,500	15,300	15,500	15,500	15,500

【現状と課題】

市民一人ひとりが「自らの健康は自らで守る」という認識と自覚を高め、よりよい生活習慣が確立できるよう、健康づくりの取組みに対する支援が求められています。

また、市民自らが生きがいを持ち、健康でいきいきと暮らすために、家庭、地域及び行政が連携して健康づくりを進める必要があります。

- ① 市民の健康づくりを支援する「ながおかヘルシープラン 21」では、誰もが健康で心豊かな生活ができるよう、健康なまちづくりを推進しています。
- ② 市民の健康づくりを支援するため、地域において健康づくり井戸端会議の実施や健康づくり関係者の研修会を実施しています。
- ③ 食生活が生活習慣病予防に大きな関わりがあることから、「食生活改善推進委員」の養成及び研修を実施し、食をとoshた地域活動を推進しています。
- ④ 市民の健康意識の高揚や健康づくりの定着を図るため、すこやか・ともしびまつりを実施しています。

【今後の方向】

- ① 「ながおかヘルシープラン 21」を推進するため、関係機関、団体との連携を強化し、健康づくりを進めます。
- ② 市民自らが健康づくりを推進していくため、健康づくり井戸端会議を地区コミュニティセンター、支所地域において実施するとともに、地区での健康づくり活動を積極的に支援していきます。
- ③ 「食生活改善推進委員」を、毎年養成し、委員の増員を図ります。
- ④ すこやか・ともしびまつりを開催し、健康意識の啓発を図ります。

2 健康増進施策の充実

(1) 健康教育の充実

健康教育の実施状況

区 分		21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
				計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
集団 健康 教育	実施回数(回)	137	170	120	130	130	130	130
	参加者数(人)	1,513	1,657	1,300	1,500	1,500	1,500	1,500

※対象年齢は 65 歳以上

【現状と課題】

健康教育は、市民一人ひとりが、生活習慣病の予防や健康増進などに関する正しい知識を身につけ、自ら健康管理や健康づくり活動ができるように支援していくことを目的

に実施しています。

【今後の方向】

生活習慣病の予防や健康増進などに関する正しい知識の普及に努め、よりよい生活習慣を多くの市民が身につけられるよう、地区コミュニティセンター、食生活改善推進委員協議会、医療機関などと連携をとりながら、一層の支援を進めていきます。

(2) 健康相談の充実

健康相談の実施状況

区 分		21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
				計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
総合健康 相談	回数(回)	181	173	120	180	180	180	180
	人数(人)	1,088	1,076	600	1,080	1,080	1,080	1,080
こころの 健康相談	回数(回)	23	32	18	45	45	45	45
	人数(人)	10	23	20	32	35	35	35

※対象年齢は 65 歳以上

※「来庁・電話相談」の数は含まない。

【現状と課題】

健康相談は、心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、市民の健康管理に役立てることを目的に実施しています。

医師や臨床心理士などの専門家に相談できる「総合健康相談」や「こころの健康相談」のほか、「来庁・電話相談」も行っています。

【今後の方向】

生活習慣病の予防や健康増進のために、引き続いて各種相談会において生活習慣を改善し健康上の悩みごとを解決できるように支援していきます。

(3) 健康診査の充実

健康診査の実施状況

区 分		21年度 実 績	22年度 実 績	23年度		計画値		
				計画値	実績見込	24年度	25年度	26年度
特定健康診査 (65～74歳)	対象者数(人)	28,282	27,578	25,500	27,370	27,700	27,700	27,700
	受診者数(人)	11,232	11,184	15,300	10,950	11,110	11,140	11,160
	受診率 (%)	39.7	40.6	60	40	40.1	40.2	40.3
後期高齢者 健康診査 (75歳以上)	対象者数(人)	33,930	34,416	38,030	35,320	36,300	37,300	38,300
	受診者数(人)	9,556	9,967	13,000	10,980	11,500	12,000	12,500
	受診率 (%)	28.2	29	34.2	31.1	31.7	32.2	32.6
肺がん検診	対象者数(人)	69,595	69,639	68,500	70,493	71,000	71,500	72,000
	受診者数(人)	16,056	17,303	18,500	17,128	17,400	17,525	17,650
	受診率 (%)	23.1	24.8	27	24.3	24.5	24.5	24.5
胃がん検診	対象者数(人)	69,697	69,639	68,500	70,493	71,000	71,500	72,000
	受診者数(人)	5,930	6,122	8,250	6,060	6,180	6,290	6,400
	受診率 (%)	8.5	8.8	12	8.6	8.7	8.8	8.9
大腸がん検診	対象者数(人)	69,793	69,639	68,500	70,493	71,000	71,500	72,000
	受診者数(人)	7,010	7,446	9,600	10,291	11,010	11,800	12,600
	受診率 (%)	10	10.7	14	14.6	15.5	16.5	17.5
子宮がん検診	対象者数(人)	39,963	39,678	38,800	40,025	40,000	40,250	40,500
	受診者数(人)	1,311	1,600	1,450	1,560	1,600	1,650	1,700
	受診率 (%)	3.3	4	3.7	3.9	4	4.1	4.2
乳がん検診	対象者数(人)	39,985	39,678	38,800	40,025	40,000	40,250	40,500
	受診者数(人)	1,539	1,822	1,550	1,560	1,600	1,650	1,700
	受診率 (%)	3.8	4.6	4	3.9	4	4.1	4.2
骨粗しょう症 予防検診	対象者数(人)	10,379	10,587	10,500	10,293	10,300	10,300	10,300
	受診者数(人)	250	276	260	250	250	250	250
	受診率 (%)	2.4	2.6	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4
歯周疾患検診	対象者数(人)	3,027	3,374	3,100	3,613	3,900	3,900	3,900
	受診者数(人)	306	344	440	360	400	400	400
	受診率 (%)	10.1	10.2	14.2	10	10.2	10.2	10.2
前立腺がん検診	対象者数(人)	29,468	29,961	30,400	30,468	31,000	31,250	31,500
	受診者数(人)	4,289	2,756	7,250	3,888	4,000	4,050	4,100
	受診率 (%)	14.6	9.2	23.8	12.8	12.9	13	13

※対象年齢は 65 歳以上

【現状と課題】

特定健康診査は、心臓病、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病を予防するために、その原因となるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者を早期に発見することを目的としています。

メタボリックシンドローム該当者には、特定保健指導で各自の生活習慣を見直し自ら改善できるように支援しています。

また、後期高齢者健康診査では、生活習慣病を早期に発見し早期治療に結びつける目的で実施しています。

毎年、健康診査を受診し、検査値を記録・比較し、自分の健診結果を理解した上で、健康管理や生活習慣改善に生かせるようにすることが大切です。

がん検診は、早期発見し早期治療に結びつける目的で実施しています。

各種健診の受診率はここ数年を比較すると、概ね横ばい又は微増傾向にあります。

【今後の方向】

健康な生活をできるだけ長く続け、寝たきりにならないように、毎年健康診査を多くの人から受けてもらうことが重要です。

そのため、受診率を向上させるよう、各種健康診査の PR に努めるとともに、市民が受診しやすい環境整備や実施方法の見直しを進め、より良い健康診査を実施します。

(4) 健康手帳の交付

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
交付数(件)	2,518	2,366	685	2,300	2,300	2,300	2,300

※対象年齢は 65 歳以上

【現状と課題】

健康診査の結果等を記録し、健康管理と適切な医療の確保に役立てることを目的に健康手帳を交付しています。

【今後の方向】

健康情報の継続的な記録と管理によって、市民の健康に対する意識を醸成します。

(5) 訪問指導の実施

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
訪問延人数	1,761	2,487	1,350	1,275	1,300	1,300	1,300

※21 年度、22 年度実績は特定高齢者候補者への介護予防訪問相談を含む。

【現状と課題】

訪問指導は、健康診査等により健康管理が必要となった人に、生活習慣病予防や介護予防に関する指導を行い、健康の保持増進を図ることを目的としています。

生活の場において、個人の状況に応じた指導を行い、受診などの行動がとれるよう指導しています。

【今後の方向】

介護予防事業や特定保健指導など他の事業と連携をとりながら、健康的な生活習慣の確立が図られるよう、個々の状況に応じた訪問指導を行います。

(6) はり・きゅう・マッサージ施術費の助成

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
交付人数 (人)	776	764	780	750	780	780	780
交付枚数 (枚)	4,656	3,056	3,120	3,000	3,120	3,120	3,120
利用枚数 (枚)	2,865	2,021	2,184	2,040	2,122	2,122	2,122
利用率 (%)	61.5	66.1	70.0	68.0	68.0	68.0	68.0

【現状と課題】

75 歳以上の高齢者が、「はり・きゅう・マッサージ」の施術を受ける際、その施術費の一部を、市と長岡鍼灸マッサージ師会から補助しています。

高齢者数は年々増加しているものの、交付人数、利用率ともに大きな増加もなく推移していたため、平成 22 年度に助成券の交付枚数を見直しました。（年 6 枚→年 4 枚）

【今後の方向】

利用状況の推移を見ながら、必要に応じて助成券の交付枚数等について、実態にあわせて検討していきます。

第3章 介護予防事業の推進

第1節 介護予防事業の概要

介護予防とは単に「要介護状態となることを防ぐ」ことだけでなく、運動や口腔機能の向上、認知症予防等の教室参加や自主的な活動を通して「生活機能」の低下を防ぐことにより、健康でいきいきとした生活や人生をつくることです。

1 介護予防事業（地域支援事業）

介護予防事業は65歳以上の人を対象に実施します。主として活動的な状態にある元気な高齢者を対象とした一次予防事業と要介護状態等になるおそれの高い状態にある虚弱な高齢者を対象とした二次予防事業に分かれます。

一次予防事業では、介護予防の必要性や方法を広く普及啓発しています。また、地域で介護予防に取り組む仲間づくりを支援しています。二次予防事業では、低下の見られる機能の向上・改善のために、一定期間重点的なプログラムを行なっています。

事業区分	事業名および事業概要	
一次予防事業 対象者施策 元気な高齢者 通称：笑顔さん	○運動機能向上事業 継続教室の「貯筋クラブ」、足腰の痛みの緩和に効果的な「水中運動教室」、自由に運動機器を活用できる「フェニックスシルバースポーツクラブ」等 ○認知症予防事業 脳トレやパソコンを取り入れた「頭いきいき教室」、認知症予防に関する講演会等 ○口腔機能向上等事業 口腔・栄養・うつに関する単発講座、多彩なメニューがセットされた「なっちゃんクラブ」等 ○地域介護予防活動支援事業 地域で自主的に介護予防活動ができるよう、自主グループ（サークル・地域の茶の間）やボランティアの養成・支援の実施	
二次予防事業 対象者施策 虚弱な高齢者 通称：はつらつさん	通所型介護予防事業	○地域型介護予防デイスサービス事業 専門講師と一緒に、集団で運動機能向上や口腔機能向上等のプログラムを実施する教室 （週1回程度 6か月間実施） ○高齢者筋力向上トレーニング事業 高齢者専用のマシンを使い筋力向上のトレーニングの実施 （週2回 3か月間実施）
	訪問型介護予防事業	○介護予防訪問相談事業 通所事業に参加できない人の自宅に専門相談員が訪問し、運動機能向上や口腔機能向上等のプログラムの実施 （月1～2回 6か月間）

第2節 介護予防事業の充実

介護予防における事業への参加率向上等の課題とニーズの実態を明確にするため、65 歳以上の市民を対象にニーズ調査を実施しました。

調査結果を基により有効な施策を行い、高齢者一人ひとりが継続的に介護予防に取り組めるように事業を展開していきます。

1 的確な事業対象者把握

【現状と課題】

従来、介護予防事業（二次予防事業）対象者把握における基本チェックリストを特定健康診査と同時に実施していたため、把握できる対象者が健診受診者に限られていました。そのため、把握数が少なく、把握時期も遅かったため、介護予防事業へ繋げることが困難でした。平成 23 年度からは、基本チェックリストを単独で実施できるようになりました。

【今後の方向】

今後は、要介護認定を受けていない高齢者全員に基本チェックリストを配付することにより、多くの事業対象者を把握します。

また、把握調査を年間複数回に分けて実施することで、早期かつ的確に対象者を把握し、地域包括支援センターによるきめ細やかな働きかけを行います。

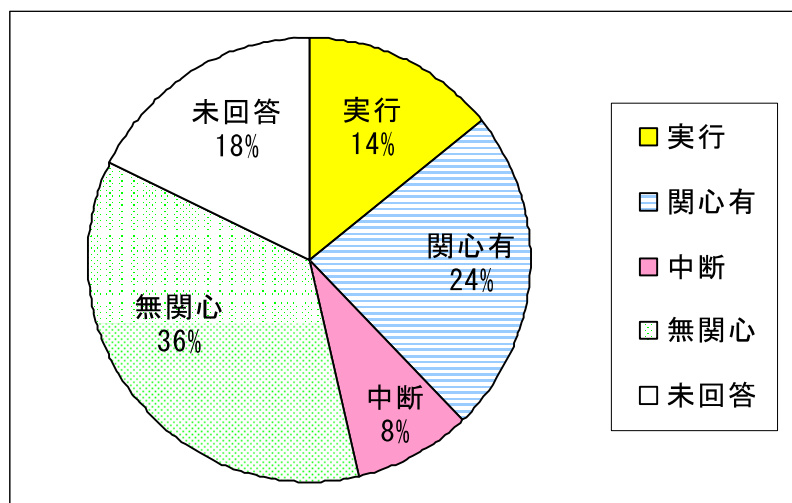
2 事業への参加率向上

【現状と課題】

市の介護予防事業（二次予防事業）への参加者のデータを検証した結果、およそ7割の参加者に身体機能や心理面に維持・改善がみられています。しかし、現在、介護予防事業の参加者数は高齢者の 1 割程度にとどまっています。今後、事業効果をあげるためには、事業への参加率の向上が課題です。

ニーズ調査より、介護予防・健康づくりへの興味関心が高い人はおよそ4割であり、事業利用者に比べ多くの方が自らの介護予防・健康づくりに高い関心を持っています。そこで、今後はこれらの関心が高い人を優先的に介護予防事業参加へ繋げるよう積極的に働きかける必要があります。また、関心がない人へも、関心が高まっていくような普及啓発を行っていく必要があります。

介護予防・健康づくりへの取り組みについて



※ニーズ調査 (n=40, 136)

※回答数 (n) は、要介護認定を受けていない人のみである。

【今後の方向】

介護予防・健康づくりへの関心が高い人は、介護予防事業への積極的な参加が見込めるため、基本チェックリストで事業対象者を把握するとともに、介護予防事業に対しての関心の有無についても把握します。そして、事業対象者の中で関心が高い人に対して積極的に事業参加の働きかけを行うことにより、事業への参加率の向上を目指します。

また、関心の低い人に対しても、基本チェックリストの結果通知等をとおして、介護予防に関する情報を幅広く提供していきます。

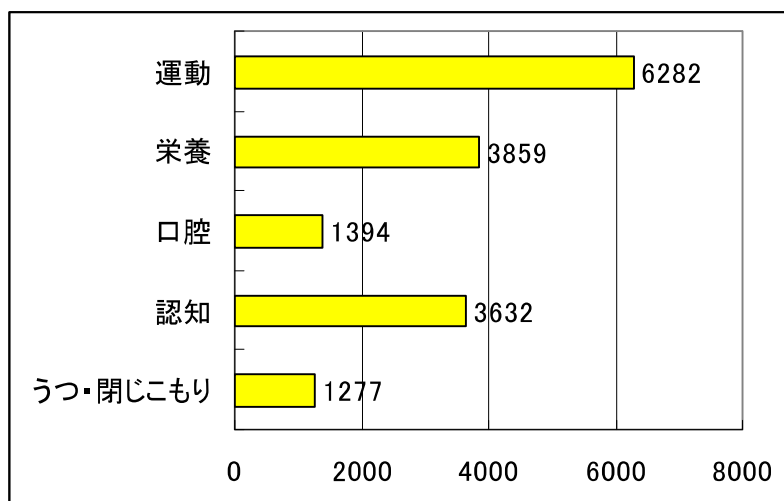
3 魅力的な介護予防事業の実施

【現状と課題】

現在、介護予防のために必要とされる一連の事業メニューを幅広く実施していますが、新たな事業参加者が少ないことが課題としてあります。

今後、よりいっそうの事業実施効果をあげるためには、新たに事業参加する人が多くなるような取り組みが必要です。そのために、多くの人の関心をひきつけるとともに、親しみやすく参加しやすい事業の工夫が必要です。

関心のある介護予防プログラム



※ニーズ調査 (n=40,136)

※回答数 (n) は、要介護認定を受けていない人のみである。

【今後の方向】

市民の関心が高い内容を取り入れ、手軽に参加して効果を実感できるような事業メニューを構築すること、多くの人が思わず参加したくなるような工夫を行います。

ニーズ調査により、運動機能向上に関しての関心が最も高かったため、認知症予防やその他のプログラムにも積極的に取り入れ、運動機能向上をベースに複合的に事業を実施するとともに、親しみやすく楽しく出来る内容を工夫します。また、短期間の体験教室やイベント等の実施により、だれもが手軽に参加できる機会を増やします。

さらに、参加者が自分のレベルに合った取り組みができるよう、年代に配慮した事業を工夫します。

関心の低かったうつ予防・閉じこもり予防に関しては、普及啓発を重点的に行うことで、関心を高めていきます。

4 地域づくり・人づくり

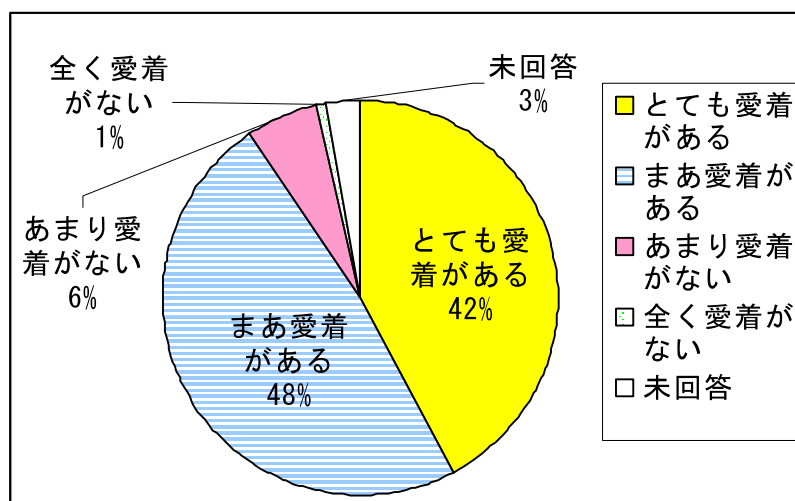
【現状と課題】

介護予防を主体的に継続して実施するには、高齢者にとって参加しやすい身近な地域での活動が基本です。

地域単位で介護予防サークルや介護予防サポーターは年々増えていますが、地域によって差が見られます。またリーダーの担い手がいないことから継続した活動が困難となることもあります。

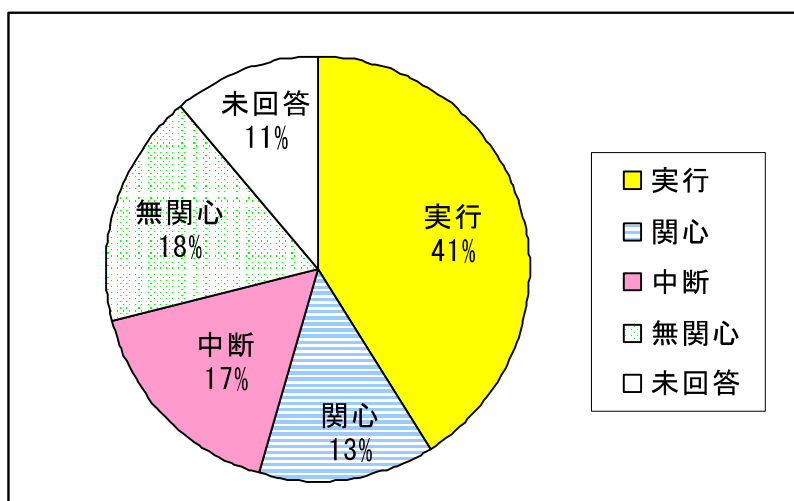
ニーズ調査より、地域への愛着度が高く、地域活動への興味関心も高いという結果が出ていることから身近な地域での活動を支援する体制づくりが課題です。

地域への愛着度



※ニーズ調査 (n=43, 302)

地域活動への関心



※ニーズ調査 (n=43, 302)

【今後の方向】

地域において介護予防の取り組みを主体的に継続して実施できるよう、地域差を把握し、担い手がいない・少ない地域に重点をおいて、ボランティアやリーダーの育成、活動の支援を行い、地域づくりをすすめます。

5 地域の特性にあわせた事業展開

【現状と課題】

顕著ニーズ調査により地域ごとの状況をみると、各機能低下割合に地域差が見られます。長岡以外の地域は、市の平均に比べて機能低下の割合が高く、特に山間地域では運動機能低下が顕著なことに加え、閉じこもりや認知症、うつリスクの割合も高いなど、特徴があります。

今後は、ニーズ調査の結果をもとに、生活環境や地理的条件等の地域特性を把握し、山間地域をはじめとしたそれぞれの地域の実情にあわせた事業展開が求められています。

ニーズ調査 基本チェックリスト結果（圏域別）

生活圏域 (地域包括支援センター)	回答数 (割合)	種別						
		生活機能	運動器	栄養状態	口腔機能	閉じこもり	認知	うつ
川東地区西 (なかじま)	5,042	369 (7.3%)	986 (19.6%)	118 (2.3%)	899 (17.8%)	441 (8.7%)	1,599 (31.7%)	1,479 (29.3%)
川東地区東 (けさじろ)	5,687	334 (5.9%)	1,042 (18.3%)	110 (1.9%)	956 (16.8%)	434 (7.6%)	1,818 (32.0%)	1,693 (29.8%)
川東地区北 (ふそき)	4,138	247 (6.0%)	769 (18.6%)	97 (2.3%)	657 (15.9%)	428 (10.3%)	1,416 (34.2%)	1,167 (28.2%)
川東地区南・山古志 (みやうち)	4,460	296 (6.6%)	827 (18.5%)	111 (2.5%)	681 (15.3%)	536 (12.0%)	1,551 (34.8%)	1,301 (29.2%)
川西地区北・三島 (まきやま・みしま)	2,640	171 (6.5%)	518 (19.6%)	52 (2.0%)	361 (13.7%)	263 (10.0%)	820 (31.1%)	697 (26.4%)
川西地区南 (にしながおか)	5,486	366 (6.7%)	992 (18.1%)	135 (2.5%)	849 (15.5%)	560 (10.2%)	1,849 (33.7%)	1,592 (29.0%)
中之島・与板 (なかのしま・よいた)	2,583	186 (7.2%)	539 (20.9%)	73 (2.8%)	406 (15.7%)	287 (11.1%)	843 (32.6%)	754 (29.2%)
越路・小国 (こしじ・おぐに)	3,426	251 (7.3%)	739 (21.6%)	91 (2.7%)	542 (15.8%)	450 (13.1%)	1,194 (34.9%)	1,079 (31.5%)
和島・寺泊 (わしま・てらどまり)	2,408	184 (7.6%)	530 (22.0%)	59 (2.5%)	394 (16.4%)	352 (14.6%)	815 (33.8%)	724 (30.1%)
栃尾 (とちお)	3,500	295 (8.4%)	797 (22.8%)	96 (2.7%)	610 (17.4%)	413 (11.8%)	1,313 (37.5%)	1,138 (32.5%)
川口 (かわぐち)	766	56 (7.3%)	161 (21.0%)	20 (2.6%)	134 (17.5%)	109 (14.2%)	293 (38.3%)	256 (33.4%)
合 計	40,136	2,755 (6.9%)	7,900 (19.7%)	962 (2.4%)	6,489 (16.2%)	4,273 (10.6%)	13,511 (33.7%)	11,880 (29.6%)

※ニーズ調査 (n=40,136)

※回答数 (n) は、要介護認定を受けていない人のみである。

ニーズ調査 基本チェックリスト結果（地域別）

地域名	回答数 (割合)	種別						
		生活機能	運動器	栄養状態	口腔機能	閉じこもり	認知	うつ
長岡	26,103	1,698 (6.5%)	4,859 (18.6%)	586 (2.2%)	4,197 (16.1%)	2,517 (9.6%)	8,584 (32.9%)	7,552 (28.9%)
中之島	1,483	126 (8.5%)	337 (22.7%)	46 (3.1%)	248 (16.7%)	179 (12.1%)	519 (35.0%)	453 (30.5%)
越路	2,130	154 (7.2%)	455 (21.4%)	49 (2.3%)	308 (14.5%)	265 (12.4%)	726 (34.1%)	645 (30.3%)
三島	1,062	65 (6.1%)	212 (20.0%)	23 (2.2%)	156 (14.7%)	85 (8.0%)	339 (31.9%)	287 (27.0%)
山古志	263	18 (6.8%)	56 (21.3%)	13 (4.9%)	47 (17.9%)	58 (22.1%)	123 (46.8%)	83 (31.6%)
小国	1,323	100 (7.6%)	291 (22.0%)	44 (3.3%)	237 (17.9%)	188 (14.2%)	475 (35.9%)	441 (33.3%)
和島	776	46 (5.9%)	155 (20.0%)	20 (2.6%)	124 (16.0%)	94 (12.1%)	247 (31.8%)	227 (29.3%)
寺泊	1,632	138 (8.5%)	375 (23.0%)	39 (2.4%)	270 (16.5%)	258 (15.8%)	568 (34.8%)	497 (30.5%)
栃尾	3,500	295 (8.4%)	797 (22.8%)	96 (2.7%)	610 (17.4%)	413 (11.8%)	1,313 (37.5%)	1,138 (32.5%)
与板	1,098	59 (5.4%)	202 (18.4%)	26 (2.4%)	158 (14.4%)	107 (9.7%)	324 (29.5%)	301 (27.4%)
川口	766	56 (7.3%)	161 (21.0%)	20 (2.6%)	134 (17.5%)	109 (14.2%)	293 (38.3%)	256 (33.4%)
合 計	40,136	2,755 (6.9%)	7,900 (19.7%)	962 (2.4%)	6,489 (16.2%)	4,273 (10.6%)	13,511 (33.7%)	11,880 (29.6%)

※ニーズ調査 (n=40,136)

※回答数(n)は、要介護認定を受けていない人のみである。

【今後の方向】

地域の特性にあわせた働きかけを工夫するために、今後もニーズ調査の結果分析を行い、地域ごとの実態をさらに明確にします。その結果により、運動機能低下割合が高い地域では運動機能向上に効果的な教室を重点的に取り組むことや閉じこもりの多い地域では訪問による個別対応を重点的に行うなど、地域に即した事業の展開を進めます。

6 事業評価・分析

【現状と課題】

現在、全事業において長岡市独自の評価ソフト“ながおかはつらつ笑顔応援ソフト”で、身体面や心理面等への効果を参加者個人に伝えるとともに、事業全体の効果を確認しながら事業を実施しています。また、介護予防推進システムの構築によって、地域包括支援センターとのネットワーク化が図られ、迅速かつ適切に高齢者へ介護予防の動機付けがなされるとともに、事業参加後の効果を共有することで、事業終了後のフォローもより適切に実施されています。

今後は、これらをもとにして事業効果をあげるためのさらなる取り組みについて検討していくとともに、事業効果を市民全体に周知する事により介護予防への関心を高めることが必要です。

【今後の方向】

今後は、大学等研究機関と連携し、蓄積した評価データとニーズ調査で得られたデータを総合的に分析し、その結果を軽度要介護者の減少につなげるための効果的な事業展開に活かします。また、市民の関心を高めるために、介護予防事業効果を広く市民に周知していきます。

7 事業量計画

地域において介護予防の取り組みが主体的に実施されるような地域社会を構築していくためには、より多くの人々が介護予防事業に参加し、介護予防の必要性や方法を理解する事が重要です。そのため、これまで以上に介護予防事業への参加者の増加を目指します。

介護予防事業量 計画値

区 分				21年度	22年度	23年度		計 画 値		
				実績	実績	計画値	実績見込	24年度	25年度	26年度
一次予防事業 対象者施策	運動機能向上事業	貯筋クラブ	利用実人数	225	137	240	120	250	250	250
			(教室数)	(10)	(8)	(15)	(7)	(15)	(15)	(15)
		運動機能向上講座(単発)	利用実人数	864	1,143	950	1,100	1,200	1,300	1,400
		水中運動教室	利用実人数	48	89		75	100	100	100
		フェニックスシルバースポーツクラブ	利用実人数	145	176	85	180	190	195	200
	認知症予防事業	頭いきいき教室	利用実人数	56	121	144	100	150	180	200
			(教室数)			(12)	(6)	(10)	(12)	(15)
		認知症予防講座(単発)	利用実人数	1,417	983	1,620	800	1,200	1,500	1,800
		認知症予防大講演会	利用実人数	858	776	2,000	556	700	800	1,000
	口腔機能向上等事業	その他の介護予防教室	利用実人数	476	596	1,760	600	700	750	800
なっちゃんクラブ		利用実人数	69	43	70	50	70	85	100	
二次予防事業 対象者施策	二次予防事業対象者把握事業 (二次予防事業対象者数) ※1			4,002	3,447	4,127	12,650	16,000	17,000	18,000
	地域型介護予防 デイサービス事業	利用実人数		821	788	790	1,000	1,200	1,200	1,200
		二次予防事業対象者		100	79	120	1,000	1,200	1,200	1,200
		特定高齢者候補者 ※2		721	709	670				
	高齢者筋力向上 トレーニング事業	利用実人数		77	73	140	140	200	200	200
		二次予防事業対象者		20	30	65	140	200	200	200
		特定高齢者候補者 ※2		57	43	75				
	介護予防訪問 相談事業	利用実人数		109	47	130	81	70	70	70
		二次予防事業対象者		85	34	90	81	70	70	70
		特定高齢者候補者 ※2		24	13	40				
共通施策	活動域介護 支援事業 予防	自主グループ (サークル茶の間)	登録人員	5,850	5,724	6,190	6,000	6,200	6,350	6,500
		ボランティア数 ※3	登録者数	194	115	270	100	120	135	150

※1 平成22年8月の実施要綱改正に伴い、平成23年度より二次予防事業対象者数が増加する見込みである。

※2 平成22年8月の実施要綱改正に伴い、平成23年度より特定高齢者候補者は二次予防事業対象者に計上することとなった。

※3 平成22年度から年度ごとの登録制にしたことによる減

○ 地域包括ケアシステムの実現に向けて

【現状と課題】

長岡市では現在、総人口が減少する一方、65 歳以上の高齢者人口が増加しています。

平成 32 年には 65 歳以上の高齢者人口が 81,500 人、高齢化率 30.56%、75 歳以上の後期高齢者人口は 39,791 人、後期高齢化率が 14.92%と推計しています。また、団塊の世代が全て後期高齢者となる平成 37 年には高齢者人口が 80,609 人、高齢化率 31.57%、後期高齢者人口は 43,343 人、後期高齢化率は 16.98%と推計しており、今後も確実に高齢化が続くことが予測されます。

ニーズ調査では、ひとり暮らし世帯が 10.3%、配偶者と2人世帯が 27.3%であることから高齢者だけの世帯の割合が高くなっているとともに、介護者を介護する家族の約半数が高齢者という老老介護の状態にあります。

また、介護が必要となった場合に、「現在の住まいで介護を受ける」と考えている人が約半数を占め、高齢者の多くが在宅での介護を希望していることがわかります。

高齢者の自立と在宅での生活の維持を目的に平成 12 年度に創設された介護保険制度は、要介護（要支援）者本人や家族を支えるための保険制度として定着しました。

長岡市では、高齢者ができるだけ住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう地域密着型サービスを中心とした介護保険サービスや福祉（生活支援）サービスの充実を図っていますが、これらのサービスだけでは在宅の高齢者や介護者を支えることは難しい状況です。

今後ますます高齢化が進み、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加するなか、支援や介護を必要とする高齢者を介護保険サービスや福祉（生活支援）サービスだけでなく、医療、地域住民、ボランティアなど、職種を越えた関係機関の連携や協働などにより、高齢者のニーズに応じて必要なサービスを切れ目なく提供し、高齢者を地域全体で支えていくこと、すなわち「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

【今後の方向】

高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域での生活が継続できるよう、高齢化のピークを迎える時期までに「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、第 5 期計画においては次の課題について、重点的に取り組みます。

① 地域包括支援センターの充実

❖ 関連項目 第 4 章第 1 節 地域包括支援センター機能の充実

② 認知症支援策の充実

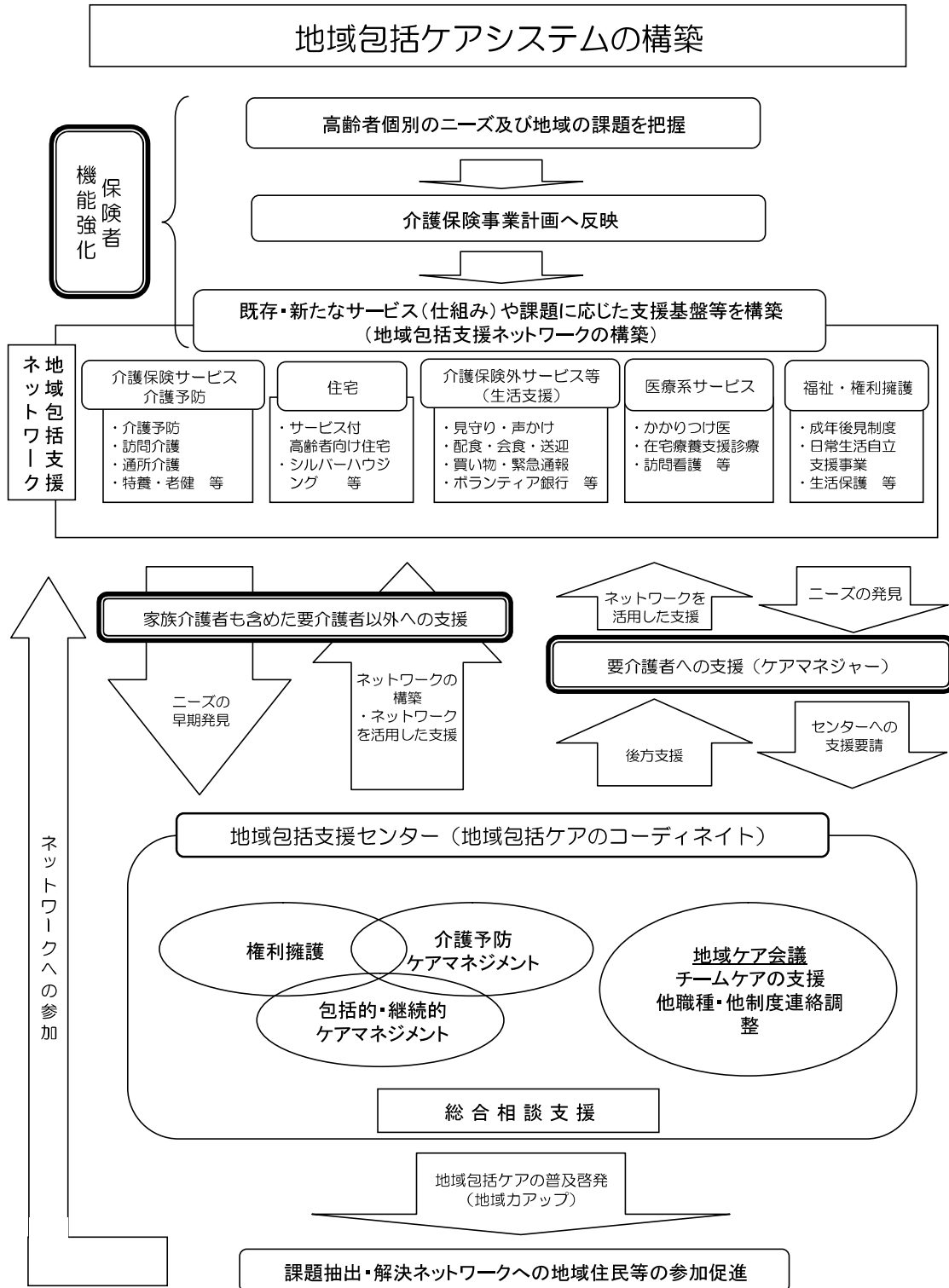
❖ 関連項目 第 4 章第 4 節 認知症支援策の充実

③ 地域密着型サービスの充実

❖ 関連項目 第 4 章第 2 節 5 在宅生活を支援するサービス基盤の整備

❖ 関連項目 第 5 章第 4 節 基盤整備の推進

また、要支援者等の介護予防や生活支援サービスを総合的に提供する介護予防・日常生活支援総合事業について検討します。



第4章 高齢者や介護者への支援体制の充実

第1節 地域包括支援センター機能の充実

平成18年4月施行の介護保険法改正により、市内に11か所の地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者人口等に応じて社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーの3職種等の職員を配置し、総合相談業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務及び介護予防ケアマネジメント業務の4つの業務を行っています。

1 地域包括支援センターの概要

包括的支援事業 区 分	21年度 実績	22年度 実績	23年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24年度	25年度	26年度
総合相談延件数	27,075	33,702	28,200	35,386	36,800	38,270	39,800
実態把握延件数	12,006	11,919	11,700	12,128	12,900	12,900	12,900
虐待防止 相談実件数	35	69	70	64	60	60	60
成年後見 相談延件数	79	22	40	15	20	22	24
ケアマネ支援 延件数	418	939	1,080	968	1,000	1,010	1,020
二次予防事業 利用件数	126	120	940	598	690	730	770
関係機関連携事業 関連件数	4,913	5,997	4,250	5,766	6,100	6,300	6,500

(1) 総合相談業務

【現状と課題】

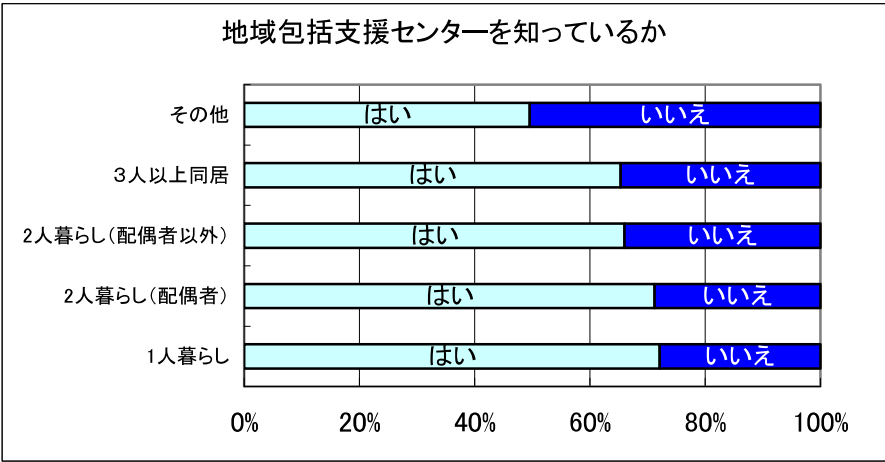
総合相談業務は高齢者に関する様々な相談を受けます。また、高齢者宅に訪問（実態把握訪問）し、心配事がないかを聞き、適切な機関・制度・サービスにつなぐなど、継続的に支援する業務です。

相談対応件数は年々増加しています。しかし、ニーズ調査の結果では地域包括支援センターの認知度はひとり暮らし世帯および高齢者のみ世帯は高くなっていますが、それ以外は低い傾向でした。市民が必要時には迷わず速やかに相談できるよう、日ごろから地域包括支援センター機能の周知を強化する必要があります。

【今後の方向】

総合相談業務は、地域包括支援センターの全ての業務の入り口です。どこに相談してよいか迷う高齢者や家族の身近な相談の拠点として地域包括支援センターの認知度を上げるため、全市民に向けた周知に努めます。

また、今後もワンストップサービス窓口機能を果たすよう、活動していきます。



※ニーズ調査（n＝36,551）

(2) 権利擁護業務

【現状と課題】

高齢者虐待や消費者被害の防止及び対応、判断能力が十分ではない人に成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用を勧めることや支援拒否や多問題を抱える困難事例の支援を関係機関と連携しながら行っています。

高齢者虐待通報件数は年によってばらつきがありますが、事実確認と早期対応に努めています。

消費者被害は警察等との連携で前兆情報を迅速につかみ、周知する体制を整備しています。

成年後見制度等の知識を深め、相談に応じていますが、年々困難事例が増えており、いかに関係機関と連携し、役割分担をしながら支援をしていくかが課題となっています。

【今後の方向】

高齢者虐待防止、消費者被害防止の知識の普及、啓発に努めていきます。

また、さまざまな事例に対応できるよう、対応方法や適切な支援制度について研鑽を積み、早期解決を図ります。

引き続き、市民及び関係機関に通報、相談機関としての地域包括支援センターの役割を知ってもらえるよう周知を図ります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

【現状と課題】

高齢者の課題解決のために有効な社会資源を自己決定に基づき選択でき、本人や家族が必要時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるよう支援するマネジメント業務です。

また、ケアマネジャーがこれらの業務を実践できるように地域の基盤整備及びケアマネジャーへの支援も行っています。

【今後の方向】

ケアマネジャーの抱える悩みに対してケアマネジャー自身が解決できるよう、研修会の実施や個別相談を継続して行っています。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

【現状と課題】

要支援・要介護状態になるおそれのある人（二次予防事業対象者）に介護予防事業を勧め、事業利用につなげています。また要支援1・2の人には介護予防給付ケアプランを作成します。二次予防事業対象者把握の方法が変わり対象者が増加しています。必要な人には介護予防事業への参加を効率的に勧めていく必要があります。

【今後の方向】

二次予防事業対象者のリストをもとに訪問を行い、介護予防の必要性を十分説明し事業利用へつなぎます。高齢者ができる限り自立した生活が送れるよう継続的な支援を行っていきます。

2 地域包括支援センター事業の充実

【現状と課題】

地域包括ケアの実現のためには、従来の4つの業務を遂行することに加え、地域のネットワーク構築をさらに強化していくことが必要です。

地域のネットワークの構築については、地域包括支援センターが創設された当初から地区担当制をとっており、地域の関係機関との顔の見える関係づくりを進めてきました。今後は市民の生活を介護サービス（公助）、互助及び共助の多様なサービスが連携して支援するという視点をより強め、連携を促進するための方法とシステムづくりが大事になってきます。

また、ニーズ調査において要介護（要支援）未認定者のなかに日常生活動作が低下しているハイリスク者がいることから、潜在しているハイリスク者の早期発見と早期対応が必要です。

【今後の方向】

各地域包括支援センターは地域関係者への連携依頼、地域福祉連携会議やケース会議等の機会を有効活用し地域の関係機関との連携をさらに深めネットワークを構築し、地域住民のニーズに応じて医療・介護・福祉サービスを適切に紹介できるコーディネート機能を充実させます。

また、地域のネットワークや各種調査から発見されたハイリスク者への実態把握訪問を行い早期対応に努めます。

平成18年度の制度発足当時から1箇所の地域包括支援センターを基幹型として位置づけ全地域包括支援センターの統括、調整を行っていますが、今後は基幹型地域包括支援センターの機能を強化することで、各地域包括支援センターにおける地域ネットワークの構築が促進されるような支援を充実していきます。

今後も高齢化が進行する中、高齢者の在宅生活を支える中核的機関として活動内容の充実を図ります。

地域包括支援センターの状況

圏域名	名 称	担当地区・地域	指定管理者	65歳以上人口 (H23. 4. 1現在)	高齢化率	平成22年度実績 (包括的支援事業)							要支援認定者数 (H23. 4. 1現在)	予防給付 管理者数 (介護予防 サービス 利用者数) (H23. 4. 1現在)
						総合相談 延件数	実態把握 延件数	虐待防止 相談 案件数	成年後見 相談 延件数	ケアマネ 支援 延件数	二次予防 事業 利用者数	関係機関 連携事業 関連件数		
1 川東地区西	地域包括支援センターなかじま (長岡市社会福祉センター内)	千手・表町・中島・神田・新町		8,644	28.3%	5,220	1,592	11	1	216	22	917	226	162
2 川東地区東	地域包括支援センターけさじろ (高齢者センターけさじろ内)	四郎丸・豊田・阪之上・川崎		9,370	25.2%	3,463	1,320	4	0	11	21	524	278	206
3 川東地区北	地域包括支援センターふそき (高齢者センターふそき内)	富曾亀・新組・黒条・山本・稲吉		7,261	22.4%	2,990	1,302	5	1	116	15	319	259	179
4 川東地区南・山古志	地域包括支援センター みやうち・やまこし (高齢者センターみやうち内)	宮内・十日町・六日市・太田・山通・山古志		7,907	25.2%	3,657	1,488	6	2	46	7	699	179	98
5 川西地区北・三島	地域包括支援センター まきやま・みしま (高齢者センターまきやま内)	下川西・上川西・福戸・王寺川・三島		4,696	21.0%	2,980	982	5	4	144	6	649	174	112
6 川西地区南	地域包括支援センターにしながおか (ケアハウス西長岡内)	大島・希望が丘・日越・深才・関原・宮本・青葉台・大覆		9,243	20.1%	2,776	1,228	5	0	27	10	874	263	203
7 中之島・与板	地域包括支援センター なかのしま・よいた (サンパルコなかのしま内)	中之島・与板	○	4,806	24.9%	3,605	952	10	2	74	19	550	137	101
8 越路・小国	地域包括支援センターこしじ・おぐに (特別養護老人ホームわらび園内)	越路・小国		6,057	29.4%	2,378	911	11	2	98	4	762	156	107
9 和島・寺泊	地域包括支援センター わしま・てらどまり (デイサービスセンターわしま内)	和島・寺泊		4,675	29.9%	2,364	909	3	6	104	6	149	157	96
10 栃尾	地域包括支援センターとちお (特別養護老人ホームいずみ苑内)	栃尾		7,131	33.2%	3,422	849	8	4	90	10	373	211	124
11 川口	地域包括支援センターかわぐち (高齢者生活支援ハウスぬくもり荘内)	川口		1,480	29.5%	847	386	1	0	13	0	181	62	30
合 計				71,270	25.3%	33,702	11,919	69	22	939	120	5,997	2,102	1,418

第2節 安心して在宅生活を送るための地域での支えづくり

1 ひとり暮らし高齢者の見守りサービスの実施

安心連絡システム

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
貸与数(台)	584	575	770	578	981	1,030	1,081

【現状と課題】

平成 19 年 7 月からひとり暮らし高齢者等を対象として、緊急通報に加え、①安否センサーによる自動通報、②24 時間対応の健康相談、③月 2 回の「お元気コール」の機能を備えた安心連絡システムを導入しました。

システムの運用効果を高めるために、利用条件や制度の内容が、社会状況に合ったものとなるよう見直しを進めるとともに、制度の周知・普及を図ることが必要です。

【今後の方向】

介護保険のサービスである夜間対応型訪問介護など類似サービスの動向を見ながら、制度の円滑実施を検討するとともに、ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターや地域の見守り活動である小地域ネットワークと連携し、制度の周知・普及を図ります。

2 生活用具の貸与・給付

(1) 日常生活用具の貸与・給付

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
吸引器(台)	71	77	80	80	80	80	80
電磁調理器(台)	5	2	5	3	5	5	5
介助センサー(台)	0	0	1	0			
洗髪器(台)	0	0	1	1			
除臭器(台)	1	0	1	1			
ガス漏れ警報器(台)	0	1	1	0			

【現状と課題】

在宅の寝たきり高齢者等に対し、日常生活の便宜を図るために介護保険の給付対象外の日常生活用具を貸与・給付しています。

吸引器の貸与実績に比して、他の給付品目の利用が少ない状況です。

【今後の方向】

給付品目の見直しを進めつつ、在宅介護を支えるサービスの一つとして継続実施していきます。

(2) 車いすの貸与

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
貸与数（台）	218	346	400	360	360	360	360

【現状と課題】

歩行困難な高齢者等に貸与しています。

介護保険福祉用具貸与制度（介護保険給付）との整合性に配慮しながら、保有する車いすの有効活用を行う必要があります。

【今後の方向】

介護保険の福祉用具貸与制度との整合性を図るため、貸与期間を原則1か月とし、対象者を高齢者に限定しないで貸与していきます。

現在保有する車いすの推移を見ながら、活用方法について、実態にあわせて検討していきます。

3 養護老人ホーム短期入所

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	23 年度	24 年度	25 年度
延入所日数 （日）	503	452	580	560	580	580	580

【現状と課題】

概ね65歳以上の高齢者で、環境上及び経済上の理由により自宅で生活することが困難になったとき、一時的に養護老人ホームへ入所し、生活習慣等の指導を受け、健康管理を

図る制度です。

利用者は年度により増減していますが、全体としては介護保険制度の定着により環境上の理由による利用は減少傾向にあります。

【今後の方向】

本来の制度利用は減少傾向ですが、新たに高齢者虐待等に対応するシェルターとしての施設利用が予測されるため、現状の制度を維持していきます。

4 高齢者の権利擁護及び財産等の保全・活用

【現状と課題】

介護保険制度の創設等を契機として、福祉サービスの利用にあたっては、利用者が自ら自分に合ったサービスを選択し、そのサービス提供者と契約する形態になりました。

こうした背景のもと、判断能力が十分でない認知症高齢者等の自己決定権を尊重するとともに法律上の権利や利益・財産を擁護・保全する「成年後見制度」が平成12年4月から民法の一部改正により制度化されました。またこれを補完する制度として福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業」が長岡市社会福祉協議会で平成11年10月より実施され、年々その利用者は増加しています。

長岡市では、低所得及び親族がいない等の理由により「成年後見制度」が利用できない人を支援するとともに、これらの中で必要な人に財政的な支援を行う「法定後見制度利用支援事業」を実施しています。

今後はこれらの制度のさらなる周知を図り、制度が活用されることにより、認知症高齢者等が必要なサービスを速やかに利用することができる体制づくりが求められています。

また、不動産等の財産の活用に関しても、収入が少ない高齢者の老後生活の安定のため、所有財産（土地）を担保に生活資金を貸し付け、死亡後これらの資産の売却により精算する「長期生活支援資金」が、平成16年1月から長岡市社会福祉協議会が窓口となる生活福祉資金制度の一つとして開始されています。

さらに、平成19年4月からは一定の居住用不動産を有する要保護の高齢者世帯に対し、長期生活支援資金と同様に、不動産を担保に生活資金を貸し付ける「要保護世帯向け長期生活支援資金」が開始されています。

この制度では、生活保護の受給が認められる高齢者世帯であれば、通常の長期生活支援資金での不動産評価額の基準より低くても貸付ができます。

また、平成18年4月に「高齢者虐待の防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。高齢者虐待防止について、パンフレットを配布し広く市民への啓発に努めるとともに、地域ネットワーク構成員など地域の支援者や介護保険事業者等が早期発見し、関係機関へ連絡できるよう関係者の意識啓発に努め連携を図っています。そして地域包括支援センターが中心となって虐待の状況に応じて適切に対処し行政が必要な福祉の措置などを行っています。

【今後の方向】

認知症高齢者等の自己決定が尊重され必要なサービスを利用し、安心して暮らすことができるよう、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」の利用促進を図り、関係機関と連携し、その支援に努めます。

また、これらの諸制度の利用について高齢者自身が判断能力のあるうちから理解する必要があるため、多様な機会において普及啓発活動を行います。

「要保護世帯向け長期生活支援資金」については、生活保護制度とも深く関連することから、申請窓口となる長岡市社会福祉協議会と連携を図っていきます。

高齢者虐待防止については、引き続き長岡市に高齢者権利擁護相談員を配置し相談にあたります。相談員等は研修により資質向上に努め、また地域の多様な関係者や機関等によるネットワークを強化・連携し、高齢者虐待防止とその早期対応に努めます。介護家族の介護負担軽減も虐待防止の大きな要素であることから、地域包括支援センター等において介護家族に対する相談・支援を行い負担の軽減を図ります。

高齢者の消費者被害の防止については、予防活動のほか、発生した事態に迅速に対応するため、関係機関、団体等が一体となった高齢者を支える総合的なネットワークを充実します。

また、消費生活センターで行っている消費生活相談などが十分に活用されるよう積極的に啓発活動を行います。

❖関連項目 第7章第3節2 交通安全対策等の推進

5 在宅生活を支援するサービス基盤の整備

【現状と課題】

ニーズ調査では、将来、介護が必要となったときに介護を受ける場所として、「現在の住まいで介護を受ける」と考えている人が全体の半数を占めています。高齢者の多くは、介護が必要な状態となっても、できるだけ住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいることがわかります。

その一方で、ニーズ調査では、介護保険施設で介護を受けると考えている人は3割以上おり、その理由として、「家族に迷惑をかけたくない」「介護をする家族がいない」「家族が介護の時間を十分に取れない」「緊急時の対応に不安を抱えている」ことなどが挙げられています。

介護保険制度は、要介護（要支援）者や家族を支えるための制度として定着しましたが、医療ニーズの高い人や重度の要介護者を在宅で介護しようとする場合、専門的なケア、夜間・深夜・早朝の時間帯のケアや緊急時の対応が不十分なことや、医療・看護サービスと介護サービスの連携不足などの課題があります。このため、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯では、自宅での生活をあきらめたり、あるいは介護する家族の負担が重くなったりしています。このような状況が特別養護老人ホームへの入所希望者が増加している原因のひとつとして考えられます。

また、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の増加に伴い、家族の介護力が低下すると

ともに、地域では支えあいや協力関係の低下が見られます。こうしたなか、必要なサービスの全てを行政のみで実施することは困難な状況です。このため、地域包括支援センターを核として、地域住民をはじめ、民生委員や社会福祉法人、NPO、ボランティアなど職種を越えた関係機関の連携や協働を促進し、地域全体のサポート力の向上を図ることが課題となっています。

【今後の方向】

在宅での生活を支援するため、訪問介護、訪問看護など居住系サービスの充実を図ります。

住み慣れた地域での生活が継続できるよう小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービス事業所の整備を第4期計画に引き続き促進します。

医療・看護ニーズの高いひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯や重度の要介護者の在宅生活を支えるため、平成24年度から新たに創設される「定期巡回・随時対応訪問介護看護」や小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供する「複合型サービス」の整備を積極的に推進します。

高齢者が支援や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域での生活を維持できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの連携を強めるとともに、地域包括支援センターを核として職種を越えた連携や協働により、地域全体で支え合う体制の仕組みづくりを推進します。

❖ 関連項目 第4章第1節 地域包括支援センター機能の充実

❖ 関連項目 第5章第4節 基盤整備の推進

6 公設デイサービスセンターの管理運営

	施 設 名	所 在 地
1	長岡市デイサービスセンターけさじろ	今朝白 2 丁目 8 番 18 号 高齢者センターけさじろ内
2	長岡市デイ・ホームけさじろ	
3	長岡市デイサービスセンターまきやま	槇山町 1592 番地 1 高齢者センターまきやま内
4	長岡市デイサービスセンターふそき	新保町 1399 番地 3 高齢者センターふそき内
5	長岡市デイサービスセンターみやうち	曲新町 566 番地 7 高齢者センターみやうち内
6	長岡市デイサービスセンター サンパルコなかのしま	中野中甲 1666 番地 2 サンパルコなかのしま内
7	長岡市デイサービスセンターみしま	宮沢 354 番地 1
8	長岡市デイサービスセンターなごみ苑	山古志虫亀 219 番地 2 山古志地域福祉センターなごみ苑内
9	長岡市デイサービスセンターわしま	小島谷 3422 番地 3
10	長岡市デイサービスセンターおおの苑	栃尾大野町 3 丁目 4 番 2 号
11	長岡市デイサービスセンターよいた	与板町本与板 2380 番地 1 志保の里荘内

【現状と課題】

長岡市が公の施設として設置したデイサービスセンターを、指定管理者制度により管理運営しています。

民間法人が設置しているデイサービスセンターが市内に多数あること等の現状から、長岡市が公設デイサービスセンターを保有する必要性が薄れています。

【今後の方向】

公設デイサービスセンターの民営化を目指し、具体的な方法を検討します。

なお、現在のサービス利用者等が希望するサービスを受けられないことのないよう、関係者の連携のもと、検討を進めてまいります。

7 在宅介護支援センター

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
か所数	18	18	4	4	4	4	4

※平成 23 年度から市の委託事業から民間事業へ移行

【現状と課題】

平成 18 年 4 月の介護保険法の改正に伴い、これまで在宅介護支援センターで行われてきた事業は地域包括支援センターに引き継がれましたが、現在 4 か所で地域の高齢者や家族に対する保健・医療・福祉に関する総合的な相談窓口として、引き続き開設しています。

【今後の方向】

地域包括支援センター等関係機関と連携し、地域の身近な相談窓口としての役割を担います。

第3節 在宅介護者への支援の推進

1 在宅介護者支援に向けたネットワークの構築

【現状と課題】

在宅での介護を支えるには、高齢者に一番身近な家族介護者への支援策が大切です。

ニーズ調査では要介護（要支援）認定者の約75%は家族による介護となっており、介護の多くを家族が担っていることがわかりました。

しかし在宅での介護が長期間になると介護者の負担が大きくなり、介護疲れからうつ状態や高齢者虐待に及ぶ場合もあります。

そのため介護者の負担軽減が求められていますが、近年では老老介護など家族内の介護力の低下や地域での支え合いや協力関係の低下もみられます。

家族介護者が孤立しないよう、地域全体でのサポート力の向上を図ることが課題となっています。

【今後の方向】

高齢者が支援や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域での生活を継続でき、また介護者の負担を軽減するため、地域包括支援センターを核として介護者に最も身近なケアマネジャーをはじめ、地域の関係機関とのネットワークを構築し、家族介護者が孤立しないよう気軽に相談できる環境づくりや、問題発生時に速やかに対処できるような関係者の資質の向上及び地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

2 在宅介護者への支援の充実

【現状と課題】

在宅で高齢者の介護にあたる家族・介護者の精神的・経済的負担を軽減するため、介護保険制度以外の在宅福祉サービスについて、時代の変化とともに多様化している市民ニーズに応じて整理・再構築し、家族・介護者への支援体制をこれまで以上に充実させていくことが必要です。

【今後の方向】

在宅介護者への支援強化をめざし、在宅介護者を対象にした介護技術向上のための研修会や在宅介護に関する悩み等の相談会の開催、認知症の人の介護家族などに支援金の支給を行う「在宅介護者支援事業」を創設します。

こうした取り組みにより、在宅介護者と地域包括支援センターやケアマネジャーとの関わりが一層強化され、状況把握、アドバイス、情報提供など、在宅介護者をフォローアップするとともに、在宅高齢者・介護者を地域のネットワークに組み入れ、在宅介護を地域全体で応援していきます。

3 高齢者等在宅介護支援短期入所事業

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
利用延日数 (日)	4	12	61	17	36	36	36

【現状と課題】

在宅の要介護（要支援）者のうち、介護者の入院、葬祭への出席、災害等の事情により在宅で介護を受けることが困難になった人は、1 年につき7日間を限度として介護保険施設に短期入所できます。

介護保険のサービス利用限度額を使い切った後の緊急事情による利用に対する支援のため、利用者数・利用延日数ともに多くありません。

【今後の方向】

利用者は多くありませんが、在宅で介護を受けている高齢者や介護者を支援するために必要な事業なので、現状の制度を継続していきます。

4 生活困窮者利用者負担軽減事業

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度 実績見込	計 画 値		
				24 年度	25 年度	26 年度
軽減認定者数(人)	2	3	2	2	2	2

【現状と課題】

生活困窮者が在宅で自立した日常生活を営むことができるように、介護保険による居宅サービスの利用者負担を軽減しています。

対象者を市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者と介護保険料特別軽減を受けている人に限定しているため、認定者数は多くありません。

【今後の方向】

軽減認定者数の推移を見ながら、老齢福祉年金受給者が減少する実態にあわせて、事業の存続について検討していきます。

第4節 認知症支援策の充実

平成23年4月現在、長岡市の要介護（要支援）認定者のうち、認知症高齢者の数は約8,200人に上り、高齢化の進展により今後もさらなる増加が見込まれます。認知症の人と家族が安心して暮らせる地域づくりは高齢者施策の重要な課題であり、そのためには医療・介護・福祉・保健分野が連携して認知症支援策に取り組むことが必要です。

また、若年性認知症への対応など幅広い施策が求められています。

1 認知症理解の促進（普及啓発）

認知症サポーターの養成

区 分	21年度 実績	22年度 実績	23年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24年度	25年度	26年度
認知症サポーター数（延人数）	3,684	6,755	1,000	7,800	8,200	8,600	9,000

※実績の延人数は、過年度分も含めた数値

【現状と課題】

認知症の正しい知識普及のために「認知症サポーター養成講座」や、講演会・フォーラムなどを行っています。認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではなく、認知症の人や家族を地域であたたかく見守る応援者のことです。年々サポーター数は地域住民を中心に増加しており、今後はより幅広い世代への普及が課題です。

【今後の方向】

職域や教育機関で認知症サポーター養成講座の開催が増えるように、関係団体に働きかけていきます。

また、市民団体や教育機関など幅広い団体と協働でフォーラムを行うことで、より多くの人からの関心が得られる取り組みを推進します。

2 認知症の人への支援策の充実

【現状と課題】

認知症の人への支援として、適切なサービスが利用でき、また権利擁護がなされるよう相談やサービス調整を行っています。さらに、地域ごとでの講座や関係者会議などで地域の見守りの重要性を普及しています。

今後は、介護サービスや生活支援サービスだけでなく、関係機関と協働した見守りなどの推進が課題となっています。

【今後の方向】

認知症の人にとって適切なサービスが利用でき、各種相談窓口や地域のコミュニティ組織などの地域資源を有効に活用できるよう、相談体制の強化や関係機関との連携、情報発信に努めるとともに、見守りネットワークの構築や権利擁護について今後さらに推進していきます。

3 認知症の人の介護家族への支援策の充実

認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度 実績見込	計 画 値		
				24 年度	25 年度	26 年度
利用登録者数 (人)	83	79	75	75	80	85
訪問延べ時間 (時間)	4,392	3,990	3,960	4,000	4,250	4,500

【現状と課題】

認知症の人の介護家族の支援として「やすらぎ支援員」による訪問見守り事業を実施し家族への外出支援を行っています。

また、家族の会と協働でフォーラムの実施や活動のPR協力を行っています。

認知症の人の介護家族は多くの悩みを抱えているため、こうした悩みを軽減できるような取り組みが今後より一層求められます。

【今後の方向】

「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」を今後も推進していきます。

また、認知症の家族の集いを支援し、より多くの介護家族が悩みや想いを共有しリフレッシュできるような環境づくりを推進します。

4 予防活動の推進

【現状と課題】

認知症は発症から進行に至るまで、すべての段階において有効な予防活動が必要です。認知症の発症を完全に予防することは困難ですが、認知症の発症リスクを下げ、また、進行を予防する取り組みを介護予防事業で行っています。

今後は、より多くの人が早期から予防活動に取り組むことができるように普及するとともに、サポート役として家族が協力できる体制づくりが課題です。

【今後の方向】

介護予防事業を推進していくとともに、介護のケアにおいても有効な手法が取り入れられるように、介護サービス事業所の活動推進の支援や研修、また介護家族に対しても重点的に予防活動を普及していきます。

5 相談体制・関係機関の連携強化

【現状と課題】

認知症によって起こる課題は多岐にわたるため、医療・介護・福祉・保健などさまざまな関係機関の連携による長期的なフォローが必要です。特に、重症化予防のための早期発見・治療、必要なサービスや支援が切れ目なく提供されることが重要であり、そのためには、関係機関が連携して相談体制を強化していくことが課題です。

【今後の方向】

関係者との情報交換会や合同研修会等を行い、地域包括支援センターを中心とした相談機関のコーディネート機能の向上と「顔の見える関係づくり」に努めます。そうしたことにより、早期発見・治療に迅速に結びつけるとともに、在宅介護者支援事業等を契機として、認知症の人と家族が適切なサービスや支援を切れ目なく受け続ける事ができる体制づくりに努めます。

6 介護の質の向上

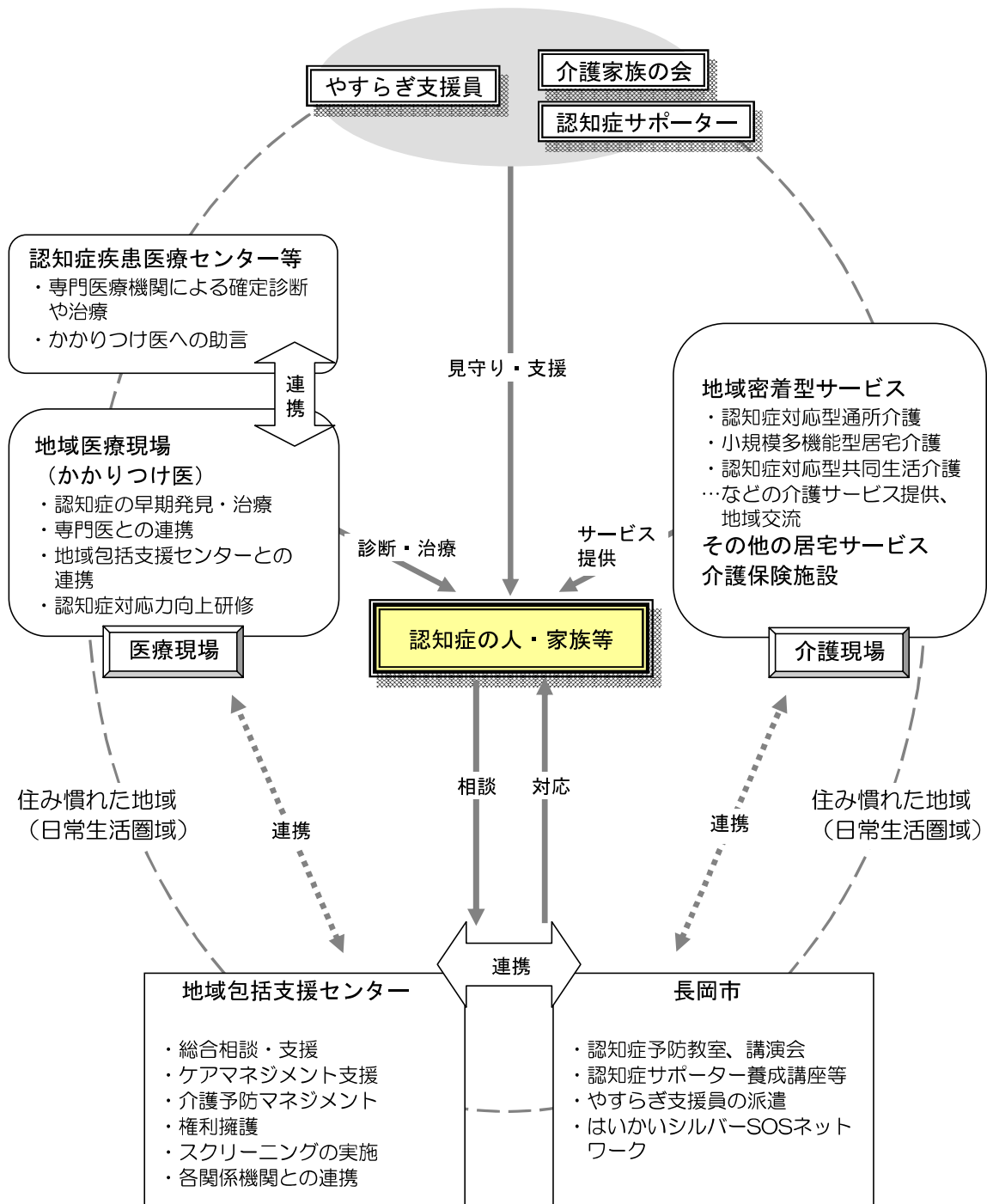
【現状と課題】

認知症の人にとって適切なケアは、穏やかな生活を続け重症化を予防するために重要であり、介護に携わる一人ひとりが適切なケアができるような環境づくりが必要です。そのために、介護に携わる家族や介護従事者に対して、認知症のケアに関する普及啓発をさらに推進していく必要があります。また、介護従事者に対しては、ケアの提供者であるとともに、家族の相談相手としての役割も期待されています。

【今後の方向】

認知症の介護家族に対しての講座や介護従事者研修会等により、適切なケアやケアマネジメント能力を身につける機会を充実します。また、介護従事者が家族に対しての介護指導や身近な相談役としての役割を今後さらに担えるように支援していきます。

認知症支援体制のイメージ



第5節 高齢者が安心できる住まいの確保

1 生活援助員（ライフサポートアドバイザー）派遣

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
対象者数（世帯）	40	40	40	40	40	40	60
生活援助員（人）	2	2	2	2	2	2	3

【現状と課題】

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、生活面・健康面の不安を解消するため、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を派遣して生活指導・相談、安否確認のほか、日常生活上の援助を行っています。

現に居住する高齢者の状態から今後も生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を派遣する必要があります。

【今後の方向】

稽古町団地県営住宅及び千歳団地市営住宅にある高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）の派遣を継続していきます。

また、第5期計画期間中に整備予定の高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）にも生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を派遣します。

2 高齢者住宅改造費補助

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数（人）	67	56	51	65	74	74	74

【現状と課題】

要介護（要支援）高齢者の生活をより安全で快適なものにするため、介護保険制度の居宅介護（介護予防）住宅改修費への上乗せや、通路・出入口の拡張・増築、階段昇降機・ホームエレベーターの設置等の改造費補助を行っています。

【今後の方向】

広報で利用促進を図るなど、要介護（要支援）高齢者の在宅生活を支援していきます。

3 リフォームヘルパー派遣

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
要介護高齢者数（人）	0	1	3	1	1	1	1
身体障害者数（人）	3	3	4	2	3	3	3
合計利用者数（人）	3	4	7	3	4	4	4

【現状と課題】

在宅の要介護（要支援）高齢者や身体障害者等が住宅の改修・改造を行う場合に、建築士、理学・作業療法士等の専門家（住宅改良（リフォーム）ヘルパー）が家庭に出向き、相談・指導を実施しています。

高齢者は介護保険における住宅改修制度の創設以降、ケアマネジャーの支援が受けられるようになったことなどにより利用者が激減しています。

【今後の方向】

高齢者については、リフォームヘルパーの必要性が薄れていることから、身体障害者の今後の利用状況を見ながら事業の存続について検討していきます。

4 住宅建設等融資制度

多世代同居住宅資金利用者数

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数（人）	5	4	6	2	5	5	5

【現状と課題】

高齢者の在宅生活を支援するため、住宅建設資金融資制度において3世代以上で同居する住宅の新築やバリアフリー住宅改修に対して低利の融資を行うことによって、住宅のバリアフリー化を進めています。

【今後の方向】

今後も高齢者の在宅生活における安全かつ、快適な日常生活を支援する制度として多くの人が利用してもらえるよう、広く周知を図りながら利用促進に取り組んでいきます。

5 ケアハウス

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
か所数	8	8	8	8	8	8	8
定員(人)	271	271	271	271	271	271	271

【現状と課題】

ケアハウスは身体機能の低下等のため、独立して生活するには不安があり家族による援助を受けることが困難な人が入所し、必要に応じて入浴や食事等のサービスを受けながら自立した生活を送るための施設です。

高齢化の進行とともにひとり暮らし高齢者の世帯が増加する中、要介護認定は受けていないがひとり暮らしが不安であるという高齢者等を中心に利用しています。

【今後の方向】

地域密着型介護サービスの整備が進んでいることや有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の整備もあり、ケアハウスに対する積極的かつ緊急的な整備要望はない状態です。現状の整備数を維持し、サービスの質を落とさないようにしていきます。

6 養護老人ホーム

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
か所数	1	1	1	1	1	1	1
定員(人)	150	150	150	150	150	150	150

【現状と課題】

養護老人ホームは、おおむね 65 歳以上で、環境上または経済上の理由により、自宅での生活が困難な人の入所施設です。

養護老人ホームの入所希望者の多くが病院・施設等に入所していることから、緊急を要

する人は少ない状況です。

【今後の方向】

入所希望者については、大きく伸びることはないと予測されています。

当面は現状を維持していきます。

7 サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム

サービス付き高齢者住宅（※①）

区 分	23 年度 実績見込	計 画 値		
		24 年度	25 年度	26 年度
か所数	1	4	6	7
定員	50	150	200	250

有料老人ホーム（※②）

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度 実績見込	計 画 値		
				24 年度	25 年度	26 年度
住宅型有料老人ホーム						
か所数	4	4	4	4	4	4
定員(人)	93	93	93	93	93	93
介護付有料老人ホーム(混合型)						
か所数	4	5	7	9	9	9
定員(人)	210	256	380	435	435	435
介護付有料老人ホーム(専用型)						
か所数	1	1	1	2	2	2
定員(人)	29	29	29	58	58	58

【現状と課題】

高齢者の多くが住み慣れた自宅での暮らしを希望していますが、介護や支援が必要な状態になった場合に住居の構造や緊急時の見守りや生活支援サービス等の問題により、やむを得ず自宅での生活をあきらめ、施設に入所しなければならないケースがあります。

また、特別養護老人ホームの入所を希望している人の中には、比較的介護度が軽度な人も多くいます。必要な支援・介護、医療、生活支援サービス等があれば安心して生活でき

る高齢者のための住居を整備する必要があります。

ただし、ニーズ調査では、介護が必要となった場合に、「介護付きの高齢者用住宅等に
住み替えて介護を受ける」と回答した人はわずかです。長岡市の持ち家率が約9割であり、
賃貸住宅や施設への住み替えに対しての抵抗感を持っていることがわかります。

※① サービス付き高齢者向け住宅

国は、ひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯が増加する中、介護・医療・住宅が連
携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の供給を促進するため、「高齢者の
居住の安定確保に関する法律」を平成 23 年度に改正し、これまでの高齢者専用賃貸
住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅を廃止して「サービス付き
高齢者向け住宅」の登録制度に一本化しました。

このサービス付き高齢者向け住宅は、バリアフリー構造で少なくとも安否確認・生
活相談サービスを提供することが登録基準となっています。

※② 有料老人ホーム

住居の構造や身体機能の低下などの理由から住み替えを希望する高齢者の選択肢
のひとつとして有料老人ホームがあります。

有料老人ホームは、高齢者が入居し、食事、介護、家事援助、健康管理等のサービ
スを受けることができる施設のことをいいます。介護サービスの提供方法の違いによ
り、類型されています。

住宅型有料老人ホームは、介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地
域の介護サービス等を利用しながら、当該施設の居室での生活を継続することが可能
な施設です。

介護付有料老人ホームは介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設で、自立
者や要支援者も入居できる「混合型」と要介護者のみが入居できる「介護専用型」が
あります。

【今後の方向】

住居の構造や身体機能の低下などを理由に住み替えを希望する高齢者が、できるだけ住
み慣れた地域で、一人ひとりの生活や身体状況、多様化する価値観、ニーズに対応した住
まいや施設を選択できるよう、高齢者に配慮した住まいや施設の普及を検討します。

平成 23 年度に創設されたサービス付き高齢者向け住宅は、まだまだ認知度が低いのが
現状です。関係機関と調整を図りながら、民間事業者へのサービス付き高齢者向け住宅の
整備に関する国の補助制度等の周知と活用の促進に努めます。

介護付有料老人ホーム等（特定施設入居者生活介護）は、第4期計画において整備が進
んでおり、また、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況を踏まえた検討が必要なことか
ら、第5期計画においては整備を行わないこととします。

8 生活支援ハウス

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
か所数	2	2	2	2	2	2	2
定員(人)	24	24	24	24	24	24	24

【現状と課題】

生活支援ハウスは、原則 60 歳以上で家族による援助を受けられず、独立して生活することに不安のある人に介護支援機能、居住機能、交流機能を備えた総合的な居住環境を提供するものです。

全市的な視点からの見直しを進める必要があります。

【今後の方向】

当面は現状を維持しつつ、類似サービスとの整合性を検討していきます。

9 要援護世帯除雪費助成

【現状と課題】

積雪による事故の防止と生活不安の解消を図るため、昭和 58 年度から高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯などの要援護世帯に対して、屋根の除雪に要する経費を助成しています。

この事業は、労力及び経済力の両面から自力で除雪することが困難な世帯にその経費を助成するものです。しかし、除雪作業が一斉に行われることから、除雪人員の確保が重要な課題となっています。

また、要援護世帯の道路から玄関までの除雪を行うため、地域における協力体制及びボランティア体制の確立が必要となっています。

【今後の方向】

今後も除雪費の助成を継続して実施するとともに、日ごろから民生委員・児童委員や隣人との連携、地域福祉・在宅福祉サービス事業（ボランティア銀行）、自主防災会組織の活用を図るなど、地域における協力体制の確立を促進します。また、除雪業者に対しても協力を依頼し、要援護世帯に対する除雪人員の確保に努めます。

第5章 介護保険制度の推進と適正な運営

第1節 介護保険サービスの利用実績と今後の見込み

介護保険サービスの見込量は、サービス利用者数の推計、過去のサービス利用実績及び日常生活圏域ニーズ調査結果等を勘案して必要な利用量を勘案し、次のように推計しました。

1 居宅サービスの利用実績と今後の見込み

(1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）

（単位：予防給付 人／年、介護給付 回／年）

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率（％）
予 防 給 付	第 4 期計画値	3,783	3,832	3,869	
	実 績	4,311	4,638	4,921	114.1
	達成率（％）	114.0	121.0	127.2	
介 護 給 付	第 4 期計画値	365,976	372,908	383,957	
	実 績	295,577	297,470	311,832	105.5
	達成率（％）	80.8	79.8	81.2	

※平成 23 年度の実績は見込みである。以下、第 5 章第 1 節においては同様。

【現状と課題】

ホームヘルパーから自宅を訪問してもらい、身体介護や生活援助を受けることができます。在宅介護を促進するにあたって、要介護（要支援）者が自宅で日常生活を維持するうえで重要なサービスです。

第4期では、介護給付があまり伸びなかったのに対し、予防給付で計画値を上回る利用がありました。

【今後の方向】

年々、訪問するヘルパーへの要望が多様化しているので、さらに適正なサービス提供ができるよう努めていきます。

【第5期計画値】

（単位：予防給付 人／年、介護給付 回／年）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付（人）	4,980	5,280	5,580
介護給付（回）	316,848	329,160	355,200

(2) 訪問入浴介護

(単位：回／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年 度伸び率（％）
第 4 期 計画値	予防給付	106	109	111	
	介護給付	13,272	13,688	14,302	
	合 計	13,378	13,797	14,413	
実 績	予防給付	78	51	83	106.4
	介護給付	10,866	11,578	12,780	117.6
	合 計	10,944	11,629	12,863	117.5
達成率 (％)	予防給付	73.6	46.8	74.8	
	介護給付	81.9	84.6	89.4	
	合 計	81.8	84.3	89.2	

【現状と課題】

自宅を移動入浴車で訪問してもらい、入浴の介助を受けることができます。自宅での生活を安心して継続するために、利用意向の高いサービスです。

第4期では、計画値に対して若干少なめの利用でした。

【今後の方向】

できる限り自宅での介護を望んでいる利用者や家族の支援のために、サービス供給体制の確保に努めていきます。

【第5期計画値】

(単位：回／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	84	120	120
介護給付	12,840	14,256	15,648
合 計	12,924	14,376	15,768

(3) 訪問看護

(単位：回／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	2, 149	2, 186	2, 215	
	介護給付	44, 795	45, 813	47, 387	
	合 計	46, 944	47, 999	49, 602	
実 績	予防給付	2, 125	1, 856	2, 027	95. 4
	介護給付	36, 807	37, 321	39, 217	106. 5
	合 計	38, 932	39, 177	41, 244	105. 9
達成率 (%)	予防給付	98. 9	84. 9	91. 5	
	介護給付	82. 2	81. 5	82. 8	
	合 計	82. 9	81. 6	83. 1	

【現状と課題】

看護師などから自宅を訪問してもらい、病状の観察や床ずれの手当てなどを受けることができます。医療ニーズの高い要介護者が自宅での安心した療養生活を継続するために有効なサービスです。

第4期では、計画値に対して若干少なめの利用でした。

【今後の方向】

自宅での介護を望む高齢者が多い中で、医療ニーズの高い要介護者の支援がますます重要になってきます。今後も関係機関と連携し、サービス供給体制の確保に努めていきます。

【第5期計画値】

(単位：回／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	2, 112	2, 280	2, 376
介護給付	39, 372	41, 808	44, 148
合 計	41, 484	44, 088	46, 524

(4) 訪問リハビリテーション

(単位：回／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	613	631	647	
	介護給付	8,568	8,815	9,167	
	合 計	9,181	9,446	9,814	
実 績	予防給付	1,681	999	1,126	67.0
	介護給付	9,462	9,570	10,725	113.3
	合 計	11,143	10,569	11,851	106.4
達成率 (%)	予防給付	274.2	158.3	174.0	
	介護給付	110.4	108.6	117.0	
	合 計	121.4	111.9	120.8	

【現状と課題】

理学療法士等から自宅を訪問してもらい、短期・集中的な機能訓練を受けることができます。自宅でのリハビリを希望される方に、利用意向の高いサービスです。

第4期では、計画値を大幅に上回る利用がありました。要介護状態の悪化を防止したいという高齢者の意識がうかがわれます。

【今後の方向】

今後も第4期の状況を踏まえ、関係機関の協力を得ながら、サービス供給体制の確保に努めていきます。

【第5期計画値】

(単位：回／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	1,248	1,296	1,392
介護給付	11,280	12,132	13,584
合 計	12,528	13,428	14,976

(5) 居宅療養管理指導

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	368	376	385	
	介護給付	5,045	5,200	5,360	
	合 計	5,413	5,576	5,745	
実 績	予防給付	406	351	300	73.9
	介護給付	5,747	5,605	6,017	104.7
	合 計	6,153	5,956	6,317	102.7
達成率 (%)	予防給付	110.3	93.4	77.9	
	介護給付	113.9	107.8	112.3	
	合 計	113.7	106.8	110.0	

【現状と課題】

継続的な療養が必要な要介護者でも、安心して在宅生活を送ることができるように、医師等から訪問してもらい、療養指導・管理を受けるサービスです。

第4期では、全体的には計画値を上回る利用がありました。

【今後の方向】

自宅での介護を望む高齢者が多い中で、ますます重要なサービスになってきます。今後も関係機関の協力を得ながら、利用促進を図っていきます。

【第5期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	288	312	324
介護給付	6,192	6,432	6,900
合 計	6,480	6,744	7,224

(6) 通所介護（デイサービス）

(単位：予防給付 人／年、 介護給付 回／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度伸び率 (%)
予 防 給 付	第 4 期計画値	6,380	6,470	6,541	
	実 績	8,658	8,436	7,939	91.7
	達成率 (%)	135.7	130.4	121.4	
介 護 給 付	第 4 期計画値	329,660	339,920	354,962	
	実 績	316,343	336,891	361,728	114.3
	達成率 (%)	96.0	99.1	101.9	

【現状と課題】

デイサービスセンターに通って、入浴、食事、機能訓練を受けることができます。在宅サービスの中で最も利用者の多いサービスです。

第4期では、特に予防給付で計画値を大幅に上回る利用がありました。

課題としていた療養通所介護の整備は、1事業所にとどまりました。

【今後の方向】

利用者にとって比較利用がしやすく、また、心身の機能維持、社会的孤立感の解消という観点からもますます需要が高まるサービスになると思われます。

今後も、地域の特性を考慮し、事業者の協力を得ながら順次整備を進めていきます。

【第5期計画値】

(単位：予防給付 人／年、 介護給付 回／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付 (人)	7,932	8,196	8,604
介護給付 (回)	387,204	433,212	468,384

(7) 通所リハビリテーション

(単位：予防給付 人／年、 介護給付 回／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度伸び率 (%)
予 防 給 付	第 4 期計画値	1,486	1,506	1,521	
	実 績	2,049	2,135	2,233	109.0
	達成率 (%)	137.9	141.8	146.8	
介 護 給 付	第 4 期計画値	59,792	60,946	62,743	
	実 績	54,294	57,504	59,953	110.4
	達成率 (%)	90.8	94.4	95.6	

【現状と課題】

介護老人保健施設や病院に通って、機能訓練を受けることができます。要介護状態の軽度化及び悪化防止に有効で利用意向も高いサービスです。

第4期では、特に予防給付で計画値を上回る利用実績がありました。機能訓練を提供するサービスは、全体的に伸びており、要介護状態の悪化を防止したいという高齢者の高い意識がうかがわれます。

【今後の方向】

今後も高齢者の意向を踏まえ、関係機関の協力を得ながらサービス供給体制の確保に努めていきます。

【第5期計画値】

(単位：予防給付 人／年、 介護給付 回／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付 (人)	2,268	2,364	2,448
介護給付 (回)	60,468	62,820	65,220

(8) 短期入所生活介護

(単位：日／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	1, 455	1, 488	1, 517	
	介護給付	172, 645	181, 006	188, 207	
	合 計	174, 100	182, 494	189, 724	
実 績	予防給付	3, 047	2, 649	2, 637	86. 5
	介護給付	189, 913	207, 281	212, 680	112. 0
	合 計	192, 960	209, 930	215, 317	111. 6
達成率 (%)	予防給付	209. 4	178. 0	173. 8	
	介護給付	110. 0	114. 5	113. 0	
	合 計	110. 8	115. 0	113. 5	

【現状と課題】

特別養護老人ホーム等に短期間宿泊して、入浴、食事、機能訓練などのサービスを受けることができます。利用者が在宅生活を維持できるように、また、家族の負担を軽減するために利用意向の高いサービスです。

第4期では、全体的に計画値を大幅に上回る利用実績がありました。

【今後の方向】

利用者だけでなく、介護者にとっても有効なサービスであり、今後も利用量は伸びていくと思われますので、利用実績を考慮して整備を進めていきます。

【第5期計画値】

(単位：日／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	2, 520	2, 664	2, 736
介護給付	235, 956	247, 620	255, 588
合 計	238, 476	250, 284	258, 324

(9) 短期入所療養介護

(単位：日／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	411	421	429	
	介護給付	52,395	53,662	55,643	
	合 計	52,806	54,083	56,072	
実 績	予防給付	427	320	258	60.4
	介護給付	35,326	34,682	35,167	99.5
	合 計	35,753	35,002	35,425	99.1
達成率 (%)	予防給付	103.9	76.0	60.1	
	介護給付	67.4	64.6	63.2	
	合 計	67.7	64.7	63.2	

【現状と課題】

介護老人保健施設等に短期間宿泊して、医学的管理のもとに介護、機能訓練などを受けることができます。利用者が在宅生活を維持できるように、また、家族の負担を軽減するために、利用意向の高いサービスです。

第4期では、計画値まで利用が伸びませんでした。

【今後の方向】

療養生活を支援するための有効なサービスですので、今後も利用促進を図るとともに、関係機関の協力を得ながら、サービス供給体制の確保に努めていきます。

【第5期計画値】

(単位：日／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	216	288	288
介護給付	34,728	35,616	36,492
合 計	34,944	35,904	36,780

(10) 特定施設入居者生活介護

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	648	1, 116	1, 608	
	介護給付	2, 232	3, 360	4, 548	
	合 計	2, 880	4, 476	6, 156	
実 績	予防給付	338	444	522	154. 4
	介護給付	2, 566	1, 773	3, 109	121. 2
	合 計	2, 904	2, 217	3, 631	125. 0
達成率 (%)	予防給付	52. 2	39. 8	32. 5	
	介護給付	115. 0	52. 8	68. 4	
	合 計	100. 8	49. 5	59. 0	

【現状と課題】

有料老人ホーム等に入居して、食事、入浴、機能訓練などを受けるサービスです。施設の開設が当初の予定より遅れたため、第4期では、実績が伸びませんでした。

課題としては、多様な形態があり、実態の把握が難しいことが挙げられます。

【今後の方向】

第4期で整備された施設が順次開設されますので、利用状況等の把握に努めていきます。

【第5期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	840	864	864
介護給付	4, 536	4, 620	4, 620
合 計	5, 376	5, 484	5, 484

(11) 福祉用具貸与

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	2,509	2,547	2,577	
	介護給付	37,973	38,568	39,615	
	合 計	40,482	41,115	42,192	
実 績	予防給付	4,779	5,246	6,173	129.2
	介護給付	39,625	42,561	45,882	115.8
	合 計	44,404	47,807	52,055	117.2
達成率 (%)	予防給付	190.5	206.0	239.5	
	介護給付	104.4	110.4	115.8	
	合 計	109.7	116.3	123.4	

【現状と課題】

車いす、特殊寝台などの福祉用具のレンタルを受けることができます。要介護者が在宅生活を継続するうえで有効なサービスです。

第4期では、利用実績が大幅に伸びました。

【今後の方向】

要介護者の在宅生活の便宜及び介護者の負担軽減を図るため、今後も関係機関と連携し、適正な利用を推進していきます。

【第5期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	6,252	7,044	8,136
介護給付	46,932	50,508	54,528
合 計	53,184	57,552	62,664

(12) 特定福祉用具購入

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	246	254	263	
	介護給付	999	1,033	1,069	
	合 計	1,245	1,287	1,332	
実 績	予防給付	224	230	205	91.5
	介護給付	817	934	787	96.3
	合 計	1,041	1,164	992	95.3
達成率 (%)	予防給付	91.1	90.6	77.9	
	介護給付	81.8	90.4	73.6	
	合 計	83.6	90.4	74.5	

【現状と課題】

腰掛便座、入浴補助用具などレンタルに適さない福祉用具については、購入により要介護者が安心して生活できる環境を整えることができます。

また、介護者の負担軽減を図るためにも有効なサービスです。

第4期では、全体的に利用がやや少なめでした。

【今後の方向】

要介護者の在宅生活の便宜及び介護者の負担軽減を図るため、今後も関係機関と連携し、適正な利用を推進していきます。

【第5期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	204	228	240
介護給付	804	828	864
合 計	1,008	1,056	1,104

2 地域密着型サービスの利用実績と今後の見込み

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【今後の方向】

平成 24 年度に創設される新サービスで、日中・夜間を通じて定期的な巡回訪問と緊急時に随時の訪問介護及び訪問看護を受けることができます。

24 時間 365 日介護サービスと医療サービスの連携により、在宅生活を継続するうえで重要な役割を果たすサービスになると思われます。制度の周知と利用促進に努めていきます。

【第 5 期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付	804	1,200	1,200

(2) 夜間対応型訪問介護

(単位：人／年)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期計画値	343	348	355	
実 績	521	437	631	121.1
達成率 (%)	151.9	125.6	177.7	

【現状と課題】

夜間に定期的な訪問介護と緊急時に随時の訪問介護を受けられることから、夜間に安心して生活できるため、特にひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯には在宅生活を継続するうえで有効なサービスです。

サービスが認知されてきたことから、第4期では、計画値を大幅に上回る利用がありました。

【今後の方向】

在宅生活の夜間帯を支援し安心を提供するサービスのため、今後もサービスの確保に努めていきます。

【第 5 期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付	660	684	708

(3) 認知症対応型通所介護

(単位：回／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	63	64	65	
	介護給付	27,159	30,672	31,859	
	合 計	27,222	30,736	31,924	
実 績	予防給付	137	29	197	143.8
	介護給付	27,345	32,909	35,473	129.7
	合 計	27,482	32,938	35,670	129.8
達成率 (%)	予防給付	217.5	45.3	303.1	
	介護給付	100.7	107.3	111.3	
	合 計	101.0	107.2	111.7	

【現状と課題】

認知症の人がゆったりとした時間の中で、利用者各々に合わせた認知症対応型のプログラムを受けることにより、認知症の症状の進行の緩和が期待できるサービスです。

また、家族の精神的な負担軽減を図るためにも有効なサービスです。

認知症高齢者の増加に伴い、利用実績も伸びています。

【今後の方向】

認知症高齢者の在宅生活を支援する重要なサービスのため、今後も整備を進めていきます。

また、認知症高齢者グループホーム等を有効に活用した共用型認知症対応型通所介護の整備を推進し、認知症高齢者の在宅生活の支援強化を図ります。

【第5期計画値】

(単位：回／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	204	252	264
介護給付	36,252	38,352	41,640
合 計	36,456	38,604	41,904

(4) 小規模多機能型居宅介護

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	9	30	55	
	介護給付	849	1,248	1,723	
	合 計	858	1,278	1,778	
実 績	予防給付	12	95	73	608.3
	介護給付	1,600	2,053	2,547	159.2
	合 計	1,612	2,148	2,620	162.5
達成率 (%)	予防給付	133.3	316.7	132.7	
	介護給付	188.5	164.5	147.8	
	合 計	187.9	168.1	147.4	

【現状と課題】

「通い」を中心に「泊まり」や「訪問」を柔軟に利用できる 24 時間 365 日の在宅サービスです。

施設整備も進み、第4期では、計画値を大幅に上回る利用がありました。

【今後の方向】

平成 24 年度に創設される複合型サービスへの移行も検討しています。それに伴い、計画値は減少していますが、住み慣れた地域での生活を支えるために有効なサービスのため、今後も複合型サービスとともに整備を進めていきます。

【第 5 期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	72	72	84
介護給付	1,356	816	924
合 計	1,428	888	1,008

(5) 認知症対応型共同生活介護

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	0	0	0	
	介護給付	3,312	3,899	4,291	
	合 計	3,312	3,899	4,291	
実 績	予防給付	0	12	14	皆増
	介護給付	3,334	3,804	4,158	124.7
	合 計	3,334	3,816	4,172	125.1
達成率 (%)	予防給付	0.0	皆増	皆増	
	介護給付	100.7	97.6	96.9	
	合 計	100.7	97.9	97.2	

【現状と課題】

認知症の人が家庭的な環境の中で、日常生活の介助を受けながら共同生活を送るサービスです。

現状では新設事業所の利用料等が上昇傾向という課題はありますが、利用希望が高く、利用実績も伸びています。

【今後の方向】

認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができ、認知症の症状の進行の緩和が期待できるサービスのため、今後の認知症高齢者の増加状況を踏まえ、整備を進めていきます。

【第 5 期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	12	12	12
介護給付	5,088	5,136	5,136
合 計	5,100	5,148	5,148

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位：人／年)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期計画値	96	468	696	
実 績	279	345	355	127.2
達成率 (%)	290.6	73.7	51.0	

【現状と課題】

定員 29 人以下の有料老人ホーム等に入居して、食事、入浴、機能訓練などを受けるサービスです。一人暮らしの高齢者でも、プライバシーを守りながら安心して生活することができます。

計画値までは実績が伸びませんでした。年々利用者は増加しています。

【今後の方向】

今後、ひとり暮らしの高齢者の増加に伴い利用希望は高まると予測されますので、利用状況等の把握に努めていきます。

【第 5 期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付	612	696	696

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：人／年)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率（％）
第 4 期計画値	1,428	1,812	2,436	
実 績	1,286	1,617	2,012	156.5
達成率（％）	90.1	89.2	82.6	

【現状と課題】

自宅での介護が困難な人が入所する定員 29 人以下の特別養護老人ホームです。

住み慣れた地域での入所施設として利用意向の高いサービスで、整備された施設は常に満床状態です。

【今後の方向】

今後も特別養護老人ホームへの待機者解消を目指し、整備を進めます。

【第 5 期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付	2,484	2,568	2,568

(8) 複合型サービス

【今後の方向】

平成 24 年度に創設される新サービスで、主に小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。医療ニーズの高い要介護者が在宅生活を継続するうえで重要な役割を果たすサービスになると思われます。サービスの周知を図るとともに整備を進めていきます。

【第 5 期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護給付	1,440	2,400	2,400

3 住宅改修費の利用実績と今後の見込み

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率 (%)
第 4 期 計画値	予防給付	218	226	233	
	介護給付	547	566	585	
	合 計	765	792	818	
実 績	予防給付	271	227	224	82. 7
	介護給付	511	614	576	112. 7
	合 計	782	841	800	102. 3
達成率 (%)	予防給付	124. 3	100. 4	96. 1	
	介護給付	93. 4	108. 5	98. 5	
	合 計	102. 2	106. 2	97. 8	

【現状と課題】

手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修により、自宅で快適・安全な生活を送るためのサービスです。

第4期では、全体的には概ね計画値どおりの利用でした。

【今後の方向】

今後もケアマネジャーや施工業者と連携し、要介護者の在宅生活の便宜と介護者の負担軽減を図るとともに、適正な利用を推進していきます。

【第5期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	216	240	252
介護給付	588	624	648
合 計	804	864	900

4 居宅介護（介護予防）支援費の利用実績と今後の見込み

（単位：人／年）

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年度 伸び率（％）
第 4 期 計画値	予防給付	11,936	12,099	12,222	
	介護給付	71,522	72,570	74,293	
	合 計	83,458	84,669	86,515	
実 績	予防給付	16,687	16,997	17,496	104.8
	介護給付	67,106	70,459	74,018	110.3
	合 計	83,793	87,456	91,514	109.2
達成率 （％）	予防給付	139.8	140.5	143.2	
	介護給付	93.8	97.1	99.6	
	合 計	100.4	103.3	105.8	

【現状と課題】

要介護者が、必要な在宅での介護サービスや福祉サービス、保健医療サービスの適切な利用ができるように、ケアマネジャーが計画作成や事業所との調整を行うサービスです。居宅サービス利用者の増加に伴い、実績は年々増加しています。

第4期では、特に予防給付で計画値を大きく上回る利用がありました。

【今後の方向】

事業者説明会による制度の周知や研修会の実施により、ケアマネジャーの資質向上に努めていきます。

【第5期計画値】

（単位：人／年）

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
予防給付	17,808	18,360	18,924
介護給付	75,000	78,900	84,060
合 計	92,808	97,260	102,984

5 施設サービスの利用実績と今後の見込み

(単位：人／年)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 21～23 年 度伸び率 (%)
介護老人 福祉施設	第 4 期計画値	14,652	14,412	14,232	
	実 績	14,556	14,265	14,478	99.5
	達成率 (%)	99.3	99.0	101.7	
介護老人 保健施設	第 4 期計画値	10,716	11,688	11,688	
	実 績	11,046	11,584	11,717	106.1
	達成率 (%)	103.1	99.1	100.2	
介護療養型 医療施設	第 4 期計画値	4,548	4,536	4,536	
	実 績	4,716	4,634	4,637	98.3
	達成率 (%)	103.7	102.2	102.2	

【現状と課題】

- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所する施設です。食事・入浴・排泄等の日常生活上の介護を行います。在宅に比べ 24 時間必要に応じ介護を受けられる安心感から、利用意向は常に高いものがあります。

長岡市における平成 23 年 2 月 1 日現在の特別養護老人ホームへの入所待機者は 2,575 人ですが、要介護度や認知症自立度の状態から、緊急度が高い人は第 5 期末で 500 人程度になると推測しています。

また、施設の整備については、居宅での生活に近い環境の中で入所者一人ひとりの意思と人格を尊重したサービスを提供する観点から、ユニット型個室が推進されています。

- ・ 介護老人保健施設は、病状が安定した人に、看護・機能訓練などの医療ケアや食事・入浴・排泄等の日常生活上の介護を行う施設です。在宅生活への復帰を目指したケアが行われていますが、今後はさらに在宅への復帰や在宅療養への支援を強化することが課題です。

- ・ 介護療養型医療施設は、急性期の治療を終え、長期にわたり療養を必要とする人に医療ケアや日常生活上の介護を行う施設です。

国では、施設利用の実態調査の結果、在宅生活が可能な身体状況であるにも関わらず、家庭事情等により長期入院する「社会的入院」の利用者が多くいることを把握したため、療養病床の転換や削減を推し進め、介護療養型医療施設については平成 23 年度末までに廃止をする予定でした。

しかし、受け皿となる施設整備が進んでいない現状では当該施設に入所している利用者の行き先がなくなる可能性が大きいとして、廃止時期を 6 年間延長し、また、新

規指定は認めないこととしました。

【今後の方向】

- ・ 今後も増加が見込まれる特別養護老人ホームの入所待機者の解消にむけて、必要な施設整備を行います。
- ・ 介護保険制度の理念である「在宅重視」の考え方やニーズ調査の結果から「要介護状態になっても、住み慣れた地域、自宅で暮らしたい」という高齢者の意向を踏まえて、認知症や医療ニーズの高い状態になっても、できる限り在宅での生活を継続できるように配慮した地域密着型サービスの整備を中心に進めていきます。
- ・ 今後、廃止が延期となった介護療養型医療施設の動向に注視していきます。

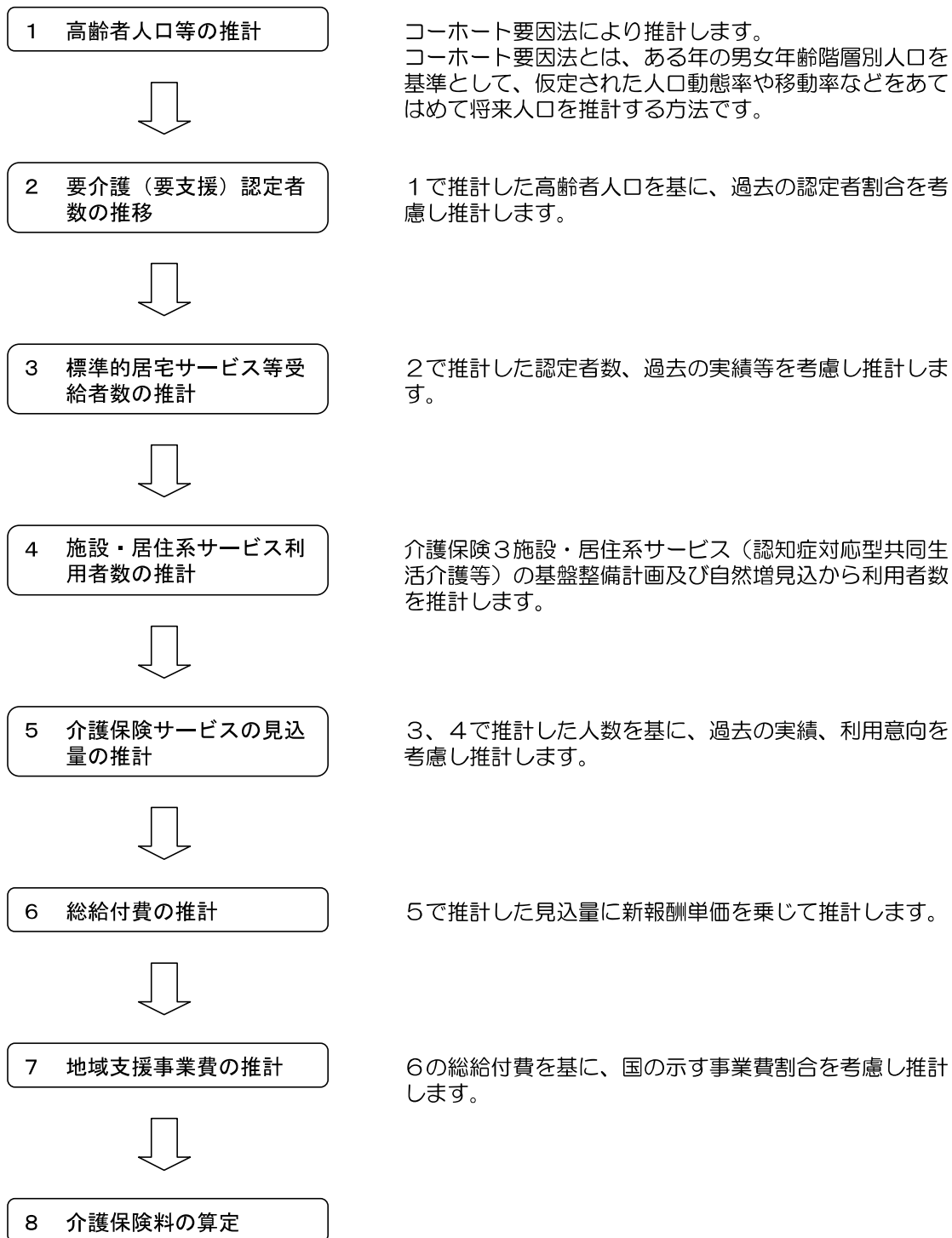
【第5期計画値】

(単位：人／年)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	14,664	15,336	15,564
介護老人保健施設	11,988	12,216	12,384
介護療養型医療施設	4,752	4,752	4,752

第2節 介護保険事業費等の見込み

【介護保険料算定の流れ】



1 高齢者人口等の推計

(1) 推計の方法

平成22年及び平成23年10月1日現在の人口実績を用い、コーホート要因法により推計しました。

(2) 高齢者人口の推計

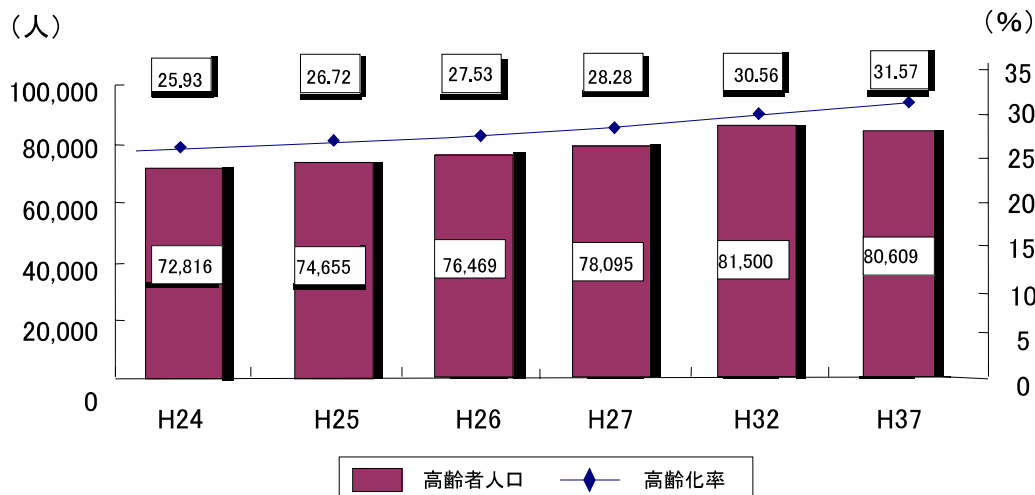
長岡市の総人口は、今後も減少が予測されます。

これに対して、高齢者人口は増加傾向にあり、総人口の4人に1人以上が高齢者となっています。

人口構造と被保険者数の推計

(単位：人)

区 分		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成32年	平成37年
総 人 口		280,800	279,361	277,812	276,178	266,691	255,325
第2号被保険者 (40～64歳人口)		95,275	94,428	93,520	92,745	90,602	88,537
第1号被保険者	65～69歳人口	17,060	18,544	20,029	22,139	20,930	17,686
	70～74歳人口	15,973	16,080	16,604	16,007	20,779	19,580
	前期高齢者人口	33,033	34,624	36,633	38,146	41,709	37,266
	75～79歳人口	14,799	14,511	14,078	13,980	13,947	18,230
	80～84歳人口	12,322	12,121	11,735	11,567	10,765	10,724
	85歳以上人口	12,662	13,399	14,023	14,402	15,079	14,389
	後期高齢者人口	39,783	40,031	39,836	39,949	39,791	43,343
	合 計	72,816	74,655	76,469	78,095	81,500	80,609
高 齢 化 率 (%)		25.93	26.72	27.53	28.28	30.56	31.57
後期高齢化率(%)		14.17	14.33	14.34	14.46	14.92	16.98



2 要介護（要支援）認定者数の推計

(1) 推計の方法

要介護（要支援）認定者数の推計は、人口推計を基に、平成23年10月1日現在の認定率（高齢者人口に対する要介護認定者数の割合）の実績に基づき、介護予防や予防給付の効果を考慮し推計しました。

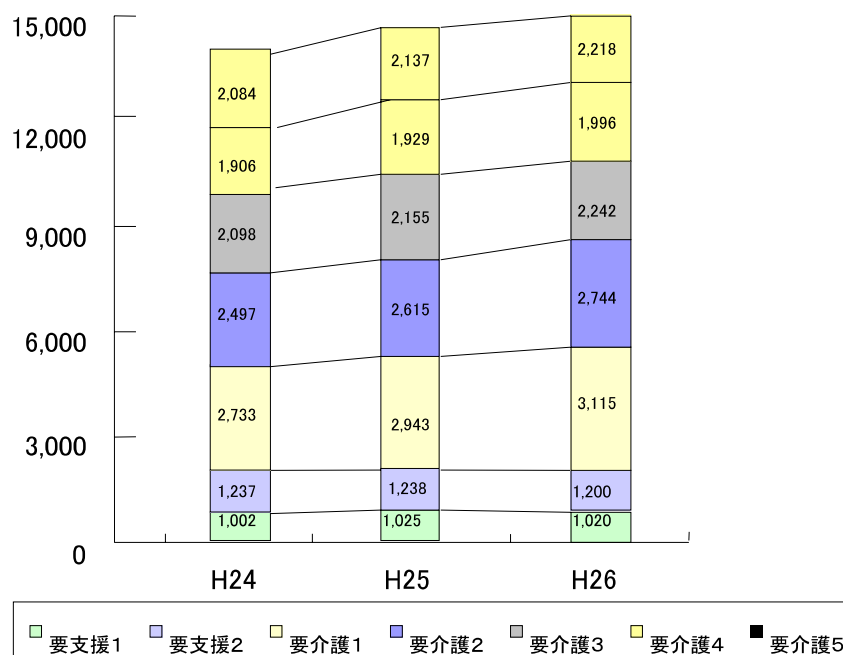
(2) 介護度別認定者数の推計

（単位：人）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	1,002	1,025	1,020
要支援2	1,237	1,238	1,200
要介護1	2,733	2,943	3,115
要介護2	2,497	2,615	2,744
要介護3	2,098	2,155	2,242
要介護4	1,906	1,929	1,996
要介護5	2,084	2,137	2,218
合 計	13,557	14,042	14,535

（人）

【要介護度別認定者数の内訳】



3 標準的居宅サービス等受給者数の推計

標準的居宅サービス等とは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービスのことをいいます。

要介護（要支援）認定者のうち、いずれか1種類以上のサービスを利用する実人数が受給者数となります。

過去の実績に基づき次のように推計しました。

標準的居宅サービス等受給者数の推計

(単位：人／年)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援 1	600	640	663
要支援 2	826	816	780
要介護 1	1,971	2,194	2,404
要介護 2	1,912	2,094	2,221
要介護 3	1,215	1,240	1,301
要介護 4	899	908	970
要介護 5	618	670	763
合 計	8,041	8,562	9,102

4 施設・居住系サービス利用者数の推計

(1) 施設・居住系サービス利用者数の推計

平成24年度以降の基盤整備を考慮すると、施設・居住系サービス利用者数の推計は次のとおりとなります。

(2) 平成26年度の目標値の設定

国の基本指針では、平成26年度において、施設入所者（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）のうち要介護4、5の認定者の占める割合を70%以上としています。

長岡市では、在宅サービスの充実と施設入所者の重度者への重点化を図ることにより、平成26年度に、国の基本指針で示された目標値が達成できるよう計画を策定しました。

施設・居住系サービス利用者数の推計

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者数 (A)	2,824	2,906	2,939
介護老人福祉施設	1,222	1,278	1,297
介護老人保健施設	999	1,018	1,032
介護療養型医療施設	396	396	396
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	207	214	214
うち要介護4・5 (B)	(1,963)	(2,024)	(2,058)
施設利用者に対する要介護4～5の者の割合 (%) (B) / (A)	69.5	69.6	70
介護専用居住系サービス利用者数	475	486	486
認知症対応型共同生活介護	424	428	428
特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	51	58	58
介護専用以外の居住系サービス利用者数	449	458	458
特定施設入居者生活介護	378	385	385
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	70	72	72

※介護老人福祉施設は定員30人以上の特別養護老人ホーム、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は定員29人以下の特別養護老人ホームのことをいう。

※平成26年度において、要介護2以上の認定者数に対する施設・居住系サービスの入居・入所者数を37%以下とする整備規制は平成22年度に撤廃された。長岡市の平成26年度における当割合は37.2%と推計している。

- ・要介護2以上の認定者数…9,201人
- ・施設・居住系サービス入居・入所者数…3,425人

5 介護保険サービスの見込量の推計

介護保険サービスの見込量は、過去の利用実績及び利用意向等を勘案して、次のように推計しました。

(1) 介護サービス見込量の推計

介護サービス見込量の推計

サービス		(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅介護サービス					
訪問介護	(回／年)	316, 848	329, 160	355, 200	
訪問入浴介護	(回／年)	12, 840	14, 256	15, 648	
訪問看護	(回／年)	39, 372	41, 808	44, 148	
訪問リハビリテーション	(回／年)	11, 280	12, 132	13, 584	
居宅療養管理指導	(人／年)	6, 192	6, 432	6, 900	
通所介護	(回／年)	387, 204	433, 212	468, 384	
通所リハビリテーション	(回／年)	60, 468	62, 820	65, 220	
短期入所生活介護	(日／年)	235, 956	247, 620	255, 588	
短期入所療養介護	(日／年)	34, 728	35, 616	36, 492	
特定施設入居者生活介護	(人／年)	4, 536	4, 620	4, 620	
福祉用具貸与	(人／年)	46, 932	50, 508	54, 528	
特定福祉用具購入	(人／年)	804	828	864	
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人／年)	804	1, 200	1, 200	
夜間対応型訪問介護	(人／年)	660	684	708	
認知症対応型通所介護	(回／年)	36, 252	38, 352	41, 640	
小規模多機能型居宅介護	(人／年)	1, 356	816	924	
認知症対応型共同生活介護	(人／年)	5, 088	5, 136	5, 136	
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人／年)	612	696	696	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人／年)	2, 484	2, 568	2, 568	
複合型サービス	(人／年)	1, 440	2, 400	2, 400	
(3) 住宅改修	(人／年)	588	624	648	
(4) 居宅介護支援	(人／年)	75, 000	78, 900	84, 060	
(5) 介護保険施設サービス					
介護老人福祉施設	(人／年)	14, 664	15, 336	15, 564	
介護老人保健施設	(人／年)	11, 988	12, 216	12, 384	
介護療養型医療施設	(人／年)	4, 752	4, 752	4, 752	

(2) 介護予防サービス見込量の推計

介護予防サービス見込量については、過去の利用実績及び利用意向等を勘案して、次のように推計しました。

介護予防サービス見込量の推計

サービス	(単位)	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	(人／年)	4,980	5,280	5,580
介護予防訪問入浴介護	(回／年)	84	120	120
介護予防訪問看護	(回／年)	2,112	2,280	2,376
介護予防訪問リハビリテーション	(回／年)	1,248	1,296	1,392
介護予防居宅療養管理指導	(人／年)	288	312	324
介護予防通所介護	(人／年)	7,932	8,196	8,604
介護予防通所リハビリテーション	(人／年)	2,268	2,364	2,448
介護予防短期入所生活介護	(日／年)	2,520	2,664	2,736
介護予防短期入所療養介護	(日／年)	216	288	288
介護予防特定施設入居者生活介護	(人／年)	840	864	864
介護予防福祉用具貸与	(人／年)	6,252	7,044	8,136
特定介護予防福祉用具購入	(人／年)	204	228	240
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	(回／年)	204	252	264
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人／年)	72	72	84
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人／年)	12	12	12
(3) 介護予防住宅改修	(人／年)	216	240	252
(4) 介護予防支援	(人／年)	17,808	18,360	18,924

(3) 日常生活圏域別地域密着型サービス見込量等の推計

3月28日の会議当日に差替えページを配付します。

6 総給付費の推計

総給付費の推計は、「5 介護保険サービス見込量の推計」で見込んだサービス量に報酬単価を乗じて算出しました。

平成24年度から平成26年度までの介護保険総給付費は、次のように見込まれます。

(1) 介護給付費の推計

(単位：千円)

サービス	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3か年合計
(1) 居宅介護サービス	8, 923, 252	9, 568, 783	10, 124, 675	28, 616, 710
訪問介護	907, 076	942, 287	1, 016, 932	2, 866, 295
訪問入浴介護	145, 588	161, 637	177, 415	484, 640
訪問看護	354, 351	376, 284	397, 356	1, 127, 991
訪問リハビリテーション	61, 744	66, 365	74, 234	202, 343
居宅療養管理指導	37, 190	38, 622	41, 412	117, 224
通所介護	3, 252, 562	3, 638, 735	3, 933, 425	10, 824, 722
通所リハビリテーション	508, 821	527, 155	547, 743	1, 583, 719
短期入所生活介護	2, 051, 921	2, 150, 647	2, 213, 785	6, 416, 353
短期入所療養介護	359, 148	368, 787	376, 580	1, 104, 515
特定施設入居者生活介護	685, 707	698, 214	698, 213	2, 082, 134
福祉用具貸与	539, 292	579, 543	626, 122	1, 744, 957
特定福祉用具購入	19, 852	20, 507	21, 458	61, 817
(2) 地域密着型サービス	3, 147, 980	3, 428, 120	3, 484, 112	10, 060, 212
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	166, 428	248, 400	248, 400	663, 228
夜間対応型訪問介護	14, 158	14, 671	15, 184	44, 013
認知症対応型通所介護	370, 483	391, 959	424, 965	1, 187, 407
小規模多機能型居宅介護	265, 513	159, 777	180, 925	606, 215
認知症対応型共同生活介護	1, 238, 805	1, 250, 867	1, 250, 867	3, 740, 539
地域密着型特定施設入居者生活介護	126, 448	144, 315	144, 315	415, 078
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	619, 102	639, 726	641, 051	1, 899, 879
複合型サービス	347, 043	578, 405	578, 405	1, 503, 853
(3) 住宅改修	62, 484	65, 957	68, 778	197, 219
(4) 居宅介護支援	1, 055, 932	1, 112, 176	1, 186, 674	3, 354, 782
(5) 介護保険施設サービス	8, 628, 716	8, 860, 531	8, 970, 593	26, 459, 840
介護老人福祉施設	3, 636, 603	3, 803, 571	3, 862, 608	11, 302, 782
介護老人保健施設	3, 284, 752	3, 346, 946	3, 395, 317	10, 027, 015
介護療養型医療施設	1, 707, 361	1, 710, 014	1, 712, 668	5, 130, 043
介護給付費計	21, 818, 364	23, 035, 567	23, 834, 832	68, 688, 763

(2) 介護予防給付費の推計

(単位：千円)

サービス	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3か年合計
(1) 介護予防サービス	592,592	620,060	644,973	1,857,625
介護予防訪問介護	87,815	92,770	97,725	278,310
介護予防訪問入浴介護	650	929	929	2,508
介護予防訪問看護	15,257	16,464	17,164	48,885
介護予防訪問リハビリテーション	6,177	6,499	6,987	19,663
介護予防居宅療養管理指導	1,805	1,979	2,045	5,829
介護予防通所介護	272,239	280,661	289,331	842,231
介護予防通所リハビリテーション	86,166	89,189	92,959	268,314
介護予防短期入所生活介護	16,005	16,842	17,201	50,048
介護予防短期入所療養介護	1,707	2,276	2,276	6,259
介護予防特定施設入居者生活介護	66,512	69,851	69,851	206,214
介護予防福祉用具貸与	33,095	37,118	42,480	112,693
特定介護予防福祉用具購入	5,164	5,482	6,025	16,671
(2) 地域密着型介護予防サービス	9,568	9,943	10,495	30,006
介護予防認知症対応型通所介護	1,607	1,982	2,088	5,677
介護予防小規模多機能型居宅介護	4,698	4,698	5,144	14,540
介護予防認知症対応型共同生活介護	3,263	3,263	3,263	9,789
(3) 介護予防住宅改修	21,991	24,471	25,710	72,172
(4) 介護予防支援	77,305	79,696	82,136	239,137
介護給付費計	701,456	734,170	763,314	2,198,940

総給付費（介護給付費＋介護予防給付費）	22,519,820	23,769,737	24,598,146	70,887,703
---------------------	------------	------------	------------	------------

特定入所者介護サービス費等給付費	964,852	1,059,408	1,165,349	3,189,609
高額介護サービス費等給付費	397,623	440,899	483,509	1,322,031
高額医療合算介護サービス費等給付費	52,619	54,251	55,932	162,802
算定対象審査支払手数料	25,829	27,637	29,571	83,037

標準給付費見込額	23,960,743	25,351,932	26,332,507	75,645,182
----------	------------	------------	------------	------------

7 地域支援事業費の推計

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	3 か年合計
介護予防事業費用額 (A)	224,518	229,769	243,310	697,597
(保険給付費総額に対する割合)	(0.938%)	(0.907%)	(0.925%)	
通所型介護予防事業	124,798	128,308	131,808	384,914
訪問型介護予防事業	8,920	8,924	8,924	26,768
二次予防事業対象者把握事業	39,227	39,231	44,000	122,458
介護予防推進システム事業	14,394	14,394	17,394	46,182
介護予防事業評価事業	4,733	4,737	5,237	14,707
地域介護予防活動支援事業	7,789	7,964	8,124	23,877
運動機能向上事業	16,185	17,010	17,860	51,055
認知症予防事業	6,324	6,969	7,666	20,959
口腔機能向上等事業	1,126	1,143	1,154	3,423
介護予防事業一般経費	1,022	1,089	1,143	3,254
包括的支援事業及び任意事業費用額 (B)	303,889	310,337	318,665	932,891
(保険給付費総額に対する割合)	(1.270%)	(1.225%)	(1.212%)	
包括的支援事業	268,075	274,093	280,093	822,261
介護予防推進システム事業	10,713	10,713	12,713	34,139
高齢者虐待防止・養護者支援事業	11,056	11,251	11,363	33,670
認知症高齢者対策事業	7,219	7,373	7,520	22,112
介護相談員派遣事業	6,826	6,907	6,976	20,709
地域支援事業費用額 (A) + (B)	528,407	540,106	561,975	1,630,488
(保険給付費総額に対する割合)	(2.208%)	(2.133%)	(2.137%)	
保険給付費計	23,934,914	25,324,295	26,302,936	75,562,145

8 保険料の算定

高齢者人口の推計と給付費等の推計から、平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者の保険料は次のようになります。

(単位：千円)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度	3か年合計
賦 課 対 象 経 費	保険給付費	23,960,743	25,351,932	26,332,507	75,645,182
	居宅介護サービス費	9,490,828	10,162,854	10,742,165	30,395,847
	地域密着型介護サービス費	3,157,548	3,438,063	3,494,607	10,090,218
	施設介護サービス費	8,628,716	8,860,531	8,970,593	26,459,840
	居宅介護福祉用具購入費	25,016	25,989	27,483	78,488
	居宅介護住宅改修費	84,475	90,428	94,488	269,391
	居宅介護サービス計画費	1,133,237	1,191,872	1,268,810	3,593,919
	高額介護サービス費	397,623	440,899	483,509	1,322,031
	高額医療合算介護サービス費	52,619	54,251	55,932	162,802
	特定入所者介護サービス費	964,852	1,059,408	1,165,349	3,189,609
	審査支払手数料	25,829	27,637	29,571	83,037
	地域支援事業費	528,407	540,106	561,975	1,630,488
	介護予防事業費	224,518	229,769	243,310	697,597
	包括的支援事業費及び任意事業費	303,889	310,337	318,665	932,891
(A) 合 計		24,489,150	25,892,038	26,894,482	77,275,670
収 入	公費負担	12,606,389	13,326,016	13,841,136	39,773,541
	国庫支出金	5,949,243	6,300,081	6,552,108	18,801,432
	県支出金	3,575,934	3,768,902	3,906,096	11,250,932
	市負担金	3,081,212	3,257,033	3,382,932	9,721,177
	利用者負担金等	9,356	9,428	9,500	28,284
	支払基金交付金	7,009,455	7,414,402	7,702,675	22,126,532
	(B) 合 計	19,625,200	20,749,846	21,553,311	61,928,357
(C) 介護保険給付費準備基金		253,959			
(D) 保険料必要額 [(A)-(B)-(C)]		15,093,354			
(E) 予想保険料収納率		99.45%			
(F) 賦課総額 [(D)÷(E)]		15,176,827			
(G) 補正第1号被保険者数		70,991人	72,783人	74,555人	218,329人
(H) 保険料基準額 <第6段階保険料額>		年額69,500円 (月額5,792円)			

第3節 適正な制度の運営を図るために

1 介護相談員派遣事業

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
派遣施設数	51	58	83	62	65	68	71
相談員数	6	6	10	6	6	6	6

【現状と課題】

介護サービス利用者が事業者等に直接言えない不満や疑問を介護相談員が事業者に伝えることで、利用者の不安解消や事業者のサービス改善につなげています。現在、特別養護老人ホーム等 62 施設に相談員を派遣しています。

【今後の方向】

今後も介護サービスの質の向上を目指す事業として、介護相談員の研修の充実を図り、継続して取り組んでいきます。

2 介護給付適正化事業

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度 実績見込	計 画 値		
				24 年度	25 年度	26 年度
要介護認定 チェック数	7,838	9,270	9,700	10,300	10,800	11,300
ケアプランの 点検数	53	49	55	60	65	70
住宅改修等の 点検数	—	—	5	10	15	20
縦覧点検数	149	514	520	550	600	650
医療情報との 突合数	13,200	15,504	17,192	18,000	19,000	20,000

【現状と課題】

不適切な給付の削減と適切な介護サービスを利用者に提供するため、介護給付適正化事業を実施しています。現在、医療情報との突合や縦覧点検及び住宅改修の実態調査やケアプランの点検のほか、事業者を対象とした情報の共有のための説明会等を実施しています。

【今後の方向】

介護サービスの質の向上を目指し、効率的かつ効果的に進めるため、地域の実情に応じて特に効果が高いとされる要介護認定チェック、ケアプランの点検、住宅改修・福祉用具購入等の点検、縦覧点検・医療情報との突合の主要4事業を推進します。

3 介護認定適正更新申請推進事業

区 分	22 年度 実 績	23 年度 実績見込	計 画 値		
			24 年度	25 年度	26 年度
調査件数	1,271	1,310	1,350	1,390	1,430

【現状と課題】

平成22年度から介護認定の更新対象者のうち、介護サービス未利用者を対象に未利用の理由についての実態把握・調査を行い、適正な認定更新申請及びサービス利用につなげています。

【今後の方向】

今後も要介護（要支援）認定者のサービス利用状況の把握に努め、適正な認定更新申請及び介護サービス利用を図るための事業として、継続して取り組んでいきます。

4 地域密着型サービス事業所への指導・監督

【現状と課題】

地域密着型サービスは、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにすることを目的としており、長岡市の地域密着型サービス事業所は法人や各事業所の理念に基づき事業所毎に特色あるサービスを提供しています。

しかし、職員の経験年数、開設からの経過年数による関係法令の認識不足や事業所の立地状況により、地域との交流に課題を抱える事業所も多くあります。

現在、利用者への適切な介護サービスの提供や関係法令の遵守を目的として、全事業所を対象に集団指導、介護サービスの質の向上を目的として個別に実地指導を実施しています。

また、サービスごとに管理者やケアマネジャーによる意見交換会を実施し、事業所の協力・連携体制の構築及び強化からサービスの質の向上を図っています。

【今後の方向】

今後も引き続き、地域密着型サービス事業所に対し、各事業所の特色をさらに伸ばすための助言やサービスの質の向上、利用者の権利擁護、地域交流、地域への社会貢献などに重点を置いた指導及び監督を行います。

第4節 基盤整備の推進

1 基盤整備の現状

(1) 第4期計画における基盤整備

- ・ 高齢者の多くは介護が必要な状態となっても、できるだけ住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいることから、第4期計画では、小規模多機能居宅介護や認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）などの地域密着型サービスを中心に整備を推進した結果、ほぼ計画どおりの整備が進みました。
- ・ 第4期計画期間中は、国の経済危機対策による第5期計画以降の将来において必要となることが見込まれる介護施設・地域介護拠点について、第4期計画の整備量を上回って前倒しして整備する「介護基盤の緊急整備」により、地域密着型サービスや既存の特別養護老人ホームの増床整備を行いました。
- ・ 住み替えを希望する高齢者の選択肢のひとつとして介護付有料老人ホーム等（特定施設入居者生活介護）があります。第4期計画では、事業所の開設時期は遅れたものの整備数はほぼ計画どおりとなりました。

(2) 第4期計画における課題

- ・ 住み慣れた地域で必要なサービスを利用できるよう地域密着型サービスの整備を行ってきましたが、一部の日常生活圏域に事業所が集中するなど、圏域によって整備にばらつきがあります。
- ・ 特別養護老人ホームへの入所待機者が2,500人を超えており、今後も増加すると思われます。入所待機者のうち施設入所の必要性の高い人は、第5期計画末には500人程度になると推測しています。
- ・ 特別養護老人ホームへの入所待機者が増加する一方で、ニーズ調査では在宅介護を希望している高齢者が多いことから、重度や医療ニーズの高い要介護者の増加した場合でも在宅生活を継続するための介護サービスの供給体制を確保するなど、在宅・施設サービス提供のバランスに配慮した整備が必要です。
- ・ 特別養護老人ホームの入所待機者の中には、比較的要介護度が軽度な人も多くいます。必要な支援・介護、医療、生活支援サービス等があれば安心して生活できる高齢者のための住まいを整備する必要があります。
- ・ ニーズ調査では、介護が必要となった場合に、「介護付きの高齢者用住宅等に住み替えて介護を受ける」と回答した人はわずかです。長岡市の持ち家率が約9割であることから賃貸住宅や施設への住み替えに対しての抵抗を感じていることがわかります。

また、平成23年度末に介護付有料老人ホーム等（特定施設入居者生活介護）の整備完了が集中したことから、今後の整備については、利用状況を踏まえた検討が必要です。

平成23年度末の地域密着型サービスの日常生活圏域別基盤整備の状況

	夜間対応型訪問介護		認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)		小規模多機能型居宅介護		認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)			地域密着型特定施設入居者生活介護 (介護専用型有料老人ホーム)		地域密着型介護老人福祉施設入所者 (特別養護老人ホーム)	
	か所数	対象者数	か所数	定員数	か所数	登録定員数	ユニット数	か所数	定員数	か所数	定員数	か所数	定員数
川東地区西	1	150	1	10	2	50	5	3	45			1	20
川東地区東			1	10	2	50	6	3	54			3	59
川東地区北			2	24	1	25	8	5	72			1	29
川東地区南 ・山古志			2	22	4	99	6	4	54	1	29	1	20
川西地区北 ・三島			1	12			4	3	32				
川西地区南			3	34	3	75	7	4	63			1	29
中之島・与板			2	22			1	1	9				
越路・小国			1	10	1	25	5	3	45			1	29
和島・寺泊							1	1	8				
栃尾			1	12	1	25	4	2	36	1	29	1	29
川口							2	1	18				
合計	1	150	14	156	14	349	49	30	436	2	58	9	215

2 基盤整備の方向性

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、生活を支えるためのサービスの充実を目指し、整備を進めます。

施設等の配置にあたっては、65 歳以上高齢者人口、要介護（要支援）認定者数、既存サービスの整備状況、特別養護老人ホーム入所待機者数などサービスの緊急性及び必要性、各圏域の地域特性、地域バランスや隣接圏域との連携など、複合的に勘案し、計画的な整備を進めま

す。

なお、整備状況を踏まえ、必要に応じて基盤整備計画の見直しを行います。

また、介護サービス等を利用する人が住み慣れた地域住民のひとりとして生活できるよう、地域密着型サービス事業所等は、積極的な地域行事への参加や専門性を活かした地域貢献を行うなど、地域との交流・連携することが求められています。

このため、国の交付金等を活用し、地域住民が気軽に事業所へ訪れることができるようなスペースの設置や事業を行うことで地域との連携や協働により、高齢者の地域生活を支える体制の構築を目指す地域密着型サービス事業所等の取り組みを支援します。

(1) 地域密着型サービスの整備の促進

- ・ 第4期計画に引き続き、地域包括ケア体制の構築に向け、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活圏域の地域特性を考慮し、地域密着型サービス事業所の計画的な整備を進めます。

整備に当たっては、社会福祉法人等が建設する地域密着型サービス事業所に対し、国の交付金等を活用し補助金を交付し、整備の促進を図ります。

- ・ 医療・看護ニーズの高いひとり暮らし世帯、高齢者のみの世帯や重度の要介護者の在宅生活を支えるため、平成24年度から新たに創設される「定期巡回・随時対応訪問介護看護」や小規模多機能型居宅介護と訪問看護を一体的に提供する「複合型サービス」の整備を積極的に推進します。
- ・ 認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）等を有効に活用した共用型認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護）の整備を推進し、認知症高齢者の在宅生活の支援強化を図ります。

(2) 居宅サービス・施設サービスの整備等

- ・ 高齢者が介護サービスを受けながら安心して在宅生活を送れるよう、地域の実情に応じた介護保険サービスの整備を進めます。
- ・ 在宅での生活を支援するため、訪問介護、訪問看護など訪問系サービスや通所介護・短期入所等の充実を図ります。
- ・ 施設入所の必要性の高い人の待機解消を図るため、増床による整備を含め、特別養護老人ホームの広域型施設整備を行います。
- ・ 特別養護老人ホーム等に入所している要介護者が自宅に近い住環境で、一人ひとりの意思と人格を尊重したケアを受けることができるよう、国では、特別養護老人ホームの入所定員数の7割を個室ユニット化するなどの目標値を定めています。国の交付金等を活用し、既存の特別養護老人ホーム等の個室ユニット化への改修を促進します。
- ・ 介護付有料老人ホーム等（特定施設入居者生活介護）は、第4期計画において整備が進んでおり、また、サービス付き高齢者向け住宅の整備状況を踏まえた検討が必要なことから、第5期計画においては整備を行わないこととします。
- ・ 必要な支援・介護、医療、生活支援サービス等があれば安心して生活できる住まいのひとつとして、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の周知と住み替えを進めます。

3 基盤整備計画

種 類	第3期計画末における実績	第4期計画			第5期計画前倒し分			第4期計画・第5期計画前倒し分の合計			第4期計画末における実績(見込み)	第5期計画			第5期計画末における整備量	第5期計画における整備内容
		計画	実績(見込み)	整備未定計	計画	実績(見込み)	整備未定計	計画	実績(見込み)	整備未定計		H24	H25	H26		
1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	か所数											2	2		2	2か所100人の利用を見込みます 新設1か所(川東地区西) H24着工完成 新設1か所(川東地区東) H24着工完成
	対象者数											100	100		100	
2 夜間対応型訪問介護	か所数	1									1				1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の創設により利用者数の減少を見込みます。
	対象者数	150									150	▲90	▲90		60	
3 認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)	か所数	14	1		1			1		1	14	9	7	2	23	共用型認知症対応型通所介護9か所27人の整備を見込みます。
	定員数	147	9	9				9	9		156	27	21	6	183	
4 小規模多機能型居宅介護	か所数	8	5	5		2	1	1	7	6	14	▲6	▲8		8	3か所登録定員75人の整備を見込みます。 新設1か所登録定員25人(川西地区北・三島) H24着工完成 新設1か所登録定員25(和島) H26着工完成 新設1か所登録定員25人(栃尾) H26着工完成
	登録定員数	200	125	124	1	50	25	25	175	149	349	▲149	▲199	50	200	
うち 小規模多機能型居宅介護 →複合型サービス	か所数											▲9	▲9		▲9	既存の小規模多機能型居宅介護9事業所が複合型サービスへの移行による減少を見込みます。
	登録定員数											▲224	▲224		▲224	
5 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	ユニット数	35	11	11		3	3		14	14	0	49	4		4	2か所36人の整備を見込みます。 新設1か所18人(和島) H26着工完成 新設1か所18人(栃尾) H26着工完成
	か所数	21	7	8	▲1	1	1		8	9		30	2		2	
	定員数	310	99	99	0	27	27		126	126	0	436	36		36	
6 地域密着型特定施設入居者生活介護(介護専用有料老人ホーム)	か所数	1	1	1					1	1	0	2				2
	対象者数	29	29	29					29	29	0	58				58
7 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム)	か所数	5	5	4	1				5	4	1	9	2		2	2か所58人の整備を見込みます。 新設1か所29人(ユニット型)(和島) H26着工完成 新設1か所29人(ユニット型)(栃尾) H26着工完成
	対象者数	122	120	93	27	2		2	122	93	29	215	58		58	
8 複合型サービス	か所数											11	9	1	1	2か所登録定員50人の整備を見込みます。 新設1か所登録定員25人(川西地区南) H25着工完成 新設1か所登録定員25人(川東地区北) H26着工完成
	登録定員数											274	224	25	25	
うち 小規模多機能型居宅介護 →複合型サービス	か所数											9	9		9	既存の小規模多機能型居宅介護9事業所の複合型サービスへの移行を見込みます。
	登録定員数											224	224		224	
9 特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム等)	か所数	3	5	7	▲2				5	7	▲2	10				10
	定員	297	289	288	1				289	288	1	585				585
	介護推定利用定員	208	204	204					204	204	0	412				412
10 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	か所数	15	0						0	0	0	15	1		1	1か所30人の増床整備、1か所80人の整備を見込みます。 増床1か所30人(ユニット型) H24着工完成 新設1か所80人(ユニット型) H26着工完成
	定員	1,141	▲35	▲35		46	46		11	11	0	1,152	110	30	80	
11 介護老人保健施設	か所数	7	1	1		1	1		2	2	0	9				9
	定員	960	80	80		29	29		109	109	0	1,069				1,069
12 介護療養型医療施設	か所数	5									0	5				5
	定員	386	10	10							0	396				396
13 通所介護	か所数	54	4	5	▲1				4	5	▲1	58	5	3	2	5か所100人の整備を見込みます。
	定員	1,379	115	110	5				115	103	12	1,482	100	70	30	
14 短期入所生活介護	か所数	22	1	2	▲1				1	2		24	2	1	1	2か所78人の整備を見込みます。 新設1か所38人 H23着工H24完成 新設1か所40人 H26着工完成
	定員	533	9	47	▲38				9	47		580	78	38	40	

4 地域密着型サービスの日常生活圏域別基盤整備計画 (平成24年度から平成26年度まで)

種 類			川東 地区 西	川東 地区 東	川東 地区 北	川東 地区 南・ 山古志	川西 地区 北・ 三島	川西 地区 南	中之島 ・ 与板	越路 ・ 小国	和島 ・ 寺泊	栃尾	川口	合計
1	定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	年度	H24	H24										
		か所数	1	1										2
		対象者数	50	50										100
2	夜間対応型訪問介護	年度	H24											
		か所数												
		対象者数	▲ 90											▲ 90
3	認知症対応型通所介 護 (認知症対応型デイ サービス)	年度		H24	H24	H26		H24	H24	H24		H24		
		か所数		1	1	2		2	1	1		1		9
		定員数		3	3	6		6	3	3		3		27
4	小規模多機能型居宅 介護	年度	H24	H24			H24	H24	H24			H26	H26	
		か所数	▲ 1	▲ 2			▲ 3	1	▲ 3			1	1	▲ 6
		登録定員数	▲ 25	▲ 50			▲ 74	25	▲ 75			25	25	▲ 149
	うち 小規模多機能型居 宅介護 ↓ 複合型サービス	年度	H24	H24			H24		H24					
		か所数	▲ 1	▲ 2			▲ 3		▲ 3					▲ 9
		登録定員数	▲ 25	▲ 50			▲ 74		▲ 75					▲ 224
5	認知症対応型共同生 活介護 (認知症高齢者グ ループホーム)	年度									H26	H26		
		ユニット数									2	2		4
		か所数									1	1		2
		定員数									18	18		36
6	地域密着型特定施設 入居者生活介護 (介護専用型有料老 人ホーム)	年度												
		か所数												
		定員数												
7	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護 (特別養護老人ホー ム)	年度									H26	H26		
		か所数									1	1		2
		定員数									29	29		58
8	複合型サービス	年度	H24	H24	H26	H24		H24	H25					
		か所数	1	2	1	3		3	1					11
		登録定員数	25	50	25	74		75	25					274
	うち 小規模多機能型居 宅介護 ↓ 複合型サービス	年度	H24	H24		H24		H24						
		か所数	1	2		3		3						9
		登録定員数	25	50		74		75						224

長岡市日常生活圏別人口等及び介護保険サービス事業所数

No.	項目	川東地区西	川東地区東	川東地区北	川東地区南・山古志	川西地区北・三島	川西地区南	中之島・与板	越路・小国	和島・寺泊	栃尾	川口	住所地特例	合計	備考														
1	面積 (k㎡)	5.85	8.27	62.15	100.77	62.41	68.26	62.60	144.59	90.02	204.92	50.03	—	860															
2	圏域人口 (人)	30,586	37,275	32,381	31,472	22,471	46,285	19,264	20,557	15,569	21,309	4,988		282,157															
3	65歳以上人口 (人)	8,618	9,360	7,291	7,922	4,732	9,295	4,819	6,038	4,672	7,085	1,463		71,295															
4	高齢化率	28.2%	25.1%	22.5%	25.2%	21.1%	20.1%	25.0%	29.4%	30.0%	33.2%	29.3%		25.3%															
5	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数	認定者数														
		うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数	うち認知症生活自立度Ⅲa以上の人数														
6	要支援1	103	1	138	1	116	0	87	3	74	1	144	0	53	0	49	0	89	0	117	0	36	0	5	0	1,011	6		
7	要支援2	124	0	167	0	147	0	120	0	85	3	166	0	92	0	102	0	83	0	130	0	28	0	5	0	1,249	3		
8	要支援1・2の計	227	1	305	1	263	0	207	3	159	4	310	0	145	0	151	0	172	0	247	0	64	0	10	0	2,260	9		
9	要介護1	266	17	309	16	257	9	197	9	202	7	319	13	182	4	255	6	218	12	299	21	68	0	11	0	2,583	114		
10	要介護2	321	63	273	56	229	51	292	61	143	45	276	71	170	29	208	28	218	67	238	81	36	10	17	4	2,421	566		
11	要介護3	212	94	235	106	202	100	240	100	159	95	222	110	142	58	180	83	160	84	217	120	42	17	32	18	2,043	985		
12	要介護4	214	119	203	116	165	96	224	130	140	91	201	133	114	56	161	102	159	106	200	132	33	14	52	41	1,866	1,136		
13	要介護5	251	204	217	188	217	190	296	246	166	139	253	206	132	105	183	147	136	108	208	175	43	34	58	55	2,160	1,797		
14	要介護1～5の計	1,264	497	1,237	482	1,070	446	1,249	546	810	377	1,271	533	740	252	987	366	891	377	1,162	529	222	75	170	118	11,073	4,598		
15	認定者数計	1,491	498	1,542	483	1,333	446	1,456	549	969	381	1,581	533	885	252	1,138	366	1,063	377	1,409	529	286	75	180	118	13,333	4,607		
16	認定率	17.3%	16.5%	18.3%	18.4%	20.5%	17.0%	18.4%	20.5%	17.0%	18.4%	22.8%	19.9%	19.5%		18.7%											18.7%		
17	高齢者人口に対する要介護3以上割合	7.9%	7.0%	8.0%	9.6%	9.8%	7.3%	8.1%	8.7%	9.7%	8.8%	8.1%			8.5%												8.5%		
18	要介護2から要介護5の合計	998		928		813		1,052		608		952		558		732		673		863		154			159		8,490		
19	要介護2から要介護5の合計に対する第4期末の施設居住系サービス入所定員数の割合	9.4%		16.1%		24.7%		65.6%		52.3%		70.2%		42.1%		44.3%		31.9%		44.5%		31.2%					39.2%		
20	要介護認定者数に対する認知症Ⅲa以上の割合	33.4%		31.3%		33.5%		37.7%		39.3%		33.7%		28.5%		32.2%		35.5%		37.5%		26.2%				65.6%		34.6%	
		第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備	第4期末	第5期整備
21	居宅介護支援 (か所)	7		6		6		6		3		14		6		6		4		6		3			67	0			
22	介護予防支援 (か所)	1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1			11	0			
23	訪問介護 (か所)	6		3		3		3		2		9		4		4		2		4		2			42	0			
24	訪問入浴介護 (か所)	2		1								2										1			6	0			
25	訪問看護 (か所)			2				3				3				2				2					12	0			
26	訪問リハビリテーション (か所)			2				1				1				1									5	0			
27	居宅療養管理指導 (か所)			1				2																	3				
28	通所介護 (か所)	3		5		7		8		4		7		6		7		3		6		2			58	5		市全体で5か所100人の整備	
	定員 (人)	70		135		176		183		120		201		146		150		85		158		58			1,482	100			
29	通所リハビリテーション (か所)	1		1				1		1		3		1		1		1							9	0			
	定員 (人)	20		20				23		4		86		40				55							248	0			
30	短期入所生活介護 (か所)			2		4		3		3		4		2		3		1		3		1			26	2		市全体で2か所78人の整備	
	定員 (人)			3		132		49		56		117		70		57		35		49		12			580	78			
31	短期入所療養介護 (か所)			1				2		1		4		1		1		1		1					12	0			
	特定施設入居者生活介護 (か所)	1		5		1		1				1						1							10	0			
32	定員 (人)	30		200		50		35				120						150							585	0			
	介護推定利用定員 (人)	21		143		35		25				84						105							413	0			
33	福祉用具貸与 (か所)	2		3		2						7				1									15	0			
34	特定福祉用具購入 (か所)	3		4		2						8				1		1							19	0			
35	介護老人福祉施設 (か所)							2		2		2		1		3		1		2		1			15	1		市全体で1か所30人の増床整備と1か所80人の整備	
	定員 (人)					100		162		190		80		80		240		60		210		30			1,152	80			
36	介護老人保健施設 (か所)	1						1		1		3		1				1		1					9	0			
	定員 (人)	29						185		96		386		146				147		80					1,069	0			
37	介護療養型医療施設 (か所)			1				1				2				1									5	0			
	定員 (人)			36				240				110				10									396	0			
38	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (か所)		1		1																				2				
39	夜間対応型訪問介護 (か所)	1																							1	0			
40	認知症対応型通所介護 (か所)	1		1	1	2	3	2		1	2	3	1	2	1	1		1	1						14	9			
	定員 (人)	10		10	3	24	9	22		12	6	34	3	22	3	10		3	12						156	27			
41	小規模多機能型居宅介護 (か所)	2	▲ 1	2	▲ 2	1		4	▲ 3			1	3	▲ 3		1		1	1	1					14	8		既存の小規模多機能型居宅介護9事業所が複合型サービスへの移行による減少	
	登録定員 (人)	50	▲ 25	50	▲ 50	25		99	▲ 74			25	75	▲ 75		25		25	25	25					349	250			
42	認知症対応型共同生活介護 (か所)	3		3		5		4		3		4		1		3		1	1	2	1	1			30	2			
	定員 (人)	45		54		72		54		32		63		9		45		8	18	36	18	18			436	36			
43	地域密着型特定施設入居者生活介護 (か所)							1												1					2	0			
	定員 (人)							29												29					58	0			
44	地域密着型介護老人福祉施設 (か所)	1		3		1		1		1				1				1	1	1					9	2			
	定員 (人)	20		59		29		20				29				29		29	29	29					215	58			
	うちサテライト型 (か所)	1		2				1																	4	0			
	うちサテライト型の定員 (人)	20		30				20																	70	0			
45	複合型サービス (か所)		1		2		1		3					4															

※人口及び認定者数等は平成23年10月1日現在

※第4期末の事業所数は現段階における見込み

※旧長岡地域の面積は山岳・河川等を除いたもの

第 6 章 地域で支え合う体制の構築

第 1 節 地域福祉を推進する体制の整備

1 コミュニティづくり

【現状と課題】

長岡市では、一人ひとりの助け合いの心を育て、ともに生きる社会をつくろうという目的で「ともしび運動」を展開してきました。これを受けて、「ともに生き、ともに助け合い、高齢者がいつまでも安心して明るい老後生活を送ることのできる福祉のまちづくり」を目指した「長岡市福祉コミュニティ構想」を平成6年3月に策定しました。

そこでは、地域における福祉コミュニティづくりをより具体化するための施策として、「地域福祉エリアの設定」、「地域の拠点となる場所の確保」、「地域の核となる人材の確保」、「地域における推進体制の整備」を掲げ、これらの推進役である「福祉コミュニティ推進コーディネーター」を配置し、整備を進めてきました。

その後、平成16年度から長岡地域全31地区に地域施設である地区公民館・児童館・地区福祉センターを一元化したコミュニティセンターを整備し、施設の多目的活用やそれに関わる組織や団体間の連携を強化を図りながら、地域主体のコミュニティ活動を進めています。

引き続き、コミュニティ活動の1つとして、地域保健福祉活動が円滑に実施されるよう支援していくことが課題となっています。

また、引き続き全市域における、「ともしび運動」の展開、コミュニティづくりへの支援も必要になっています。

【今後の方向】

- ① コミュニティ活動を推進する中で、地域住民がそれぞれの地域性を考慮し、必要な活動に対して、自ら積極的に取り組むことのできる体制づくりを支援します。地域保健福祉活動もコミュニティ活動の中の重要な課題として推進します。

市と地域が相互に連携を深め、地域の活動しやすい体制と拠点施設の整備を実施していきます。

- ② 介護保険適用の有無を問わず、地域において、全ての住民により支え、支え合う体制が今後ますます重要であることから、これらを支える人材の育成・確保と地域で支え合う福祉コミュニティ意識の高揚に努めます。

- ③ 「ながおかヘルシープラン21」の推進に当たっては、各地域のコミュニティ組織がその中心となるよう連携を進めます。

- ④ 合併した地域については、その地域の特性を生かしたコミュニティづくりの支援を進めます。

❖関連項目 第1章第1節2 コミュニティ活動の推進

2 民生委員・児童委員

【現状と課題】

民生委員・児童委員の活動は、地域で援助を必要としている人や世帯を個別に援助していく活動が基本です。そのため、地域住民の個別ニーズを把握し、行政と連絡を取り合って、必要な人に必要な援助や指導を行い、適切なサービスが受けられるようにしていくことが必要とされます。

現在、493 人の民生委員・児童委員と 61 人の主任児童委員が市内に 34 の地区民生委員児童委員協議会を組織して、地域福祉の担い手として、さまざまな活動に取り組んでいます。

介護保険及び高齢者保健福祉施策の実施にあたっては、住民に一番身近なところで、引き続き制度周知や関係機関へつなぐ役割が期待されます。

【今後の方向】

民生委員・児童委員が次の活動を円滑に実施できるよう、研修や活動経費の補助を行います。

- ① 個人の意思や選択の自由が尊重される時代の中で、常に地域住民の支援者として、相談・助言活動を進めていきます。
- ② 援助を必要とする人やその家族の状況を把握し、介護保険をはじめとする制度の内容を正確に伝え、サービスの利用促進を図ります。
- ③ 高齢者や障害者及びその家族が地域社会で安心して生活が送れるよう、見守り活動や相談支援活動を実施します。
- ④ 介護等を必要とする人が、自分で申請できない場合、また苦情がある場合、行政や関係機関と連絡調整を行います。
- ⑤ 住民の実態や、ニーズを行政等に伝え、制度や施策を充実するよう働きかけます。

3 社会福祉協議会との連携

【現状と課題】

社会福祉協議会は、「社会福祉法」のなかで地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明記されています。

近年の福祉ニーズの多様化、地域福祉に対する市民の意識も大きく変化してきている中、行政のみでは行き届かない、地域ニーズに応じたきめ細かで柔軟な対応ができる組織として、社会福祉協議会が自主的かつ積極的に事業展開ができるよう、そのための基盤づくり、体制づくりなどに対し、支援が必要となっています。

【今後の方向】

- ① 今後、増大、多様化が見込まれる市民の福祉ニーズに即応するためには、市民一人ひとりが福祉の担い手であることを認識し、市民参加の福祉活動を幅広く展開していく必要があります。コミュニティ活動の中で住民主体の地域福祉が円滑に推進される

よう、社会福祉協議会と連携するとともに、地域福祉活動への市民参加に向けて、活動の周知に努めます。

- ② 地域福祉活動の財源であるとしき基金の有効活用等、安定した自主財源を確保できるような体制づくりを支援します。

4 社会福祉協議会の地域福祉活動

(1) 地域福祉・在宅福祉サービス事業（ボランティア銀行）

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
延利用者数 (人)	874	792	831	800	872	916	962
年間総利用 回数(回)	3,038	2,858	3,001	2,887	3,151	3,309	3,474

【現状と課題】

住民相互の助け合いを基調に、特に技術等を要しない軽易な家事援助等のサービスを展開しています。

今後多種多様なニーズに対応するために、協力会員を拡大し、幅広い活動を展開していく必要があります。

現在は 50 歳代以降の女性が協力会員の中心となっていることから、男性を含めたより幅広い年齢層の参加が求められています。

活動の主体は地域の住民であるため、住民の理解と協力を得ながら地区福祉会・地区社会福祉協議会と十分協議し、取組みの強化を図る必要があります。

平成 22 年度末現在、長岡地域（31 地区）、中之島地域、三島地域、寺泊地域及び与板地域の計 35 地区で実施しています。

【今後の方向】

今後も介護保険等の公的サービスと相補的な活動で、地域における助け合いの制度として確立するよう、関係機関と連携して事業の利用と市民参加に向けた周知に努めます。

また、社会福祉協議会が地域住民や地区福祉会・地区社会福祉協議会と連携して進めている市内全地域での事業実施と活動拡大に向けた体制整備への支援を行っていきます。

(2) 福祉送迎サービス事業

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
延利用者(人)	2,696	2,838	3,122	3,110	3,434	3,777	4,155
年間総利用 回数(回)	2,501	2,727	3,000	3,019	3,300	3,630	3,993

【現状と課題】

平成 18 年 9 月までボランティア銀行のサービスとして、自家用車による送迎サービスを行っていましたが、平成 18 年 10 月に施行された改正道路運送法により有償での送迎が大きく制限されたことから、ボランティア銀行から送迎サービス部分を別枠の事業とし、無償による「福祉送迎サービス事業」を開始しました。

しかし、送迎ボランティアに条件が設けられたことなどにより、ボランティアの確保が困難となり、サービスの提供ができない地区もあるため、平成 22 年度末現在、長岡地域（16 地区）、中之島地域、山古志地域、寺泊地域及び与板地域の計 20 地区での実施となっています。

【今後の方向】

送迎サービスに対する要望は多く、現行では、充分対応できていない状況です。

社会福祉協議会が地域住民や地区福祉会・地区社会福祉協議会と連携して進めている市内全地域での事業実施に向けた体制整備への支援を行うとともに、市民参加に向けた周知を図り、協力してもらう運転登録者（ボランティア）の確保に努めます。

(3) 小地域ネットワークづくり

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
対象世帯数 (世帯)	10,757	11,366	11,934	11,934	12,530	13,156	13,814
利用世帯数 (世帯)	891	930	946	946	974	1,003	1,033

【現状と課題】

ひとり暮らし高齢者等に対し、地域内の住民によるネットワークを形成し、定期的な訪問などで見守りを行っています。

この事業の実施により、要援護者の緊急時の対応や、福祉ニーズの早期発見などの効果

が現れています。

ひとり暮らし高齢者等の増加に伴い、地域で孤立する高齢者の増加が見込まれますが、利用者世帯の増加率はそれ程ではない状況です。

そのため、見守りが必要な利用世帯の確認を行なうとともに、訪問などで目配りを行なう見守り構成員（ボランティア）の拡大を図っていく必要があります。

【今後の方向】

見守り構成員数を拡大することにより、要援護者の緊急時の対応や、手助けを必要とする人の早期発見に加えて、災害時の円滑な避難ができる体制を整えるため、社会福祉協議会の広報活動を支援するとともに、民生委員・児童委員など関係機関への働きかけや市民参加に向けた周知を図ります。また、社会福祉協議会が地域住民や地区福祉会・地区社会福祉協議会と連携して進めている市内全地域での事業実施と活動拡大に向けた体制整備への支援を行っていきます。

(4) ふれあい型食事サービス

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計 画 値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
利用者数（人）	5,538	4,610	4,850	4,849	4,875	4,900	4,925
年間総食（食）	67,404	70,142	72,670	72,671	72,971	73,271	73,571

※利用者数には一部延べ人数を含む

【現状と課題】

ふれあい型食事サービスは、地区内のひとり暮らし高齢者等に対し、概ね月1回から週1回の範囲で、ボランティアにより定期的に食事サービスを実施するもので、実施地区の地域ニーズに応じ、会食または配食の形態で行っています。

この事業は食事の提供だけではなく利用者への見守りや、利用者と地域住民との交流の機会が増えることにより、孤独感の解消につながり、潤いのある生活を送る効果も上げています。

高齢者の増加に伴い、このサービスを希望する者も年々増加しているため、調理設備の充実、実施回数の増、協力者（ボランティア）数の拡大を図ることが求められています。

【今後の方向】

コミュニティセンター等の調理設備を活用して実施していますが、今後の利用希望者の増加に対応するため、調理設備の充実を図るとともに、合併した地区を含む市内全地区週1回の実施を目指す社会福祉協議会の取り組みを支援します。

また、協力者（ボランティア）の拡大を図るため、社会福祉協議会の広報活動を支援するとともに、他の機関と連携し、市民参加に向けた周知に努めます。

5 その他の在宅福祉サービス

【現状と課題】

現在、長岡市ではNPO法人（特定非営利活動法人）やボランティア団体が在宅介護サービスや相談業務等を行うなどのサービスを展開しています。

シルバー人材センターでは、高齢者福祉・家事援助サービス、介護予防・生活支援等の福祉サービスに取り組んでおり、会員の知識や技能向上のため介護講習会を実施し、地域福祉を支える力として活躍しています。

また、農業協同組合が福祉担当部署を組織し、助け合い組織の活動を進めています。

これらの団体は地域福祉を推進する力として期待される一方、サービス間の調整などが新たな課題となっています。

【今後の方向】

地域住民相互の助け合い的なサービスや高齢者が主体となるサービスは、地域を支える大切な柱となることが期待されることから、これらに対する必要な支援やサービス間の調整について検討していきます。

また、災害時などの緊急時要援護者に対する支援等地域に密着した支援、住民の相互協力が今まで以上に必要になってきます。

これらに対する必要な支援やサービス間の調整について検討していきます。

第 2 節 地域福祉活動の拠点整備

1 地域福祉活動の拠点整備

【現状と課題】

地域福祉の増進を図るため、「長岡市社会福祉センター」を設置・運営しています。

しかし、建物の老朽化、スペースの狭あい、駐車場の不足、公共交通が利用しにくいといった不便さが課題となっています。

また、合併による市域の拡大、住民ニーズの多様化に対応するため、地域福祉を担う福祉団体や福祉ボランティア活動の活性化が望まれています。

こうしたなか、地域福祉活動の拠点の充実が求められており、公共交通の利便性、福祉団体の活性化などの観点から総合的に検討する必要があります。

【今後の方向】

ボランティア団体など関係団体の交流の場、活動拠点となる会議室や打ち合わせスペースを備えた複合的な福祉機能を持つ拠点を整備し、市民が気軽に福祉活動に関わることのできる環境整備を進めます。

第3節 ともしび運動・ボランティア活動の推進

1 福祉教育の推進

【現状と課題】

昭和63年10月から開始した「ともしび運動」は、高齢者や若い人、障害のある人もない人も「ともに生きる仲間」として、思いやりや助け合いの心を育むことを目指すものです。

小・中学校では、ともに生きることの大切さを学び、福祉についての理解を深めるとともに、思いやりや助け合いの心を育成するため、福祉施設の訪問や地域の高齢者との交流等を行うことで、ボランティア活動が定着しつつあります。こうした体験活動をさらに重視しながら、身近なところでの福祉教育を一層推進する必要があります。具体的には福祉読本の小学3年生への配付と活用、啓発用のリーフレット・ポスターの配布、「ともしび運動ポスター展」の開催などがあります。

学校教育では、福祉読本の活用とともに、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等それぞれの特質を生かしながら、児童生徒の発達段階に応じて社会福祉についての理解を深める指導をさらに充実させていくことが大切です。

また、社会福祉協議会では、社会福祉協力校指定事業を実施し、社会福祉活動の実践を奨励し、活動経費の一部を助成しています。

【今後の方向】

誰でも、いつでも、どこでもできる地域に根差した草の根ボランティア活動を支援することにより、地域福祉の心を育みます。

引き続き小学3年生に福祉読本を配付し、学校教育の場でより使いやすく、より充実した内容にするとともに情報提供を行います。

長岡市社会福祉協力校指定事業による福祉教育実践活動の充実を支援します。

社会福祉協力校の小・中・高等学校及び特別支援学校のほか、幼稚園・保育園も含めて障害のある子や高齢者とのふれあいや交流の機会を設け、日常的、継続的な福祉施設の訪問等が実施できるよう検討します。

学校と家庭、地域相互の連携を図り福祉教育を一体的に振興するため、家庭教育活動等多様な生涯学習の場で福祉の身近なテーマについて取り組みを行います。

2 広報・啓発活動の推進

【現状と課題】

すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指すためには、各種施策の充実とともに、「地域全体で高齢者を支え合い、助け合う体制づくり」が必要不可欠であることから、住民全体に理解と協力を得るため、さまざまな広報活動、啓発活動を展

開してきました。

具体的には、民生委員・児童委員や地区福祉会・地区社会福祉協議会など地域における福祉活動の推進役による広報・啓発のほか、地域包括支援センターを窓口とした相談業務等と合わせたかたちで福祉活動の広報を行っています。

また、「ともしび運動」は、いち早くノーマライゼーションやバリアフリー、ユニバーサルデザイン等の福祉に関する理念を総合的に取り入れた長岡市の福祉施策の根幹をなすもので、今後も引き続き一貫した基本理念として推進していく必要があります。「ともしび運動」を展開するなかで、啓発広報についても積極的に取り組んでおり、市民の福祉に対する意識の高揚に努めています。このことは、一人ひとりの思いやりの心、助け合いの心、分かち合いの心を育むことに大きな役割を果たしています。

社会福祉協議会においては、社会福祉協力校での活動や成果を福祉協力校だより「おもいやり」として発行し、学校教育の中で福祉への理解を一層推進しています。

今後は、介護保険サービスも含めた高齢者保健福祉全般について、さらに、幅広い広報・啓発活動に努めることが課題となっています。

【今後の方向】

- ① 「ともしび運動」をさらに積極的に展開するため、「市政だより」への掲載をはじめ、社会福祉協議会発行の「社協だより」、コミュニティ活動推進組織等が発行する広報紙への掲載を行います。

また、ともしび運動ポスターの作品巡回展示、リーフレットやポスターの配布、「すこやか・ともしびまつり」の開催などによる広報・啓発のほか、報道機関の協力も得ながら全市的に幅広い広報・啓発活動に努めます。

- ② 地域住民主体のコミュニティ活動推進を目指し、住民一人ひとりが地域福祉を担っていくという意識を育てるよう、各地域においてより積極的に広報・啓発活動に努めます。

3 ボランティア活動の促進・支援

【現状と課題】

少子・高齢社会の到来により、福祉の問題はすべての人々にとって身近な事柄になっています。社会福祉の充実のためには、地域の人たちの「思いやり、助け合い」による相互扶助や地域福祉を支えるボランティア活動が重要です。

長岡市では、「住民参加」による、住民主体の福祉コミュニティづくりを支援するため、コミュニティ推進組織等を通じて地区福祉会・地区社会福祉協議会と連携を図り、地域におけるボランティアの育成及び確保に努めています。

また、NPO団体等の非営利活動を促進するため、平成13年10月に開設した市民センター内に、「市民活動センター」を設置し、活動の場の提供や市民活動に対する助成を行ってきました。

平成24年4月からは、市民センターの発展版としてアオーレ長岡に「市民協働センター」を設置し、市民活動団体等のサポートをさらに強化します。

社会福祉協議会が設置するボランティアセンターにおいては、ボランティア活動に関する相談、情報提供などの支援を行うとともに、ボランティア大学など人材育成のための機会を提供しています。

ボランティア活動に誰もが参加できる体制の整備が今後とも必要になっています。

【今後の方向】

地域福祉の向上のため、地域住民同士が相互に助け合うボランティア活動が重要であることから、社会福祉協議会やコミュニティ活動推進組織と十分に情報共有、連携を行い、地域住民が積極的にボランティア活動に参加できる体制の充実を図ります。

また、市民協働センターを積極的に活用してもらえよう、活動団体の育成や各団体間の交流・連携を強めるとともに、市民活動の拠点として情報発信できるよう機能の充実を図ります。

ボランティア活動は福祉分野に限らず、保健、防災、環境、教育、文化・国際交流等多くの分野で育っていることから、市民協働センターを中心に、社会福祉協議会等関係機関との連携を図り、総合的なボランティア情報の収集に努め、積極的な情報提供に取り組めます。

あわせて、地域住民が活動に専念できる体制づくりや、市民のボランティア参加意識の醸成を図ります。

第7章 高齢者にやさしい環境の整備

第1節 住みよい福祉のまちづくりの推進

1 安全で快適な歩行環境の整備

【現状と課題】

高齢化の進行に伴い、歩行者のために安全で快適な歩行環境の整備が強く求められています。

長岡市では、一年を通じて安全に歩くことができる歩行空間の実現を目指しており、特に、冬期間の歩行を快適にする横断歩道上の消雪パイプ設置等を実施してきました。

また、歩道整備についても、人口集中地区を中心に段差解消や勾配改善等の整備を進めてきました。

今後も、高齢者や障害者等を含むすべての市民の利便を図るため、機能性・快適性・安全性などに配慮した整備を実施するとともに、幅の広いゆとりのある道路やまちの中に歩行者を優先したにぎわいのある道路、緑化やモニュメント（彫刻、記念碑）などを施した潤いのある道路の整備を進める必要があります。

【今後の方向】

今後も、歩行環境の改善に関する施策を実施する中で、次のような整備を推進します。

① 歩道の新設

交通量の多い道路では、安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道と車道は可能な限り分離し、歩行者にやさしい利用しやすい歩道の新設に努めます。

② 歩道の改築、段差の解消

高齢者、障害者や幼児、乳母車などが安全で快適に歩行・移動できるように、歩道の拡幅や、車道との段差の解消を行うなどバリアフリー化に努めます。

また、都心の細街路を中心に歩行者快適エリアを設定し、植栽やストリートファニチャー（街路灯、ベンチ、モニュメント）の設置などの景観整備を行うとともに、車のスピードを落とさせる工夫を施した歩行者優先の道路整備を検討します。

③ 歩道舗装の改善

雨天時でもすべりにくく、しかも街路樹の保護育成に効果のある透水性舗装や、弱視の人にとって見やすく歩きやすい快適な歩行環境をつくるカラー舗装等を条件の整ったところから導入します。

❖ 関連項目 第7章第1節2 公共的施設的环境改善

❖ 関連項目 第7章第1節3 利用しやすい公共交通機関の整備促進

2 公共的施設の環境改善

【現状と課題】

一般の不特定多数の人が集う施設、建造物には、「新潟県福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議が必要であり、これにより障害のある人や高齢者が安心して暮らせるまちづくりやバリアフリー対策が進んでいます。

高齢者の社会生活を円滑にするためには、建築物だけでなく交通機関や道路などと一体的な整備を進めるとともに、公共機関、民間事業者、建築関係者等が連携してバリアフリー化を推進する必要があります。

市有施設を多く利用してもらうことで高齢者の社会参加を促進し、活動を支援するため、平成 15 年度から、主な施設において高齢者や障害者に対する入館料等の軽減措置を設けています。

【今後の方向】

市有施設については、優先度が高い箇所から、順次バリアフリー化に取り組めます。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）で示された移動等円滑化基準や「新潟県福祉のまちづくり条例」や、平成 21 年 2 月に施行された「新潟県福祉のまちづくりサポート協力施設の認定に関する要綱」の整備基準をふまえ、公共機関だけでなく、民間事業者や市民等にも働きかけを行います。

主な市有施設等のバリアフリー整備状況

施設名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
シティホールプラザ「アオーレ長岡」	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
大手通庁舎 (フェニックス大手イースト5F一部～8F)		○	○	○		○		○	○				○	
幸町庁舎	○	○	○	○			○	○	○					
市民センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
市立劇場	○	○	○	○				○	○	○	○			
リリックホール	○	○	○			○		○	○	○	○			
まちなかキャンパス長岡 (フェニックス大手イースト3F～5F一部)		○	○	○		○		○	○					○
長岡駅	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○

【アイコン凡例】

- | | | |
|--|---|---|
| ①  障害者用駐車場あり | ⑥  触知案内板あり | ⑪  車いす用公衆電話あり |
| ②  建物の入口が自動ドア | ⑦  オストメイト対応トイレあり | ⑫  公衆FAXあり |
| ③  建物の入口に段差なし又はスロープあり | ⑧  障害者用エレベーターあり | ⑬  車いすで利用可能なカウンター記載台あり |
| ④  建物の入口まで誘導ブロックあり | ⑨  車いす使用者用トイレあり | ⑭  授乳室（授乳スペース）あり |
| ⑤  誘導設備（音声誘導等）あり | ⑩  車いす用観覧席あり | |

その他の市有施設のバリアフリー整備状況

	バリアフリー整備状況
市役所分庁舎、 分室、支所等	・柳原分庁舎にオストメイト対応障害者用トイレの設置 ・施設ごとの状況に応じ整備を実施
公民館、 コミュニティセンター	・順次、障害者用トイレの設置、段差解消、点字表示等を整備
町内公民館	・既存の公民館・集会所改造費の一部補助を実施 (トイレ改修、スロープ、手すり等の設置等)
各投票所	・スロープ、車いす、車いす用投票記載台の設置 ・老眼鏡、拡大鏡(ルーペ)、点字器の設置
公園	・新設公園に、規模に応じて障害者用のトイレ・水飲み場・駐車場等を設置
学校、図書館、 体育館・スポーツ施設等	・障害者用トイレ、スロープの設置等、状況に応じてバリアフリー化のための整備を実施

3 利用しやすい公共交通機関の整備促進

バス待合所設置状況

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
設置件数(件)	3	2	4	4	4	4	4

低床式バス(ノンステップバス等)の車いす利用者状況(越後交通運行路線)

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
車いす利用者 数(人)	538	427	390	390	390	390	390

【現状と課題】

近年の車社会の進展に伴い、バス・タクシー・鉄道などの公共交通機関の利用者は減少傾向にある中で、高齢者は安全で経済的な公共交通機関への依存度が高い状況です。

市街地の拡大や商業・業務施設の郊外への進出に伴い、日常生活における活動範囲も広くなっており、高齢者が積極的に公共交通機関を利用し、広く活動できる環境づくりが必要とされます。

そのため、バス利用者の利便性と冬期間の安全性、快適性を確保するため、バス待合所の設置希望者に対して補助金を交付し、設置者の負担軽減に努めています。

また、バス車両についても、車いす利用者が乗ることができる低床式バス（ノンステップ・ワンステップバス）を購入するバス事業者に対して補助金を交付し、普及に努めています。現在、一般路線も含めて 50 台の低床式バスが運行しています。

【今後の方向】

駅やバス待合所などの環境整備、バス寄せスペース整備などを促進し、交通施設の利便性・快適性及び安全性の向上に努めます。

バリアフリー新法に基づき、移動等の円滑化が図られたバス・タクシー車両の導入がさらに促進されるよう、国の地域公共交通確保維持改善事業を活用し、関係機関と調整を図っていきます。

4 福祉有償運送の推進

【現状と課題】

単独での公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害のある人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっています。

市では、平成 18 年 10 月施行の改正道路運送法で自家用自動車による有償旅客運送制度が創設されたことに伴い、安全・安心な運行を確保するため、「長岡市福祉有償運送運営協議会」を設置しています。現在、市内では3つのNPO法人が活動を行っています。

サービスの拡充が今後の課題となっています。

【今後の方向】

自家用自動車による有償旅客運送制度の適正な運用のため、「長岡市福祉有償運送運営協議会」において、各種方策の協議を進めるとともに、NPO法人等に対してきめ細かい相談や制度の周知を行います。

第2節 住みやすい住宅・住環境づくり

1 安全・安心な住宅の推進

【現状と課題】

少子高齢化、核家族化等が進む中、高齢者の不安を解消できるような良質な住環境が求められています。

これら良質な住環境を実現するために住宅のバリアフリー化や耐震改修等に対し、融資制度等による支援を行ってきました。

しかし、まだバリアフリー化されていない住宅や十分な耐震性を備えていない住宅での生活を送っている人も多くいます。

今後とも、高齢者が安全で安心して暮らせる住まいづくりのための支援が課題となっています。

【今後の方向】

高齢者・障害者が安心して暮らせる住まいづくりのために、住宅の改善に必要な資金の融資や改造費用の補助等により、高齢者・障害者が住み慣れた住宅に住み続けるためのリフォームや、暮らしやすい住宅の取得等を支援します。

また、生活状況や身体状況に応じて必要な住宅に住み替えることが出来る仕組みづくりを推進します。

2 市営・県営住宅の環境整備

【現状と課題】

現在、長岡市において管理している公営住宅は、市営・県営合せて2,272戸あります。近年は、利便性のある住宅への入居希望者が多く、入居まで長期間を要している住宅があります。

これは、生活様式の変化による核家族化の進行に加え、長引く不況による所得の伸び悩みなどが需要増大に拍車をかけているものと考えられます。

また、公営住宅の入居者の高齢化が進んでいることから、バリアフリー化されていない公営住宅について、段差の解消などの改善が求められています。

このような状況のなかで、長岡市における既設の公営住宅は、建替えが必要なもの、大規模な改修が必要なものなどについて計画的な建替えや改修工事を実施して良好な住環境の維持に努めています。

【今後の方向】

(1) 高齢社会への対応

① 公営住宅の供給促進

公営住宅入居者及び入居希望者に高齢者世帯等があることから、エレベーター、手すりの設置、段差の解消等、現行のバリアフリー基準に適合した住宅を建替えなどにより供給を推進します。

② 既設公営住宅の改善

建替え時期に至らない既設公営住宅については、階段の手すりや玄関スロープの設置などバリアフリー改修工事の推進、エレベーターの設置を検討します。

③ 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の供給

稽古町団地県営住宅や千歳団地市営住宅に見られるひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦を対象にした緊急通報システムの設置、生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による入居者の安否確認、緊急時対応、生活相談等を行う高齢者の居住に適した環境を整えた公営住宅として、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の建設を今後計画している「稲葉団地3号棟（仮称）」においても整備します。

④ 良好なコミュニティの形成

住宅団地における良好なコミュニティを形成するため、エレベーターホール、通路、踊り場等の空間を整備するとともに公園や集会施設などの整備を推進します。

(2) 公営住宅の建設と住環境の整備

① 直接建設公営住宅の新規供給

公営住宅への入居希望者が相当数あることから、既設住宅の敷地を活用した公営住宅の新規建設供給を検討します。

② 既設公営住宅の改善

老朽公営住宅の建替え、改修工事を推進します。

第3節 安心して暮らせるまちづくり

1 災害時の安全確保

自主防災会の結成及び活動状況

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
自主防災会 結成率（％）	88.6	89.2	92.0	92.0	94.0	96.0	98.0
活動実施 （％）	90.8	77.2	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0

中越市民防災安全士の人数（累計）

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
安全士の人数（人）	201	235	300	289	350	400	450

【現状と課題】

災害・緊急時には、7・13 水害や中越大震災及び中越沖地震の経験、そして国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」や長岡市地域防災計画を踏まえ、災害時に手助けが必要な災害時要援護者（高齢者等）の安全確保を図ることが重要です。

災害時には、地域コミュニティが大きな力を発揮することから、町内会、連合町内会等の自治組織を基盤とした自主防災会の組織の結成や育成を推進する必要があります。

また、地域における防災リーダーの養成を目的に「中越市民防災安全大学」を開校し、住民が主体となった地域防災力の強化を図っています。

市では、社会福祉施設等と「災害時要援護者の緊急時の受入れに関する協力協定」を締結し、災害時要援護者からも市の防災訓練に参加してもらうなど、支援策の具体化にも努めています。

【今後の方向】

- ① 災害時要援護者の避難支援を地域と連携して推進するため、「災害時要援護者避難支援プラン」を策定し、市が保有する災害時要援護者情報や避難情報を町内会、自主防災会、福祉関係者(社会福祉協議会、民生委員・児童委員など)等との共有を図るとともに、避難支援等について連携体制の整備を図ります。
- ② 「市民防災のしおり」「自主防災会結成と活動の手引き」や「洪水ハザードマップ」等を活用しながら、いざというときに市民が助け合える地域コミュニティを形成し、地域防災力の意識向上を図ります。

- ③ 自主防災会の結成や育成を積極的に支援し、防災活動の指導、助言を積極的に行うとともに、中越市民防災安全大学への受講を推進し、地域防災力の強化を図ります。
- ④ 地域コミュニティのつながりを生かした防災訓練を通じて、円滑な災害時要援護者の避難体制の実施に努めます。

2 交通安全対策等の推進

高齢者交通事故死者数（減少目標数）

区 分	21 年 実績	22 年 実績	23 年 実績	目標値		
				24 年	25 年	26 年
死者数（人）	19	12	13	10	10	10
うち高齢者数（人）	13	5	9			

【現状と課題】

安全で住みよい社会を実現し、高齢者の就業・社会参加を促進していく上で、高齢者の交通安全の確保は重要な課題のひとつです。

そのために、高齢者一人ひとりが最近の交通環境、交通事故の発生状況、あるいは交通事故防止運動・キャンペーンなどに関して知識を広げ、事故防止に努めることができるよう、交通安全教育の推進による意識啓発が求められています。

また、歩道の整備等による安全で快適な歩行環境の整備も必要となります。

高齢者の防犯対策としては、近年多発しているオレオレ詐欺等の振り込め詐欺被害の未然防止が重要な課題です。

【今後の方向】

- ① 長岡市では、現在、地区のコミュニティセンター、公民館などで交通安全教室を実施しており、今後ともできるだけ多くの高齢者が受講できるよう努めます。
- ② 交通安全関係団体や高齢者交通安全推進員、老人クラブの協力を得て、交通安全教室や高齢者世帯家庭訪問を実施し、交通事故防止用反射材の配布などにより、事故防止に関する啓発活動を推進して、交通安全の確保に努めます。
- ③ バリアフリーによる歩道の整備や雪道対策の実施により、今後も歩行環境の整備に努めます。
- ④ 高齢者の事故防止対策として、関係機関と連携しながら、高齢者が自主的に免許を返納できる仕組みについて協議していきます。
- ⑤ オレオレ詐欺等の振り込め詐欺被害対策としては、長岡警察署等関係機関と連携し、地区のコミュニティセンター、公民館などでの防犯講座の開催や高齢者世帯家庭訪問を実施し、情報提供と被害防止対策に努めます。

❖ 関連項目 第4章第2節4 高齢者の権利擁護及び財産等の保全・活用

3 火災予防運動の推進

ひとり暮らしの高齢者世帯訪問防火指導実施状況

区 分	21 年度 実 績	22 年度 実 績	23 年度		計画値		
			計画値	実績見込	24 年度	25 年度	26 年度
世帯数	793	3,955	1,100	3,832	1,222	1,295	1,191

【現状と課題】

火災予防運動の一環として、ひとり暮らしの高齢者世帯などを訪問し、高齢者世帯からの出火防止及び火災による死傷者の減少を図っています。

また、高齢者や障害者などの災害時要援護者に関する情報を災害発生時に、現場出動部隊に速やかに関係情報を提供できる体制を整えています。

しかし、高齢者の火災による犠牲は後を絶たず、さらなる火災予防の推進が必要です。

【今後の方向】

高齢者世帯を中心とした防火訪問指導を引き続き実施するとともに、あわせて自主防災会、老人クラブの訓練や会合などに積極的に参加して、きめ細やかな火災予防を行うとともに、住宅用火災警報器の未設置者への設置を指導し、火災の早期発見、避難を図ることによって高齢者の火災における犠牲者が低減するよう努めます。

資料編

1 総人口と被保険者の現況及び将来推計

(単位：人)

区 分	H12年 実 績	H13年 実 績	H14年 実 績	H15年 実 績	H16年 実 績	H17年 実 績	H18年 実 績	H19年 実 績	H20年 実 績	H21年 実 績	H22年 実 績	H23年 実 績
総 人 口	292,741	292,363	291,994	291,096	290,338	289,046	288,197	286,860	285,788	284,711	283,289	282,157
第2号被保険者	98,811	98,129	97,452	96,952	96,933	96,751	95,880	95,405	95,076	94,627	94,932	95,897
40～64歳	17,540	17,441	17,526	17,322	16,966	16,960	16,750	16,962	17,105	17,700	17,118	16,164
65～69歳	16,650	16,735	16,795	16,657	16,414	16,368	16,417	16,470	16,312	15,975	15,973	15,807
70～74歳	34,190	34,176	34,321	33,979	33,380	33,328	33,167	33,432	33,417	33,675	33,091	31,971
前期高齢者	11,984	12,828	13,377	14,242	14,779	14,884	14,978	15,006	14,998	14,773	14,778	14,877
75～79歳	7,838	8,125	8,581	8,787	9,400	9,811	10,539	11,040	11,730	12,251	12,420	12,521
80～84歳	6,465	6,855	7,294	7,561	7,935	8,421	8,948	9,448	9,884	10,508	11,182	11,926
85歳以上	26,287	27,808	29,252	30,590	32,114	33,116	34,465	35,494	36,612	37,532	38,380	39,324
後期高齢者	60,477	61,984	63,573	64,569	65,494	66,444	67,632	68,926	70,029	71,207	71,471	71,295
合 計	20.66%	21.20%	21.77%	22.18%	22.56%	22.99%	23.47%	24.03%	24.50%	25.01%	25.23%	25.27%
高齢化率	8.98%	9.51%	10.02%	10.51%	11.06%	11.46%	11.96%	12.37%	12.81%	13.18%	13.55%	13.94%
後期高齢化率												

※各年10月1日時点の住民基本台帳人口

(単位：人)

区 分		H24年 推 計	H25年 推 計	H26年 推 計	H27年 推 計	H28年 推 計	H29年 推 計	H30年 推 計	H31年 推 計	H32年 推 計	H33年 推 計	H34年 推 計	H35年 推 計	H36年 推 計	H37年 推 計
第1号被保険者	総 人 口	280,800	279,361	277,812	276,178	274,458	272,648	270,740	268,752	266,691	264,562	262,378	260,105	257,751	255,325
	第2号被保険者	95,275	94,428	93,520	92,745	92,097	91,619	91,247	90,906	90,602	90,238	90,000	89,578	89,118	88,537
	40～64歳	17,060	18,544	20,029	22,139	24,233	24,002	23,048	21,936	20,930	19,904	19,018	18,455	18,053	17,686
	65～69歳	15,973	16,080	16,604	16,007	15,104	15,984	17,404	18,818	20,779	22,692	22,461	21,559	20,515	19,580
第1号被保険者	70～74歳	33,033	34,624	36,633	38,146	39,337	39,986	40,452	40,754	41,709	42,596	41,479	40,014	38,568	37,266
	前期高齢者	14,799	14,511	14,078	13,980	13,793	13,960	14,060	14,502	13,947	13,131	13,974	15,275	16,546	18,230
	75～79歳	12,322	12,121	11,735	11,567	11,486	11,425	11,199	10,836	10,765	10,635	10,790	10,868	11,193	10,724
	80～84歳	12,662	13,399	14,023	14,402	14,751	14,936	15,123	15,106	15,079	15,107	15,054	14,906	14,537	14,389
第1号被保険者	85歳以上	39,783	40,031	39,836	39,949	40,030	40,321	40,382	40,444	39,791	38,873	39,818	41,049	42,276	43,343
	後期高齢者	72,816	74,655	76,469	78,095	79,367	80,307	80,834	81,198	81,500	81,469	81,297	81,063	80,844	80,609
	合 計	25.93%	26.72%	27.53%	28.28%	28.92%	29.45%	29.86%	30.21%	30.56%	30.79%	30.98%	31.17%	31.37%	31.57%
	高齢化率	14.17%	14.33%	14.34%	14.46%	14.59%	14.79%	14.92%	15.05%	14.92%	14.69%	15.18%	15.78%	16.40%	16.98%
	後期高齢化率														

※平成22・23年の実績値を基にコーホート要因法により推計

2 要介護（要支援）認定者の現況及び将来推計

(単位：人)

区 分	12年度 実 績	13年度 実 績	14年度 実 績	15年度 実 績	16年度 実 績	17年度 実 績	18年度 実 績	19年度 実 績	20年度 実 績	21年度 実 績	22年度 実 績	23年度 実 績	推 計 値		
													24年度	25年度	26年度
要支援 1							499	793	760	882	952	985	1,002	1,025	1,020
要支援 2							766	1,214	1,418	1,421	1,271	1,248	1,237	1,238	1,200
経過的要介護							306								
要支援	410	432	605	720	846	850									
要介護 1	1,478	1,793	2,226	2,696	2,975	3,367	2,819	2,171	2,004	2,128	2,327	2,558	2,733	2,943	3,115
要介護 2	1,315	1,635	1,821	1,792	1,661	1,730	1,878	1,999	2,096	2,212	2,366	2,412	2,497	2,615	2,744
要介護 3	1,070	1,158	1,271	1,355	1,470	1,531	1,682	1,908	2,031	2,032	1,956	2,012	2,098	2,155	2,242
要介護 4	1,172	1,148	1,217	1,333	1,438	1,572	1,630	1,603	1,700	1,721	1,785	1,818	1,906	1,929	1,996
要介護 5	1,280	1,490	1,547	1,657	1,706	1,724	1,770	1,903	1,919	1,963	2,039	2,087	2,084	2,137	2,218
計	6,725	7,656	8,687	9,553	10,096	10,774	11,350	11,591	11,928	12,359	12,696	13,120	13,557	14,042	14,535
認定率	11.12%	12.35%	13.66%	14.80%	15.42%	16.22%	16.78%	16.82%	17.03%	17.36%	17.76%	18.40%	18.62%	18.81%	19.01%

※実績値は各年介護保険事業状況報告 9 月分集計認定者数
※認定率は第 1 号被保険者数と認定者総数の割合で算出

3 第4期計画における介護保険サービスの進捗状況

(1) 要支援・要介護利用者数

(単位：人／月)

区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度			
	計画値	実績値	達成率	計画値	実績値	達成率	計画値	実績見込値	達成率	
標準的居宅サービス等	要支援 1	302	450	149.0%	303	533	175.9%	303	574	189.4%
	要支援 2	710	937	132.0%	722	883	122.3%	732	864	118.0%
	要介護 1	1,803	1,484	82.3%	1,829	1,617	88.4%	1,857	1,755	94.5%
	要介護 2	1,424	1,562	109.7%	1,443	1,692	117.3%	1,474	1,756	119.1%
	要介護 3	1,228	1,178	95.9%	1,239	1,147	92.6%	1,268	1,171	92.4%
	要介護 4	799	780	97.6%	808	825	102.1%	831	833	100.2%
	要介護 5	721	576	79.9%	744	592	79.6%	777	618	79.5%
	小 計	6,987	6,967	99.7%	7,088	7,289	102.8%	7,242	7,571	104.5%
施設・居住系サービス	要支援 1	27	12	44.4%	45	19	42.2%	66	21	31.8%
	要支援 2	32	16	50.0%	48	19	39.6%	68	22	32.4%
	要介護 1	221	201	91.0%	271	234	86.3%	317	262	82.6%
	要介護 2	346	353	102.0%	395	369	93.4%	430	384	89.3%
	要介護 3	655	666	101.7%	715	656	91.7%	754	651	86.3%
	要介護 4	813	803	98.8%	868	816	94.0%	906	836	92.3%
	要介護 5	1,056	1,119	106.0%	1,099	1,180	107.4%	1,128	1,211	107.4%
	小 計	3,150	3,170	100.6%	3,441	3,293	95.7%	3,669	3,387	92.3%
合 計	10,137	10,137	100.0%	10,529	10,582	100.5%	10,911	10,958	100.4%	

(2) 介護サービス利用量

	区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		計画値	実績値	達成率	計画値	実績値	達成率	計画値	実績見込値	達成率
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護（回／年）	365,976	295,577	80.8%	372,908	297,470	79.8%	383,957	311,832	81.2%
	訪問入浴介護（回／年）	13,272	10,866	81.9%	13,688	11,578	84.6%	14,302	12,780	89.4%
	訪問看護（回／年）	44,795	36,807	82.2%	45,813	37,321	81.5%	47,387	39,217	82.8%
	訪問リハビリテーション（回／年）	8,568	9,462	110.4%	8,815	9,570	108.6%	9,167	10,725	117.0%
	居宅療養管理指導（人／年）	5,045	5,747	113.9%	5,200	5,605	107.8%	5,360	6,017	112.3%
	通所介護（回／年）	329,660	316,343	96.0%	339,920	336,891	99.1%	354,962	361,728	101.9%
	通所リハビリテーション（回／年）	59,792	54,294	90.8%	60,946	57,504	94.4%	62,743	59,953	95.6%
	短期入所生活介護（日／年）	172,645	189,913	110.0%	181,006	207,281	114.5%	188,207	212,680	113.0%
	短期入所療養介護（日／年）	52,395	35,326	67.4%	53,662	34,682	64.6%	55,643	35,167	63.2%
	特定施設入居者生活介護（人／年）	2,232	2,566	115.0%	3,360	1,773	52.8%	4,548	3,109	68.4%
	福祉用具貸与（人／年）	37,973	39,625	104.4%	38,568	42,561	110.4%	39,615	45,882	115.8%
	福祉用具購入費（人／年）	999	817	81.8%	1,033	934	90.4%	1,069	787	73.6%
	夜間対応型訪問介護（人／年）	343	521	151.9%	348	437	125.6%	355	631	177.7%
地 域 サ ー ビ ス 型	認知症対応型通所介護（回／年）	27,159	27,345	100.7%	30,672	32,909	107.3%	31,859	35,473	111.3%
	小規模多機能型居宅介護（人／年）	849	1,600	188.5%	1,248	2,053	164.5%	1,723	2,547	147.8%
	認知症対応型共同生活介護（人／年）	3,312	3,334	100.7%	3,899	3,804	97.6%	4,291	4,158	96.9%
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人／年）	96	279	290.6%	468	345	73.7%	696	355	51.0%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人／年）	1,428	1,286	90.1%	1,812	1,617	89.2%	2,436	2,012	82.6%
サ 施	介護老人福祉施設（人／年）	14,652	14,556	99.3%	14,412	14,265	99.0%	14,232	14,478	101.7%
	介護老人保健施設（人／年）	10,716	11,046	103.1%	11,688	11,584	99.1%	11,688	11,717	100.2%
そ の 他	介護療養型医療施設（人／年）	4,548	4,716	103.7%	4,536	4,634	102.2%	4,536	4,637	102.2%
	住宅改修費（人／年）	547	511	93.4%	566	614	108.5%	585	576	98.5%
	居宅介護サービス計画費（人／年）	71,522	67,106	93.8%	72,570	70,459	97.1%	74,293	74,018	99.6%

※平成23年度の「実績見込値」は、平成23年4月審査分までの実績を基に推計した数値

(3) 介護予防サービス利用量

	区 分	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		計画値	実績値	達成率	計画値	実績値	達成率	計画値	実績見込値	達成率
居 宅 サ ー ビ ス	訪問介護（人／年）	3,783	4,311	114.0%	3,832	4,638	121.0%	3,869	4,921	127.2%
	訪問入浴介護（回／年）	106	78	73.6%	109	51	46.8%	111	83	74.8%
	訪問看護（回／年）	2,149	2,125	98.9%	2,186	1,856	84.9%	2,215	2,027	91.5%
	訪問リハビリテーション（回／年）	613	1,681	274.2%	631	999	158.3%	647	1,126	174.0%
	居宅療養管理指導（人／年）	368	406	110.3%	376	351	93.4%	385	300	77.9%
	通所介護（人／年）	6,380	8,658	135.7%	6,470	8,436	130.4%	6,541	7,939	121.4%
	通所リハビリテーション（人／年）	1,486	2,049	137.9%	1,506	2,135	141.8%	1,521	2,233	146.8%
	短期入所生活介護（日／年）	1,455	3,047	209.4%	1,488	2,649	178.0%	1,517	2,637	173.8%
	短期入所療養介護（日／年）	411	427	103.9%	421	320	76.0%	429	258	60.1%
	特定施設入居者生活介護（人／年）	648	338	52.2%	1,116	444	39.8%	1,608	522	32.5%
	福祉用具貸与（人／年）	2,509	4,779	190.5%	2,547	5,246	206.0%	2,577	6,173	239.5%
	福祉用具購入費（人／年）	246	224	91.1%	254	230	90.6%	263	205	77.9%
地 域 サ ー ビ ス 型	夜間対応型訪問介護									
	認知症対応型通所介護（回／年）	63	137	217.5%	64	29	45.3%	65	197	303.1%
	小規模多機能型居宅介護（人／年）	9	12	133.3%	30	95	316.7%	55	73	132.7%
	認知症対応型共同生活介護（人／年）	0	0	0.0%	0	12	皆増	0	14	皆増
	地域密着型特定施設入居者生活介護									
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護									
サ 施 ー 設 ビ ス	介護老人福祉施設（人／年）	0	2	皆増						
	介護老人保健施設（人／年）	0	0	0.0%						
	介護療養型医療施設（人／年）	0	0	0.0%						
そ の 他	住宅改修費（人／年）	218	271	124.3%	226	227	100.4%	233	224	96.1%
	居宅介護サービス計画費（人／年）	11,936	16,687	139.8%	12,099	16,997	140.5%	12,222	17,496	143.2%

※平成23年度の「実績見込値」は、平成23年4月審査分から10月審査分までの実績を基に推計した数値

(4) サービス給付額

(単位：千円)

区分	平成21年度			平成22年度			平成23年度			
	計画値	実績値	達成率	計画値	実績値	達成率	計画値	実績見込値	達成率	
居宅サービス	訪問介護	1,138,059	926,551	81.4%	1,159,458	927,432	80.0%	1,192,861	963,718	80.8%
	訪問入浴介護	154,655	122,650	79.3%	159,501	130,696	81.9%	166,632	144,213	86.5%
	訪問看護	335,098	293,641	87.6%	342,809	299,163	87.3%	354,534	317,031	89.4%
	訪問リハビリテーション	44,162	57,921	131.2%	45,437	56,217	123.7%	47,207	63,691	134.9%
	居宅療養管理指導	32,679	34,910	106.8%	33,680	35,597	105.7%	34,716	36,482	105.1%
	通所介護	2,968,618	2,890,429	97.4%	3,061,229	3,036,263	99.2%	3,194,991	3,235,811	101.3%
	通所リハビリテーション	568,444	535,513	94.2%	579,386	559,388	96.5%	596,151	582,796	97.8%
	短期入所生活介護	1,530,084	1,629,451	106.5%	1,603,632	1,780,740	111.0%	1,668,664	1,850,558	110.9%
	短期入所療養介護	473,364	362,981	76.7%	484,998	357,935	73.8%	503,140	347,356	69.0%
	福祉用具貸与	451,817	463,025	102.5%	459,403	495,381	107.8%	472,683	551,657	116.7%
地域・施設型サービス	福祉用具購入費	24,633	22,693	92.1%	25,486	25,195	98.9%	26,369	23,903	90.6%
	特定施設入居者生活介護	278,526	379,923	136.4%	426,214	424,241	99.5%	580,982	516,047	88.8%
	小計	8,000,139	7,719,688	96.5%	8,381,233	8,128,248	97.0%	8,838,930	8,633,263	97.7%
	夜間対応型訪問介護	3,409	7,282	213.6%	3,472	6,616	190.6%	3,541	12,966	366.2%
	認知症対応型通所介護	287,266	278,525	97.0%	324,272	332,588	102.6%	337,411	361,899	107.3%
	小規模多機能型居宅介護	344,442	304,147	88.3%	430,794	397,949	92.4%	533,594	493,741	92.5%
	認知症対応型共同生活介護	843,987	787,490	93.3%	945,849	901,559	95.3%	1,038,645	1,006,694	96.9%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	18,505	54,795	296.1%	88,163	70,826	80.3%	129,839	72,137	55.6%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	358,336	306,960	85.7%	453,937	390,115	85.9%	610,198	492,100	80.6%
	小計	1,855,945	1,739,199	93.7%	2,246,487	2,099,653	93.5%	2,653,228	2,439,537	91.9%
施設型サービス	介護老人福祉施設	3,570,807	3,565,015	99.8%	3,514,610	3,547,520	100.9%	3,471,276	3,626,244	104.5%
	介護老人保健施設	2,698,038	2,879,620	106.7%	2,943,221	3,046,229	103.5%	2,943,221	3,137,551	106.6%
	介護療養型医療施設	1,585,954	1,643,001	103.6%	1,582,611	1,634,344	103.3%	1,582,611	1,635,187	103.3%
	小計	7,854,799	8,087,636	103.0%	8,040,442	8,228,093	102.3%	7,997,108	8,398,982	105.0%
その他	住宅改修費	77,369	75,279	97.3%	80,016	81,137	101.4%	82,755	84,663	102.3%
	居宅介護サービス計画費	894,873	975,741	109.0%	908,056	1,057,627	116.5%	929,572	1,105,678	118.9%
	小計	972,242	1,051,020	108.1%	988,072	1,138,764	115.3%	1,012,327	1,190,341	117.6%
合 計		18,683,125	18,597,543	99.5%	19,656,234	19,594,758	99.7%	20,501,593	20,662,123	100.8%
対象経費	保険給付費	18,683,125	18,597,543	99.5%	19,656,234	19,594,758	99.7%	20,501,593	20,662,123	100.8%
	高額介護サービス費	272,688	300,688	110.3%	286,313	336,261	117.4%	298,556	363,600	121.8%
	高額医療合算介護サービス費	46,758	1,323	2.8%	35,068	74,102	211.3%	35,068	42,651	121.6%
	特定入所者介護サービス費	631,707	693,356	109.8%	653,692	745,174	114.0%	665,081	807,040	121.3%
	審査支払手数料	27,466	27,236	99.2%	28,908	28,484	98.5%	30,158	29,906	99.2%
合 計		19,661,744	19,620,146	99.8%	20,660,215	20,778,779	100.6%	21,530,456	21,905,320	101.7%

※平成23年度の「実績見込値」は、平成23年4月審査分から10月審査分までの実績を基に推計した数値

4 用語の説明

【あ行】

・一次予防事業

介護予防事業のうち、活動的な状態にある元気な高齢者を対象とした介護予防事業。

・オストメイト対応障害者用トイレ

病気や障害等により人工肛門や人工ぼうこうとなった方でも、排泄の処理が簡単にできるように対応したトイレをいう。

【か行】

・介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険の地域支援事業において、市町村の主体性を重視し、社会資源の活用等を図りながら、要支援者・二次予防事業対象者に対して、介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を、市町村の判断により、総合的に提供することができる事業をいう。

・介護予防サポーター

地域で介護予防を支えるサポーターのことをいい、愛称は「転ばん隊」。教室等での補助役のほか、介護予防の広告塔・ロコミ役としての役割を担う。

・基本チェックリスト

平成 18 年度に厚生労働省が作成した年齢とともに衰えやすい心身・生活機能をチェックするための 25 項目の質問票。この回答を基に二次予防事業対象者を把握する。

・居宅介護（介護予防）支援費

居宅要介護（要支援）者の依頼を受けて、ケアマネジャー（介護支援専門員）等が、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を勘案し、在宅サービス等を適切に利用するために、利用するサービスの種類・内容等の居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス提供確保のため事業者等との連絡調整その他の便宜の提供等を行ったときに支給される保険給付費をいう。

・ケアマネジャー（介護支援専門員）

介護を必要とする方からの相談に応じるとともに、心身の状況等に応じた適切なサービスが受けられるようにサービス事業所等との連絡調整やサービス利用をするための計画書（ケアプラン）の作成を行う者で、要介護者等が自立した日常生活を営むために必要な知識を有する専門家をいう。

・高額医療合算介護サービス費

要介護被保険者の医療保険と介護保険の 1 年間の自己負担額を合算した金額が、一定の限度額を超えた場合に支給される保険給付費をいう。

・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）

住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公営住宅等と生活援助員（ライフサポートアドバイザー）による日常生活支援サービスの提供をあわせて行う高齢者世帯向けの住宅をいう。

【さ行】

・災害時要援護者

災害時、避難するまでに支援が必要な高齢者や障害者、外国人、乳幼児、妊婦らのことをいう。平成 16 年 7 月の 7.13 水害などで多くの高齢者が犠牲となった反省から対策の検討が始まり、国がガイドラインを作成した。市町村は要援護者一人ひとりの避難支援プラン・要援護者の名簿（「災害時要援護者名簿」という）を作成するよう求められており、長岡市では平成 19 年から高齢者と障害者を対象に名簿を

・生活援助員（ライフサポートアドバイザー）

生活援助員（ライフサポートアドバイザー）は、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）の入居者への生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応など日常生活上必要な援助を行う。

・自主防災会

地域の防災力向上のため、地域の特性を活かした取り組みを行う自主的な組織。自主防災組織ともいう。長岡市では町内会で組織している場合が多く、ほかに、民間企業や市民グループなども当てはまる。平常時には防災知識の普及や啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練等を行い、災害が発生した場合には、情報を収集して住民に迅速に伝え、避難誘導、避難所の運営、初期消火活動、災害時要援護者に対する避難支援を行う。

・生涯学習人材バンク「まちの先生」

学んだ成果を社会に還元できる環境づくりのひとつとして、自らの学習成果を市民の生涯学習に役立てたいという個人や団体の登録制度。何かを学びたい、教わりたいという市民は登録情報から個人や団体を選び、講師として招聘できる。情報は市ホームページ等で閲覧できる。

・スクリーニング

「多数のなかから特定の条件に合うものを抽出するために選別する」という意味だが、認知症支援体制における地域包括支援センターの役割として、認知症かどうかを判断する一次相談のことを指す。

・成年後見制度

認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人等判断能力の十分でない人は、財産管理や身上監護（介護、施設への入退所等の生活について配慮すること）についての契約や遺産分割等の法律行為を自分で行うことが困難な場合や悪徳商法等の被害に遭うおそれがある。このような判断能力の十分でない人を保護し支援する制度。

【た行】

・地域包括支援センター

高齢者への総合的な生活支援の窓口となる機関。主任介護支援専門員、保健師またはそれに準ずる者、社会福祉士は必須配置となっている。高齢者本人や家族等からの相談に対応し、介護、福祉、医療など必要な支援が継続的に提供されるように調整する。

・地域密着型サービス

要介護や要支援状態になってもできる限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにすることを目的とし、平成 18 年度に創設された夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の 6 つの介護サービスのことをいう。

長岡市内の事業所でこのサービスを利用できる人は長岡市民に限られ、利用者と施設職員がなじみの関係を築くことができるよう、小規模な施設であることが特徴である。

なお、平成 24 年度に創設される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」が新たに地域密着型サービスに加わる。

・特定高齢者

要支援・要介護状態になるおそれの高い状態にある高齢者をいう。平成 22 年 8 月の地域支援事業実施要綱の一部改正に伴い、「二次予防事業対象者」に変更された。

・中越市民防災安全士

中越市民防災安全大学の卒業生で組織する任意団体。自主防災会結成のサポートや自主防災会が行う地域防災訓練の支援、及び会員のスキルアップを目的とした講習会

の開催など、自主防災会や行政と連携したさまざまな防災活動を展開している。

・中越市民防災安全大学

地域の防災リーダーとなる「中越市民防災安全士」を育成することを目的として高校生以上の長岡市民を対象に開講する講座。市内の3大学が中心となり設立された社団法人「中越防災安全推進機構」が運営。卒業生は「中越市民防災安全士」に認定され、「中越市民防災安全士会」の会員として会員同士や他団体との交流を通して活躍。平成18年7月に開講。

【な行】

・ながおかはつつ笑顔応援ソフト

介護予防事業の効果を測定するソフトとして平成19年度に開発し、介護予防事業参加者の成果票の作成や、事業種別又は委託事業者別の改善効果の評価分析を行っている。

・ながおかヘルシープラン21

長岡市民のありたい姿「人とひと輝く笑顔がはぐくむ健康なまちながおか」をめざして自分自身の生き方として積極的に健康づくりに取り組むための目標と具体的な目標値を設定し、その目標達成に向けて地域、行政、関係機関と様々な取り組みを行うために策定したもの。

・新潟県福祉のまちづくりサポート協力施設の認定に関する要綱

施設整備の適合基準を示した「新潟県福祉のまちづくり条例」に対して「人的支援を考慮した適合基準」として平成21年2月に施行された要綱。

一定の基準を満たす小規模な公共的施設において、移動補助などを施設整備の代わりに人的支援により対応することで、施設整備した場合と同等に安全かつ快適と認められる場合には「認定証」を交付する。法的拘束力はないが、全国初の試みである。

・新潟県福祉のまちづくり条例

「福祉社会の実現のため、物理的、心理的障壁の除去を通じて障害のある人や高齢者が自由に活動でき、主体的に社会参加できるまちづくり」を基本理念とし、平成8年に制定された条例。公共的施設では、新設等の際に「事前協議」を求め、基準に適合する施設に「適合証」と「適合ステッカー」を交付するほか、基準に適合しない場合は「指導・助言」することができるとしている。バリアフリー新法改正に伴い、平成21年4月に基準が改正された。

・二次予防事業

介護予防事業のうち、要支援・要介護状態になるおそれの高い状態にある高齢者を対象とした介護予防事業。

・日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人等で、日常の生活をしていく上で、必要な福祉サービスの利用等について自分一人の判断で行うことに不安のある人が対象の事業。このサービスは、社会福祉協議会と本人との契約に基づいて、地域で安心した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、利用料の支払い等を行う。

・認知症サポーター

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する人。都道府県・市町村等の自治体又は全国規模の職域団体等が実施する「認知症サポーター養成講座」を受講すると、「認知症サポーター」として認定される。

・ノーマライゼーション

デンマークのバンク・ミケルセンが知的障害者の処遇に関して唱え、北欧から世界へ広まった障害福祉の最も重要な理念である。障害のある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送られるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそあたりまえであるという考え方。

【は行】

・はいかいシルバーSOSネットワーク

認知症高齢者の行方不明時に関係機関が搜索協力するネットワーク。

警察の搜索に対し、行政・関係機関・団体等が連携・協力し、FAXによる連絡体制を確立し、徘徊する高齢者を早期に発見・保護し、その後のケア対策まで行う。

・バリアフリー

障害のある人が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともとは建築用語として用いられ、建物内の段差の解消等、物理的障壁の除去という意味合いが強いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている物理的、制度的、情報面、意識上等すべての障壁の除去という意味でも用いられている。

・バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）

従来別々に行われてきた建築物、公共交通機関、旅客施設におけるバリアフリー施

策を、連続的・一体的に推進することを目的に、平成 18 年 12 月に施行された法律。移動円滑化のための目標値や施設管理者が講ずべき措置の設定、協議会活用による基本構想策定時の住民意見の反映等、ハードの整備に限らずさまざまな措置が定められている。

・福祉コミュニティ推進コーディネーター

市民が主体となった互助活動であるボランティア銀行、ふれあい型食事サービス事業、小地域ネットワーク活動のコーディネートや地区社会福祉協議会・地区福祉会の運営に中心的な立場として加わり、各地区の特性にあった地域福祉活動の推進役・調整役として平成 15 年度まで地区福祉センターに配置されていた。

・福祉有償運送

障害のある人や高齢者などの移動制約者を対象に、NPO法人等が自家用車を使用して行う有償の個別輸送サービスをいう。

平成 18 年 10 月に「改正道路運送法」が施行され、サービスを実施するには地域を所管する運輸支局への登録が必要となった。また、NPO法人等が登録申請を行うには、市区町村が主宰する「運営協議会」の合意が必要である。

・ボランティア

ボランティア活動とは、「平等な人間関係の中で、自発的に行われる社会行為」ということであり、いわば「自発的な意思に基づいて社会に貢献する」活動ボランティアは、①自主性（主体性）②福祉性（社会性）③無償性（無報酬性）④先駆性（開拓性）党の性格に基づいて活動する。

また、ボランティア活動を行い、実費や交通費、さらにはそれ以上の金銭を得る活動を「有償ボランティア」と呼ぶ例もある。

【ま行】

・メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓脂肪型肥満を柱に、「少し高め」の血中脂質、血圧、血糖値の危険因子を2つ以上併せ持った状態。一つひとつの数値は「少し高め」でも、危険因子が多くなればなるほど、動脈硬化が飛躍的に進む。動脈硬化は、自覚症状がないまま進行し、心臓病や脳血管疾患を引き起こす。

【や行】

・やすらぎ支援員

認知症高齢者を介護する家族が外出するときや休息が必要なとき、認知症高齢者の居宅に訪問し、見守りや話し相手をする人。市が実施する「やすらぎ支援員養成研修」

を受講すると、「やすらぎ支援員」として登録される。

・ユニット型

特別養護老人ホーム等において、少人数のグループ（ユニット）で家庭的な雰囲気の中で生活できるよう、居間などの共有スペースとその周りの複数の個室からなる単位を1ユニットとし、一般的に1施設で数ユニットを持つ。

ユニット型では施設等に入所しても自宅に近い住環境で、入所者一人ひとりの意思及び人格を尊重したケアを行うことを目的としている。

現在、新設または増床する場合はユニット型での整備が主流となっており、今後も推進していく方向である。

・ユニバーサルデザイン

「バリアフリー」が今ある障壁（バリア）を取り除くのに対して、「ユニバーサルデザイン」は、障害の有無、年齢、国籍等にかかわらず最初からできるだけ多くの人が利用しやすいように、製品、建物、都市、環境等をデザインしていくという概念。

・要介護（要支援）認定

65歳以上の高齢者が介護保険サービスを必要とするときに申請するもの。40歳から64歳の人は特定疾病（16種類）に該当すれば認定される。認定結果により利用できる介護サービスが異なる。申請は本庁福祉窓口、各支所、地域包括支援センターのいずれかで行い、申請から約1か月で認定される。介護認定は非該当、要支援1・2、要介護1～5の区分で判定される。

【ら行】

・リフォームヘルパー

高齢者や重度障害者が日常生活をしやすいよう居室等の改良等を行う場合に、改良に関する相談や助言とともに、関係機関との連絡調整を行う福祉・保健・医療・建築の専門家をいう。

【わ行】

・ワンストップサービス

一箇所の窓口で関連した基本的な手続きをまとめて行うことができるサービスのことをいう。

5 第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の経緯

年月日	事項	内容等
5月13日から 6月15日まで	日常生活圏域ニーズ調査 (第1回目)	要介護認定を受けていない人：26,800人 要支援1、2：2,036人 要介護1、2：3,968人
5月23日	第1回高齢者保健福祉推進会議	・第4期計画の進捗状況の報告 ・第5期計画策定の日程、方針等
7月27日	介護保険事業計画担当者会議 (県)	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正(案)等について
7月21日から 8月4日まで	高齢者福祉・介護保険施設整備 意向調査	事業所の今後の施設整備計画の把握
8月30日から 9月22日まで	日常生活圏域ニーズ調査 (第2回目)	要介護認定を受けていない人：31,824人 要支援1、2：18人 要介護1、2：27人
9月7日	第5期介護保険事業計画策定に 伴う中越圏域意見交換会(第1回 目)	中越圏域内での施設整備予定数の調整等について
9月26日	第5期介護保険事業計画策定に 伴う中越圏域意見交換会(第2回 目)	中越圏域内での施設整備予定数の調整等について
9月28日	第2回高齢者保健福祉推進会議	・日常生活圏域ニーズ調査中間報告 ・第5期計画総論(案)について
10月17日	介護給付等対象サービスの見込 み量及び保険料に関する調査の 提出(第1回)	介護保険事業計画関連資料を県に提出
10月24日	第5期介護保険事業計画策定に 係る市町村ヒアリング(新潟県 実施)	第5期計画における介護サービス見込み量の推計 及び介護保険料の推計等に係るヒアリング
11月29日	介護給付等対象サービスの見込 み量及び保険料に関する調査の 提出(第2回)	介護保険事業計画関連資料を県に提出
12月26日	第3回高齢者保健福祉推進会議	・日常生活圏域ニーズ調査中間報告 ・第5期計画(案)について
平成24年 1月16日から 2月6日まで	パブリックコメントの実施	第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画(素案)に対する市民意見の募集
2月3日	介護給付等対象サービスの見込 み量及び保険料に関する調査の 提出(第3回)	介護保険事業計画関連資料を県に提出
2月29日	介護給付等対象サービスの見込 み量及び保険料に関する調査の 提出(第4回)	介護保険事業計画関連資料を県に提出
2月20日から 2月22日まで	市議会各会派に説明	第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画策定について
3月28日	第4回高齢者保健福祉推進会議	第5期計画(案)について

6 長岡市高齢者保健福祉推進会議設置要綱

○長岡市高齢者保健福祉推進会議設置要綱

平成14年3月26日

告示第60号

(設置)

第1条 本市は、高齢者保健福祉施策、介護保険施策及び地域福祉施策(以下「施策」という。)の推進に当たり、医療・保健関係者、福祉関係者その他市民等から広く意見を聴き、これに反映させるため、長岡市高齢者保健福祉推進会議(以下「会議」という。)を設置する。

(任務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 長岡市高齢者保健福祉・介護保険事業・地域福祉計画の策定、進捗管理及び推進に関する事項
- (2) 地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るために必要な事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、施策の推進に必要な事項

(組織)

第3条 会議は、市長が委嘱する委員で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に委員長及び副委員長を置き、市長がこれらを指名する。

2 委員長は、会務を統括し、会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、委員長がその進行を行う。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福祉保健部福祉総務課で処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

(任期の特例)

- 2 第4条本文の規定にかかわらず、平成17年度に委嘱する委員の任期は、委嘱の日から平成20年3月31日までとする。

附 則(平成17年8月24日告示第300号)

この要綱は、公表の日から施行する。

附 則(平成18年2月8日告示第63号)

この要綱は、公表の日から施行する。

7 委員名簿

(1) 長岡市高齢者保健福祉推進会議 委員名簿

任期：平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

分野	氏 名	職 業 等	備 考
医療・保健	赤柴 豊英	長岡歯科医師会 理事	新任
被保険者	磯部 静子	西谷地区民生委員児童委員協議会 副会長	新任
市民代表	今井 いみ子	無職	新任
費用負担関係者	今井 正昭	大光銀行健康保険組合 常務理事	再任
医療・保健	加邊 純雄	長岡市医師会 理事	再任
市民代表	柄澤 利泰	無職	再任
学識経験者	菊池 いづみ	長岡大学経済経営学部 准教授	新任
学識経験者	鯉江 康正	長岡大学経済経営学部 教授	再任
被保険者	小坂 美枝子	在宅看護師	新任
費用負担関係者	小林 守	連合新潟中越地域協議会 事務局長	再任
福祉	小山 剛	高齢者総合ケアセンターこぶし園 園長	再任
福祉	近藤 和義	特別養護老人ホーム槇山けやき苑 苑長	再任
福祉	佐合 ヒロ子	長岡市ボランティア連絡協議会	再任
被保険者	関 典世	農業	再任
被保険者	関本 靖子	長岡市民生委員児童委員協議会 副会長	新任
被保険者	竹内 スミ	長岡老いを考える会	再任
被保険者	竹日 世津子	長岡市老人クラブ連合会 長岡支部理事	再任
費用負担関係者	長谷川 和明	長岡商工会議所 総務部長	再任
福祉	長谷川 剛	長岡市民生委員児童委員協議会 会長	再任
市民代表	藤巻 一美	無職	新任
福祉	本田 史朗	長岡市社会福祉協議会 会長	再任
学識経験者	松田 宣治	新潟県経済雇用問題研究所 理事長	再任

五十音順（敬称略）

(2) 地域密着型サービス運営部会 部会員名簿

任期：平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

分野	氏 名	職 業 等	備 考
学識経験者	鯉江 康正	長岡大学経済経営学部 教授	部会長
被保険者	小坂 美枝子	在宅看護師	
福祉	小山 剛	高齢者総合ケアセンターこぶし園 園長	
福祉	近藤 和義	特別養護老人ホーム榎山けやき苑 苑長	
被保険者	関本 靖子	長岡市民生委員児童委員協議会 副会長	
被保険者	竹内 スミ	長岡老いを考える会	
市民代表	藤巻 一美	無職	
学識経験者	松田 宣治	新潟県経済雇用問題研究所 理事長	副部会長

五十音順（敬称略）

(3) 地域包括支援センター運営部会 部会員名簿

任期：平成23年4月1日から平成26年3月31日まで

分野	氏 名	職 業 等	備 考
被保険者	磯部 静子	地区民生委員児童委員協議会 副会長	
市民代表	今井 いみ子	無職	
医療・保健	加邊 純雄	長岡市医師会 理事	副部会長
学識経験者	菊池 いづみ	長岡大学経済経営学部 准教授	部会長
福祉	佐合 ヒロ子	長岡市ボランティア連絡協議会	
被保険者	竹日 世津子	長岡市老人クラブ連合会 長岡支部理事	

五十音順（敬称略）

第5期長岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

平成24年3月

編集 長岡市福祉保健部福祉総務課

発行 長岡市

〒940-8501（市役所専用）

新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

電話 （0258）35-1122（代表）

FAX （0258）39-2275

電子メール fukushi@city.nagaoka.lg.jp

5 高齢者の就業状況

高齢者数は増加していますが、平成17年の国勢調査と比較すると高齢者の就業者は減少傾向となっています。

		65歳以上 人口 (人)	65歳以上 就業者数 (人)	65歳以上 人口に占める 就業者数割合 (%)	全就業者数に 占める 65歳以上 就業者数割合 (%)
65～69歳	長岡市	17,188	6,673	38.8	4.8
	新潟県	147,915	55,538	37.5	4.8
70～74歳	長岡市	16,019	3,846	24.0	2.8
	新潟県	139,932	34,435	24.6	3.0
75～79歳	長岡市	14,791	2,115	14.3	1.5
	新潟県	130,566	19,903	15.2	1.7
80～84歳	長岡市	12,467	987	7.9	0.7
	新潟県	105,513	8,976	8.5	0.8
85歳以上	長岡市	11,245	361	3.2	0.3
	新潟県	97,261	3,116	3.2	0.3
計	長岡市	71,710	13,982	19.5	10.0
	新潟県	621,187	121,968	19.6	10.6
平成17年調査計	長岡市	66,731	14,305	21.4	9.7
	新潟県	580,739	127,239	21.9	10.4

資料：平成22年国勢調査

(3) 日常生活圏域別地域密着型サービス見込量の推計

日常生活圏域別地域密着型サービスのサービス見込量については、過去の利用実績、利用意向及びニーズ調査結果等を勘案し、次のように推計しました。

日常生活圏域別地域密着型サービス見込量

日常生活圏域の名称			川東 地区 西	川東 地区 東	川東 地区 北	川東 地区 南・ 山古志	川西 地区 北・ 三島	川西 地区 南	中之島 ・ 与板	越路 ・ 小国	和島 ・ 寺泊	栃尾	川口	合計
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護 (人／年)	平成24年度	介護 給付	402	402										804
	平成25年度		600	600										1,200
	平成26年度		600	600										1,200
夜間 対応型 訪問介護 (人／年)	平成24年度	介護 給付	660											660
	平成25年度		684											684
	平成26年度		708											708
認知症 対応型 通所介護 (回／年)	平成24年度	予 防 給 付			102				102					204
	平成25年度				126				126					252
	平成26年度				132				132					264
	平成24年度	介護 給付	2,048	2,663	5,530	4,506	3,687	7,578	5,120	2,048	614	2,458		36,252
	平成25年度		2,096	2,724	6,916	4,611	3,772	7,754	5,240	2,096	629	2,514		38,352
	平成26年度		2,275	2,958	7,509	5,006	4,095	8,419	5,689	2,275	683	2,731		41,640
小規模 多機能型 居宅介護 (人／年)	平成24年度	予 防 給 付	36			36								72
	平成25年度		36			36								72
	平成26年度		42			42								84
	平成24年度	介護 給付	207	113	151	318	94	169		152		152		1,356
	平成25年度		136		136	136	136			136		136		816
	平成26年度		154		154	154	154			154		154		924
認知症 対応型 共同生活 介護 (人／年)	平成24年度	予 防 給 付										12		12
	平成25年度											12		12
	平成26年度											12		12
	平成24年度	介護 給付	525	630	840	630	374	735	105	525	94	420	210	5,088
	平成25年度		530	636	848	636	377	742	106	530	95	424	212	5,136
	平成26年度		530	636	848	636	377	742	106	530	95	424	212	5,136
地域密着型 特定施設 入居者 生活介護 (人／年)	平成24年度	介護 給付				348						264		612
	平成25年度					348						348		696
	平成26年度					348						348		696
地域密着型 介護老人 福祉施設 入所者 生活介護 (人／年)	平成24年度	介護 給付	231	682	335	231		335		335		335		2,484
	平成25年度		239	706	346	239		346		346		346		2,568
	平成26年度		239	706	346	239		346		346		346		2,568
複合型 サービス (人／年)	平成24年度	介護 給付	161	321		476		482						1,440
	平成25年度		268	536		793		803						2,400
	平成26年度		268	536		793		803						2,400